

\* 0005313000 \*

0005313-000

312.22-0683s

支那の現状

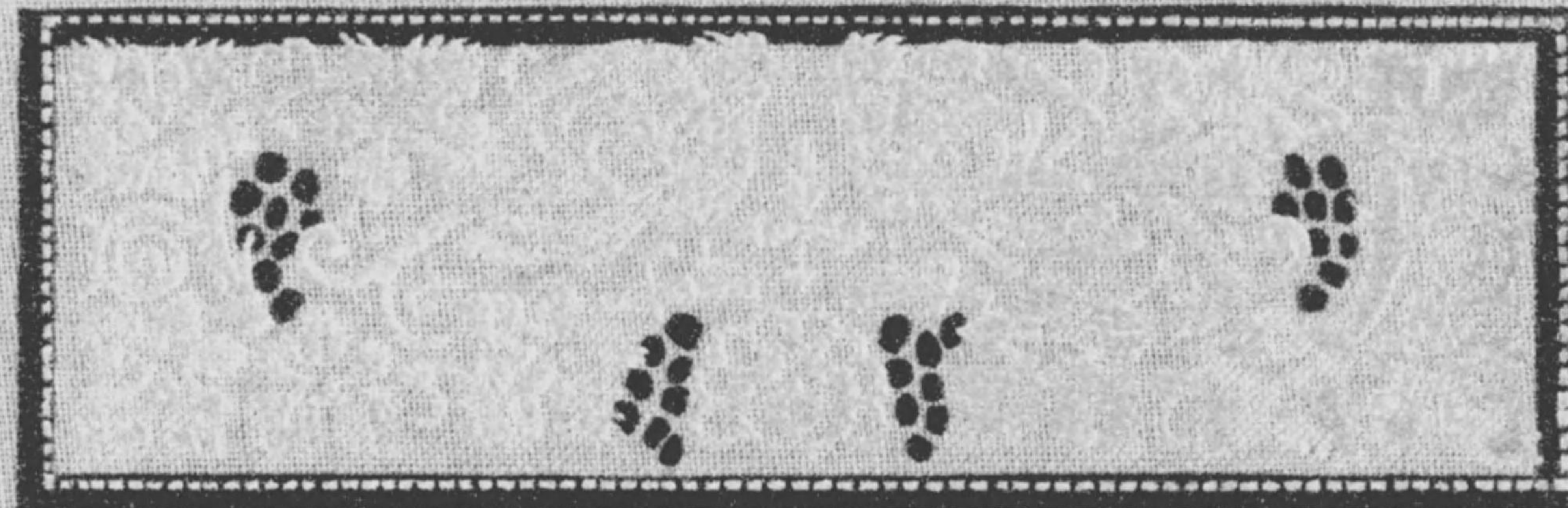
大西斎・著

朝日新聞社

1928

ABC






朝日常識講座

第三卷

支那の現狀

大西齋著







朝日常識講座

第三卷

支那の現状

東京朝日新聞  
支那部長

大西齋著

朝日新聞社版



312.22  
0683A



32590

### 自序

本巻の執筆を擔任することになり、實は當惑しました。問題が馬鹿に大きく、支那とは何ぞやを要領よく一卷のうちに切り盛りするのはなかく容易でない。現状といふからには、あらゆる問題に觸れなければならぬが、さて、さうなつて、あれも書き度いこれも書き度いといふことになると到底盛り切れない。

支那の現状は廣い範圍にわたり、極めて複雑になつてゐるが、その判り悪い根源は、支那の内部關係が國民革命を中心に、一大變革を來たし、これが爲めに對外關係も同時に動搖し紛糾し、この内外二つの關係が一大混線を呈してゐるからである。

それで本書は、まづこの邊にピントを置き、内政、外交、財政、經濟その他を解説し、最後に滿蒙問題の一項を加ふる大體の方針を立て、執筆に取りかかりました。今日の國民革命を理解するためには、孫文を中心に視察し、國民黨の機構組織を説かなければならぬが、それには一應その歴史と沿革を顧みなければならぬ。直ちに現状を解剖し、開展しただけでは首尾脈絡



が判らなくなるので、その積りで書き出すと、縦の歴史事情の叙説が意外に長くなりました。大分整理しましたがそれでも相當に長くなつて了りました。

總ての問題について、主観を去り、客觀的事實に即して、出来るだけ平易通俗に、講座の目的に副ふやうには努力したのですが、何しろ、倉卒の間に稿を起し、短促の時日に書かなければならなかつたために、碌々推敲の暇もなく書きあげました結果、校正を手にすると、此處彼處不足の點を發見します。今一度全體を通じて書き直し度い氣もしますが、すでに刷り上つてからにはどうにもなりません。

支那とは何ぞやの命題を解いたものとしては、甚だ不充分的の譏を免れませんが、他日の機會を期して訂正増補し度いと考へます。それでも現状支那のトピック丈けには一通り觸れた積りで、讀者諸君の參考となれば幸甚と思ひます。

終りに、材料蒐集その他支那部同人の援助に待つもの多く、感謝の意を表して置きます。

昭和三年十一月一日

大西 齋

目次

第一章 支那と環境.....	一	同盟會の成立.....	二六
第一節 支那の國土と文化.....	一	第一節 第一次革命起る.....	二六
萬里長城と揚子江.....	一	黎元洪の名聲.....	二六
廣大な國土と文化.....	三	袁世凱の擡頭.....	二七
第二節 支那の民族.....	七	清朝 亡ぶ.....	二七
支那の民族心理.....	七	第三節 袁世凱實權を握る.....	三三
第二章 舊政治の崩壞.....	一〇	國民黨の成立.....	三三
第一節 清朝の現實曝露.....	一〇	第一次革命.....	三三
銷ついた青龍刀.....	一〇	袁の正式大統領就任.....	三三
不平等條約の發生.....	三	帝制運動と第三次革命.....	三三
第二節 興國支那の新思想.....	一四	第四節 段祺瑞を中心に.....	四二
國匪のモツア.....	一四	國民黨と段祺瑞.....	四二
第三章 共和政治の出現.....	二〇	張勳の復辟.....	四二
第一節 孫文と革命黨.....	二〇	廣東非常國會.....	四二
典型的革命家孫文.....	二〇	第五節 北方軍閥の自擾.....	四八
		安直 戰爭.....	四八
		第一次奉直戰.....	四九



目次

第二次奉直戰……………五一  
 孫文の死……………五五  
 奉天派の黄金時代……………五五  
 民國以降元首交迭年表……………五七  
 民國以降歷代内閣交迭年表……………五八

**第四章 國民革命の開展**……………六〇  
 第一節 北伐軍の足跡……………六〇  
 北伐の標語……………六〇  
 蔣介石と第三次北伐……………六三  
 國共提携の破綻……………六四  
 濟南の危機迫る……………六五  
 日本二次出兵と濟南事件……………六六  
 張作霖の爆死……………六七  
 南北の合流……………六八  
 北伐完成と軍隊の始末……………六九

第二節 國民黨の現勢……………七〇  
 國民黨の統治主義……………七〇  
 最高の權力機關……………七一  
 第三節 國民黨の指導方針……………七二  
 四つの記録……………七三

三民主義……………八二  
 一、民族主義……………八三  
 二、民權主義……………八四  
 三、民生主義……………八五

建國大綱……………八六  
 建國方略……………八八  
 第一回全國代表大會の宣言……………八九

**第四節 國民政府の本體**……………九〇  
 訓政の綱領……………九〇  
 國民政府の組織法……………九一  
 五院制度の確立……………九二  
 國民黨全國代表大會(綱要)……………九三

**第五節 共產黨**……………九四  
 急速なる發展……………九四  
 國共の合流と離反……………九六  
 興味ある今後の活動……………九八

**第五章 國民政府の施設**……………一〇〇  
 第一節 新財政經濟政策……………一〇〇  
 計畫と輪郭……………一〇一  
 全國經濟會議……………一〇三

目次

全國財政會議……………一〇五  
 全國裁厘委員會……………一〇七

第二節 交通積極政策……………一〇八  
 全國交通會議……………一〇八  
 實行果して如何……………一〇九

**第六章 支那の國際關係**……………一一三  
 第一節 所謂不平等條約問題……………一一三  
 歴史的事情……………一一三  
 阿片戰爭の結果……………一一五

第二節 日清戰爭と巴里會議……………一二八  
 支那問題の立役者……………一二八  
 財團組織成る……………一二九  
 支那の要求失敗……………一三〇

第三節 日米の爭覇戰……………一三四  
 米國の身勝手……………一三四  
 ルーフトの四原則……………一三六  
 支那側の收穫……………一四〇

第四節 關稅特別會議……………一四一  
 華府會議の印象……………一四二

臨城事件と日本……………一四三  
 露支日露兩協定成立……………一四四  
 北京關稅特別會議……………一四五  
 會議中絶となる……………一四七

第五節 新しいロシアの出現……………一四八  
 露支舊條約廢棄宣言……………一四八  
 ロシアの得意時代……………一五一  
 露支國交斷絶……………一五三

第六節 英國の新轉換……………一五四  
 排英運動に集中……………一五四  
 英國新政策の骨子……………一五五  
 國民政府の歡心を求む……………一五七

第七節 米支關稅條約と英支協定……………一五七  
 米國の先鞭……………一五九  
 意味深長の英國覺書……………一六〇  
 平等の獨支條約……………一六二

第八節 濟南事件が起る迄……………一六五  
 日支關係の變遷……………一六五  
 田中内閣の態度……………一六六  
 支那側の考へ方……………一六八



目次

交渉全く停頓……………一七〇

第九節 不平等條約問題……………一七一

  兩面の事實……………一七一

  不平等條約の内容……………一七二

  日支通商條約の改訂……………一七三

  日支間の反撥……………一七六

第十節 厄介な滿蒙問題……………一七六

  條約上の根柢……………一七八

  自衛手段の徹底……………一八〇

  岐路に立つ滿蒙政策……………一八二

第十一節 邊境の諸問題……………一八三

  漠然たる「支那の領土」……………一八三

第七章 財政問題……………一八九

  第一節 財政の亡狀……………一八九

    豫算の數字……………一九〇

    收入不足の病源……………一九一

    抑留と私腹……………一九三

  第二節 内外債の重荷……………一九三

    内外債の總額……………一九三

元利とも支拂停滯……………一八六

第二節 關稅問題……………一八七

  日本産業の脅威……………一八七

  無準備な日本……………一九〇

  日本とその對策……………一九〇

  七種差等稅率……………一九一

  支那の海關制度……………一九五

  海關は英國の官廳……………一九六

  外人管理制の創始……………一九七

第八章 經濟問題……………二〇〇

  第一節 貿易……………二〇〇

    時代を劃した南京條約……………二〇〇

    貿易額の激増……………二〇一

    對支貿易と日本……………二〇三

    對支貿易の内容……………二〇六

  第二節 日貨排斥問題……………二〇七

    排日とその原因……………二〇七

    今回の日貨排斥……………二〇九

  第三節 鐵道……………二二二

目次

内亂の影響……………二三三

  貧弱極まる鐵道……………二三三

  國有鐵道の收支……………二三六

  支那鐵道の開祖……………二三七

第四節 資源と産業……………二二九

  どんな資源……………二二九

  礦業……………二三〇

  農業……………二三三

  林業と水産と畜産……………二三三

  工業……………二三五

  樂觀論の根據……………二三七

  支那の工業的覺醒……………二三八

  條約頼むべからず……………二四一

第五節 勞働問題……………二四二

  産業革命の過程……………二四二

  近代式勞働組合……………二四五

  勞働争議……………二四七

  勞働組合の分裂……………二四九

  争議の原因……………二五〇

  共産系の潛勢力……………二五二

勞働運動の戰鬥性……………二五三

第九章 思想問題……………二五四

  第一節 新舊思想の大觀……………二五四

    固有の思想……………二五五

    中心は儒教……………二五七

    儒教と帝制……………二五八

    文學革命と思想革命……………二五九

    排キリスト教運動……………二六二

  第二節 思想より實踐へ……………二六三

    共産思想……………二六三

    狂熱時代……………二六四

    混沌たる思想界……………二六七

第十章 滿蒙問題……………二六九

  第一節 滿蒙ABC問答……………二六九

    貧弱なる滿蒙知識……………二六九

  第二節 滿蒙の特殊地位……………二七三

    意義と内容……………二七三

    國際關係概觀……………二七五



目次

日本の有する既得権……………二八〇  
 第二十一ヶ條……………二八〇  
 第二節 滿蒙經營の策源地……………二八三  
 關東廳と滿鐵……………二八三  
 關東廳……………二八五  
 南滿洲鐵道會社……………二八六  
 滿鐵の事業……………二八七  
 投資額は六億五千萬圓……………二八八  
 滿鐵の興業費事業別表(統計)……………二八九  
 視察すべき滿鐵事業……………二九一  
 第四節 滿蒙の貿易と産業……………二九二  
 漸増を迎ふる貿易……………二九三  
 滿洲貿易の内容……………二九四  
 滿洲の産業……………二九五  
 農業……………二九五  
 畜産……………二九六  
 林産……………二九七  
 水産……………二九八  
 蠶産……………二九九  
 オイルシエール……………三〇一

目次終

工 業……………三〇一  
 第五節 滿洲の鐵道……………三〇四  
 鐵道の現狀……………三〇四  
 鐵道略史……………三〇六  
 日本が得た滿蒙の鐵道利権……………三〇八  
 滿鐵……………三〇八  
 吉會線……………三〇九  
 滿蒙五鐵道……………三〇九  
 滿蒙四鐵道……………三一〇  
 其他の鐵道……………三一三  
 滿蒙鐵道の三巴戰……………三一三  
 滿蒙鐵道政策の基調……………三一四  
 滿蒙の鐵道計畫(圖)……………三一七

# 支那の現狀

## 第一章 支那と環境

### 第一節 支那の國土と文化

#### 萬里長城と揚子江

北京西直門驛から車で三時間、王城北防の關山を越えんと八達嶺の險がある。打ち仰げば、峻嶺相迫るところ頂上を縫うて、蜿蜒たる萬里長城の雄大絶壯の姿が横はつてゐる。長蛇の

#### 第一章 支那と環境



如き壘壁は、遠く朔北の山々を連ねて遙かに雲の彼方に没してゐる。この大觀に接する時、何人も心からの豪快味を禁じ得ないであらう。秦の始皇が工を修めてから二千五十年、今に其の遺跡は、西は甘肅の安西から、東は直隸の山海關に至る五千四百四十支里の長きに及んでゐる。烽火臺上、草まばらな廢墟の上に立つて、目のあたりに、人爲の雄大を望む時、そしてこの國の自然の雄大と歴史の悠久を思ふ時、今さらながら「支那の偉大さ」がしみじみと胸に浮んで来る。

楊柳煙ぶるところ、江南の天空をひたして三千哩の長江が滔々として流れてゐる。「孤帆遠影碧空盡、惟見長江天際流」げにも詩人李白が歌つた通りである。上海から漢口までの下流六百哩に、夏季増水期には一萬噸の大洋汽船が、舷腹に濁水を嘔みしだきながら、悠々として巨姿を揺りつゝ上下する。冬といへども四千噸の河洋汽船が漢口の波止場に入出する。それから上流四百哩の宜昌までは、千五百噸の長江汽船の航行が自在であつて、更に溯つて三峽の險を越え、四川省重慶に至る間は、減水期を除いて數百噸の汽船や砲艦が安全に上航することが

出来る。たしか伍廷芳老人だつたかと思ふ、曾つて何かの所用で日本を訪れたことがある。船が關門海峡を越えて瀬戸内海にさしかゝつたころほひ、老人は山羊髯をいぢりながら、さも驚いたやうな面持で傍らの人にさゝやいた「日本と言ふ國は、さいじたる一島國だと聞き及んでゐたが、これだけの河があらうとは知らなんだ。然し、これにしたつて揚子江に較べるとしみつたれたものだ。利かぬ氣の老人はかう言つて熱心に山陽道の山々を眺めてゐたさうだ。

### 廣大な國土と文化

支那の偉大さはいふまでもなく、縦には長い歴史であり、横には廣大な國土である。そして、そこに織りなされた独自の文化とヴァライテイに富める民族性の姿態である。

上古の茫漠たる神話と、歴世二十幾朝の起伏興亡の跡は、讀書子をして、感慨多きに堪えざらしめる。先秦學術の絢爛、秦始皇帝の雄略、三國の劇的な興亡、漢と西域のロマンチックな交通、煬帝の豪華、唐は玄宗と楊貴妃の艶にうるはしくも悲調なる戀物語、元朝男兒が企てた



勇壯な世界征服の大望や、さては明末に衰れをとどむるかすくのエピソードなど、何れも回顧の感慨と大きな讃仰の亢奮を催さしめないものはない。それはそこに残された足跡があまりにも大きく、あまりにも力強いものであるからである。

支那の国土は、アジアの四分の一を占めてゐる。北は寒帯から南は亞熱帯にまたがり、その面積は、本土十八省だけでも、百五十三萬二千四百二十平方哩。これに東三省の三十六萬三千六百平方哩、蒙古の百三十六萬七千六百平方哩、新疆の五十五萬三千四百平方哩、西藏の四十六萬三千二百平方哩を併すれば、四百二十七萬七千七百七十平方哩の膨大な數字を發見する。正に日本の十七倍に當る。「世界のルーフ」バミールより出づる三大山系中、天山山脈は中央アジアと新疆との境界を劃し、崑崙とヒマラヤは印度と西藏をカットしてアジアを南北に分ち、こゝに廣大無邊の大支那の自然的版圖を形作つてゐる。この大なる国土は、地勢によつて自ら幾多の地帯に分離される。これを大別すれば、黄河、揚子江二川の流域なる中部平野地帯、遼河の盆地を中心とする東三省、アルタイ山脈と興安嶺によつて包まれた蒙古の沙原、天山の

南北兩路に挟まるゝ新疆の山岳地帯、ヒマラヤに抱かるゝ西藏高原、佛領印度支那と隣する嶺南の兩廣平野等である。

これらの各地帯は、地理的環境によつて、氣候、風土、植物の分布、風俗習慣を異にし、言語も亦自ら異つてゐる。本土と西藏の如きは言語に於いて、全然外國である。これを文字に表はすとき横書と縦書の相違あるが如く口語に於いても、全然系統が異つてゐる。北京語と廣東語乃至は福建語、上海語の間に於いてさへ、文字にすればほゞ同一であるが、口語では夫々異り、我が東北と九州などの差異の比ではない。隨つて南北の學生が相會して英語を以て語り國會議員の被選舉資格に「北京語を語り得る者」の規定があつたやうなことは不思議でない。この茫々たる大地には、二條の動脈が流れる。揚子江と黄河とである。由來水は文明の母體である。支那の文化はいふまでもなく、この二川の水邊に培はれた。支那近古史は、この二大川の流域地區、即ち黄河平原と揚子江平原を以て政治的版圖の概念を限定してゐる。この以外の地域は、それまでの支那及び支那人にとつて、心理的に異國であつたといふことが出来る。



## 第一節 支那の國土と文化

北狄、西戎、南蠻、東夷などの文字は要するにこの觀念から生れたものと思ふ。塞外や嶺南の各地をその政治圏に包含することを意識し始めたのは、漸く近世史に入つてからのことである。況んやその統合的な國境及び領土に關する信念の確立に至つては、極めて新しい。尤も「天の選民」の名で於いてプライドを抱く支那人にとつて、「中夏」の政治的遠心力が支配し得るものと信じた版圖の認識的觀念は「天下」であつた。天下は宇宙の同意語である。しかし、それは要するに、彼が持つ燦爛たる文化に對する極めて漠然たる自負以上の何物でもあり得なかつたのである。

支那の文化は、その大地の上に芽生えたもので、必ずしも血を同じうする一漢民族の文化ではない。それは地を嗣ぐものによつて傳承せられ集大成された複合的文化である。二十四朝の易姓革命の變遷は政權とともに、文化の傳授を意味する。塞外から來て中土を侵略した夷蠻の群は久しからずして中土の文化に同化した。この時に於いて塞外の民はすでに夷蠻ではない、支那文化の繼承者であり擁護者であるのである。支那の文化の顯著な特異性はすなはちこゝに

存すると思ふ。

## 第二節 支那の民族

## 支那の民族心理

支那四億の民は、幾多の民族によつて結成されたもので、血の混合も單一純粹のものではない。随つて綜合的に見てその民族心理が必然的にコスモポリタンであることは、當然の歸結であらう。

二十四朝の起伏興亡の跡を回顧して、この國の「民の群」の政治生活を考察してみると、被治者にとつて治者の種族や、發祥の地や、——否更にその存在そのものさへ第二義のものたるに過ぎなかつた。古來異民族の君臨に對して、何等排他的思想を意識することなしに、民族觀念に超越した自由意志を以て治者と被治者が相對關係を結んだ。即ち民は爲政者によつてその



## 第二節 支那の民族

所を得せしめらるれば、侵略によつてこの國の土と水を奪つた蠻族の統治にさへ甘んじて服した。元は蒙古族であり、清は滿洲族である。しかもこの化外の蠻族の治政下に於いても「支那」は平然として生き、平然として發達した。そして爲政者が道を失ひ、民をしてその所を失はしむるに至れば「天の命革まつて」王朝の更迭を現出する——と易姓革命の歴史は我々に告げてゐる。先にも述べたやうに、自ら中夏の尊大を誇負し、化外の民を夷狄として蔑視したけれども、それは自己の文化の高きに對する觀念的な一片のプライドであつて、外族にして一旦中土の文化を理解し、これに同化した以上は、化外の民も中夏人の名に於いて無差別に待遇さるゝに至ることは無論である。この間の消息を最も明快に理解せしめるものは、長髮賊の亂（一八五〇年—六四年）である。この内亂は滿洲族に對する漢人の反逆であるが、この時に際して會國藩、李鴻章などといふ漢人の諸將は、滿洲族たる清朝政府の命を奉じて自己と同族であるこの亂徒を討伐し、清朝のために忠勤を盡してゐる。彼等の心理を見るに何等の矛盾もなく躊躇もなかつたものゝ如くである。

第一次革命の最初の旗幟には「滅滿興漢」の文字を大書した。その當時列國は何れもこのスローガンから推考して漢民族革命を豫想し、滿人を驅逐して漢民族の獨裁政治が出現するであらうと期待した。しかるに「滅滿興漢」は立ちどころに、「五族共和」となり、黃龍旗に代つて四百餘州にひるがへつたものは、漢、滿、蒙、回、藏の五民族結合のシンボルたる五色旗であつた。現在國民黨が治國策の最高標識とする孫文の三民主義でも、この理論は重要なポイントとして指摘され、國內諸民族の平等的結合、即ち國內のすべての民族は政治的、經濟的、社會的に均等な権利を享受すべしとの主張が高調されてゐる。

支那はすべてがスケールが大きく、且つ複雑である。日本人の觀念と標準をもつて、そのまま支那を見れば常にしばしば、謬斷に陥る。本文に入るに先立ち前提として、如上の言を費した所以である。

## 第一章 支那と環境



## 第二章 舊政治の崩壊

### 第一節 清朝の現實曝露

#### 錆ついた青龍刀

近代支那は、十九世紀の中葉に於いて演ぜられた二つの大事變によつて、異常な局面の轉換を見た。それは阿片戦争（一八三九年——一八四〇年）と佛支戦争（一八八三年——一八八四年）の二つの「外敵との抗争」を指す。そしてその末葉から二十世紀の初頭にかけて、極東の地に發生した三つの大動亂、即ち日清、日露の兩役及び北清事變（一九〇〇年）によつて、更にその再轉換を劃せらるゝに至つた。それは世界外交の重心が「大西洋より太平洋へ」の躍進の推移を物語るものであると同時に、支那自體にとつては史上類例のない劃時代的な一大飛躍

を示したものであつた。一大飛躍とはいふまでもなく、抑壓と反抗せんとする大衆の民主主義運動である。

滿洲朝廷は第一次革命（一九一一年）によつて最後の崩壊を宣告せられたとは言へ、衰退の兆は既にそれより七十年の過去に於いて現はれてゐる。何となれば、阿片戦争こそこの牙城を破る第一彈を放つたものであるからである。實に、革命の烽火の上るに先立ち、清朝は早くも憐れむべき現實を曝露し、崩壊は、すでに時の問題と見られてゐた。清朝の末期に及んでは滿洲人はすべて腐腸無骨の民となり、政權の實際的運用もことごとく漢人の手に奪はるゝに至り、外力が四邊に迫るのも知らず昏々として冬眠をむさぼつてゐた。随つて、清朝政府の統治權の遠心力も何時とはなく活動の機能を失ひ、滿人獨裁の權威も地に墮ち、創業建設の時代に於ける精悍活潑な意氣も、今となつては既に見る影もなく、總てに於いて最後の審判の日の近づいたことを思はしめるに十分な「凋落時代」を現出するに至つた。

この醒むるを知らぬ深い長夜の眠りに落ちた老帝國を、突如として脅かしたものが阿片戦争



であつた。疾風のやうに來襲した「海の彼方の蠻夷」である英國の黒船は、未だかつて夢想だにしなかつた大砲といふ新兵器をもつて、泰平三百年の夢をむさぼつてゐる銷國の民の耳近くで轟然たる巨弾を放つた。泰平の民は鏽ついた青龍刀を握つて、黒船に立ち向つたが、もち論敵し得やう筈なく、一たまりもなく屈伏する外はなかつた。そこで、彼等は初めて「夷狄の國にてこの精銳なる物質文明あり」との大事實をさとり、腦天をハムマーでなぐられたほどの驚きを感じた。しかしして、その驚きは、その後相續いて起つて來た外力壓迫の増大によつて更に加重した。何となれば、その後、外力は次第に支那の四邊を脅威し、やがて「中夏」を誇る老大國をして、半植民地同様の悲惨な運命に突き落すに至つたからである。

### 不平等條約の發生

阿片戦争の後、十年にして長髮賊の亂が起つた。滿洲朝廷は、漸く漢人たる會國藩、李鴻章等の忠誠と智謀によつて亂徒を鎮壓し得たけれども、弱點をすつかり發かれた清朝は物の腐る

やうに日一日と衰しむべき解體作用を續けて行つた。

かゝる時、外強の壓迫をますます誘致するのは、自明の理で、果して佛支戦争が起つた。佛兵のために老大國は思ふ存分に踏み付けられ、これをきつかけに樞要の諸地點は、相次いで列強の奪ふところとなり、かくして今日のいはゆる不平等條約の締結を餘儀なくさるゝことゝなつたのである。

今まで、自國の精神文明のほかに文明はないものとうぬぼれてゐたのに思ひがけなく、夷狄と侮つた國々に新しい科學文明の光彩が輝いてゐる事實をまさしくと見せつけられ、朝野はこれに刺戟されて、西歐文明を採用しやうといふ考へが茫然として國內に漲つて來た。その革新の第一歩は軍事に現はれた。青龍刀に代つて精巧な新兵器が輸入され、舊式な練兵は廢せられて新しい操典が適用された。軍艦も亦少からず外國から調達して威容堂々たる北洋艦隊の編成を見た。

その後間もなく日清戦争が起つた。支那にとつては、この新たに採用した新兵器、新戦術の



精銳を試すべき絶好の機會で、支那は勇躍して起つた。しかし悲しいことには、全然豫期に反して「さいじたる三島の東夷」のために無残にも傲慢の鼻が打ちひしがれたのである。

## 第二節 興國支那の新思想

### 團匪のモツア

こんな有様で、外強の侵略の手はますます伸び、三國干渉てすがつて遼東半島を日本から奪回したもの、これに幾倍する重要な地點が列強の勢力下に收めらるゝ結果となり國運はいよいよ逼迫せざるを得なかつた。小國日本の驚異に償する勝利の眞因を探究して得た支那朝野の結論の歸する所は、滿洲朝廷の腐敗とその横暴にして反動的な君主專制の障壁であるといふことが分り、これを改革して速かに興國支那を樹立しなければならぬとする沈痛な叫びが起つた。かくて勢ひ革新思想は憂國の志士の間にも勃然として擡頭し初めた。解體作用をなしつゝある腐

敗物の中に新しい有機物が生じて來たのである。

北清事變、即ち義和團の亂は、この雰囲気の中に於いて發生した。朝廷の無氣力にして外力の壓迫が日と共に加重し來たるに憤りを發した大衆の一集團は、内への不満と外への反抗に燃えて事を山東の一角に擧げた。その期したところは、列強の政治的、經濟的、宗教的の一切の壓力を打破するにあつた。この動亂は、最初のほどは、列強の心膽を寒からしむるものがあったけれども、悲しいかな、組織的統制を缺いてゐたため、忽ち強大な聯合軍に撃ち破られ、一つの悲壯なモツアとして近世極東史に血ぬつたゞけの結果に終つた。さりながら、この暴動こそ、共和革命への大衆の團結を暗示する使命を果したとも、最近國民黨が高呼しつゝある「打倒帝國主義」運動の第一伏線をなしたのもいへるのである。

北清事變に次いで、日露の兩帝國の間に戦端が開かれた。先に支那を破つた新興日本は、その豊大ならざる土と人と富とを以て再びこの世界第一の陸軍國たるツアールの大國を撃ち破り一躍して列強の班に伍するに至つた。日本の強きは何故ぞ。いはく立憲政體による舉國一致の



## 第二節 興國支那の新思想

行動あるがためである——この反省とこの刺戟、即ち顧みて内なる亡國の實情を呪ふ深刻な自己批判は、遂に國政改革の理論における立憲運動の漸進主義を一轉して急進的な革命主義に飛躍せしめた。

革命思想は、かくして醸されていつた。

その澎湃たる潮流を整調して理論的及び實行的指導の中心となつたものはこの後に述べる孫文を中心とする革命黨である。しかしこれに對立し若しくはこれと關連して、新機運を造るに役立つた潛勢力として、立憲運動及び日本留學生の二つの團體を指摘しなければならぬ。立憲運動派は康有爲、梁啓超等の學究人を中心とする革新思想家の一團である。彼等の思想は革命黨の尖鋭的なものに比し、極めて微温的で、君主立憲を主張して孫文等の革命運動に對しては常に攻撃的論陣をさへ張つてゐた。

康、梁共に廣東の人で、師弟の關係にあつた。彼等の思想は今から見ればコンサヴァテイヴなものに相違ないが、その當時にあつては新歩派の先驅をなしたものであつた。光緒十四年（明

治二十一年）康は闕下に、伏して國家の危機を痛論し、明治維新の大業にならつて國政を革新すべきことを上奏してゐる。時は日清戰爭に先立つ六年、墮眠尙ほ深きにある朝廷は書生の言として一顧だに拂はなかつたので、彼は慨然として廣東に去り、梁啓超等の門下生とも、或は書齋に古典を講じ、或は街頭に出で、國事を論じた。日清戰後總てに行詰つて後、朝廷は初めて康を召して變法自強の事宜を問ふた。即ち康は「公車上書記」といふ富國強兵策の一文を草して乙夜の覽に上つた。これによつて康は大いに光緒帝の信任を得、帝を擁して年來の抱負たる一大改革の實現に着手しようとしたが、忽ち宮廷内の守舊派の反對に遭ひ、西太后のクーデターによつて所謂戊戌政變の慘話を留め、康梁共に辛うじて九死に一生を得て外國に亡命した。この運動はそれ自體革命と直接の關連はないけれども、全局的な革命戰線から見れば確かに有力な別働隊の役目をつとめたといひ得るであらう。

支那が留學生を日本に送つたのは、日清戰爭によつて日本の範とすべきを知つた以後である。その先鞭をつけたのは、兩湖總督張之洞で、明治二十九年、二人の青年を日本に送つて軍



## 第二節 興國支那の新思想

事及び教育を視察せしめたのが最初の試みであるが、その後張はしばし朝廷に建白して日本留學生派遣の必要を力説した。かくして、明治三十年頃から中央や地方からの派遣學生は次第に多くなり、殊に日露戦争直後の如きは俊秀の學徒が相ひきひて流れるやうに日本に渡來し、一萬の多きを數ふるに至つた時もあった。

日本留學生は日本において何を學んだかといへば、彼等は新時代の法律、政治、軍事、教育を研究するとともに日本語を通じて西洋の新しい科學文明を學んだ。しかし更により大きな收穫は日本の維新より受けた大なる感銘と刺激であつた。彼等は亡國の危機に直面してゐる自國の現状を見なれた目で新興日本の潑刺たる國勢を見た。彼等の穩和なものは漸進的改革主義にその多血なものは革命主義に進んでいつたことは當然の歸趨といふべきである。一方また、戦争前後における日本人の愛國思想は、格段に誇張されて彼等の腦裏に映じた。彼等は祖國の同胞の眠つた様な國家觀念の冷やかなるを想ひ、新日本を建設した「祖國愛」に救國の啓示を見出した。論ずるまでもなく、日本の維新にせよ、日本の愛國觀念にせよ、本質的に何等革命を

暗示すべき要素を含んでゐない。しかし、事實において、革命思想を培養する何よりの肥料となつたのである。況んや革命直前においては革命の志士といふ志士の殆どすべてが、東京に集まつて、新支那の曉鐘を撞いたのであるから。



## 第三章 共和政治の出現

## 第一節 孫文と革命黨

## 典型的革命家孫文

支那の現状について、的確な概念をつかむには、第一次革命までさかのぼつて、革命運動の進行の経過と、革命のこた演じ続けられた内亂の跡を、展望してみなければならぬ。

如何にして第一次革命は起つたか、十七年前共和政體を樹立しながら、その實が一寸も擧らなかつたのは何故であるか。國民黨と軍閥とは如何に戦つて來たか。かうした繪巻物さながらの二十年の「内亂時代」を回顧すると、そこに「謎の國支那」の姿がまざくと現はれて來る。支那の動きは、必ずしも萬花鏡のやうな變幻そのものではなく、動きの底に一すじの大きな

流れがあることを知らねばならない。大きな流れとは、即ち革命の潮流である。

民國の歴史は革命の歴史である。革命を首唱し、指導して來たものは、いふまでもなく、孫文である。彼を中心として結ばれた革命黨は、第一次革命に失敗してから、次ぎ／＼に革命を企ててはこれまた失敗し、漸やく今日の「國民革命」の成熟に漕ぎ付けたのである。孫文が世を去つた以後、その遺志に基いて、民主主義革命の建設に取りかゝつてゐるのが、最近の状況である。民國の歴史を呑み込むには、孫文および國民黨を中心として觀察することが、一番便利で、それが現在に於ける隣邦の動きを大觀するに、最も効果があると信ずる。

孫文、字は逸仙、中山と號した。貧農の三男として清の同治五年（一八六六年）十月六日廣東省香山縣に生れた。孫文は革命に生れて革命に死んだ典型的な革命家であつた。民國十四年三月十二日、革命の完成も見ずに六十歳を一期として、北京に客死したけれども、彼の首唱した「三民主義」は現在國民黨の最高標識として尊奉され、ロシアにおけるレニンと同じく、死して革命の父として神格化されてゐる。十四歳のとき、兄に隨つて、ハワイに渡航し、ホノル



## 第一節 孫文と革命黨

の教會學校に入學し、三年のうちに優秀の成績で卒業したが、この自由思想に満ちてゐるハワイの三年間の生活は、幼い彼の腦裏に革命主義を萌芽へさせた苗床であつた。ハワイから歸つて來て、一年ばかり郷里に暮してゐるが、何かにつけ思ひ切つて清朝政府の墮落を罵つたり、舊習の打破を唱へたりしたので、遂に郷里にも居られなくなり、そこで香港に去つて皇家學校(Queen College)に入學し、二十二の年に同地の醫科大學に轉校し、五年のうちに卒業して廣東に醫者を開業した。

この頃、清朝の腐敗はいよ／＼ひどくなり、折しも日清戦争の敗北で滿州朝廷の積弱の實狀が残す所なく曝露され、國難の恐怖が全支那を包むに至つた。この國情を坐視するに忍びずとして、孫文は聽診器をすて、再びハワイに去り、同志の陸皓東と共に華僑(外國在住の支那人)の有志を糾合して、「興中會」といふ革命黨の秘密結社を造つた。興中會は革命指導理論の研究を進めてゆくうち、間もなく實行運動を試み、光緒二十一年、時の兩廣總督李鴻章が、人民の信望を失つた機會に乘じ、廣東を奪つてこゝを革命の根據地とする陰謀を企てた。とこ

ろが事を擧げるに先立つて、輸送の軍器が海關に没収されたため計畫が發覺し、陸皓東は捕へられて斬に處せられ、同志の首を斷られたもの七十餘名の多數に及んだ。孫文は身を以て死地を脱してハワイに去り、翌年歐米旅行の途に上り、政治事情や社會狀態を研究した。この外遊は、孫文の思想に一轉機をもたらしたもので、國民黨の金科玉條となつてゐる「三民主義」の理論が、この時に確立したものであることは、彼自身の言つてゐる所である。この流血の慘話を留めた廣東異變は、孫文三十歳の時で、彼の受難時代はこれから初まつた。

明治三十二年(光緒二十五年)孫文は日本を訪問して、朝野の人物と交遊を結んだ。日本の志士と支那革命黨との意味深い關係は、この時に始まつたのである。その翌年に義和團の亂が起つた。この機會に、革命黨は再び廣東省惠州に兵を擧げた。この起義に青天白日旗が初めて革命軍の軍旗として陣頭にひるがへつたが、これもまた失敗に終り、一月ばかりで清兵のために破られた。

## 第三章 共和政治の出現



同盟會の成立

革命運動の中心勢力としては、興中會の外に華興會と光復會があり、いづれも東京に本據を置いて活動してゐた。華興會は黃興や宋教仁等を中心として光緒三十年に組織された民主主義革命の結社で、廣東柳州に起した暴動に破れて日本に亡命し、東京で機關雜誌「二十世紀の新支那」を發行して革命思想の宣傳を試みてゐた。光復會は、支那學の大家章炳麟（現に上海に在る）を中心とした秘密結社で、傳統的支那學を基礎とする革命を唱えてゐた。その思想は、孫文や黃興等の主張とは全く出發點を異にし支那本來の革命を光復するといふにあつたが、期するところは同じく清朝を打ち倒すにあつた。章の下には吳稚暉、蔡元培等の人物が集つてゐた。章炳麟は上海の「蘇報」紙に立ちこもり、自ら支那のヴォルテールを任じて筆陣を張つてゐるうち、所論が朝廷の忌諱に觸れて獄に投ぜられ、日露戦争の少し前に放たれて同志と共に日本に來た。かくて、日露戦争のころには、革命の志士は流れるやうに日本に集つて、東京は支

那革命の策源地となつてゐた。

孫文は惠州事變の失敗のち、二度目の歐州の旅に上つてゐたが、日露戦争發生の報を聞いて東京に歸り、革命戦線の統一と整調を圖るために、興中會と前記二結社との大同團結の畫策を進め「中國革命同盟會」の成立を見るに至つた。孫文は推されて總裁となり、黃興は實行部長に選舉され、宋教仁、胡漢民、李烈鈞等は首腦幹部となり、本部を東京に置き、支部を上海、香港その他の主要都市に、分會を海外各地に設け、三民主義を綱領とする宣言を内外に飛ばした。機關新聞としては「民報」を發行し、章炳麟が主筆となり、宋教仁と汪精衛が編輯に従事し、當時發行部数は四五萬の多きに達した。この共同戦線の整備は革命陣營の一大躍進であつて、孫文も手記の中に「これより革命の風潮は一日千丈」と喜びを述べてゐる。

同盟會が出來てのち、革命思想は次第に清朝治下の支那人の頭腦を支配するやうになり、この影響によつて、南支那の各地に相續いて兵亂が起つた。その前衛戦は、光緒三十二年十月の江西と湖南における炭礦坑夫の暴動である。このモツブは間もなく官兵の手で鎮壓されたが清



## 第二節 第一次革命起る

朝政府は、亂徒の首謀は同盟會であるとして日本政府に迫り、革命黨員一味の退去命令を要求した。孫文等が日本を追はれて安南に去つたのは、この時で、孫は間もなく三度目の外遊にいた。炭鑛事變をきっかけとして反朝廷の兵亂は續けざまに起り、風潮はますます擴大していつたが、革命黨の翼が弱かつたため、ことごとく失敗に歸した。その中で最も悲壯なのは、宣統三年三月の廣東黃花岡事件である。黃興を首領とする革命黨員數十名が爆彈を抱いて兩廣總督衙門を襲撃した。決死の黨員がよく善戦したけれども、總督張鳴岐を將に倒さんとして打ちもらし、反つて官兵のために破られ、黃興は辛うじて死地を脱したが、烈士七十二名は枕を並べて横死した。第一次革命はそのうち半年にして起つた。

## 第二節 第一次革命起る

## 梁元洪の名聲

第一次革命の口火を切つたものは、鐵道國有借款問題である。郵傳部尙書盛宣懷が、外債によつて、全國の幹線鐵道を國有とすることを首唱し、宣統三年五月二十二日だしぬけに上諭をもつて發表した。この計畫は、忽ち全國にみなぎつてゐた利權回收熱により、猛烈な反對を受けた。利權回收運動は、列強の政治的經濟的侵略に對する反動として、全國を風靡する大きな輿論となつてゐた。この輿論の底流をなしてゐたものが、革命黨及び日本留學生出身者であつたことは申すまでもない。反對の聲は、先づ湖南、湖北、廣東、四川の四省から起つた。最も猛烈を極めたのは四川で、九月に入つていはゆる「四川鐵道風潮」の流血の反亂を見るに至り遂には官兵さへ暴徒鎮壓の命令を拒むほどまでに事態は悪化した。

黃花岡事變や、それ以前の數回の擧兵の失敗によつて、革命黨の受けた打撃はかなり大きなものであつたが、潛勢力を養つて再擧の機をねらふうちに、この絶好のチャンスが到來したのである。時なるかな、四川鎮定のため武漢駐防の官兵は出動命令を受けて揚子江を上つて行つた。好機は來た。革命黨員は秘密裡に續々武漢に集つた。



## 第二節 第一次革命起る

一九一一年十月十日の夜の九時、革命黨は左腕に白布を巻いて印とし、突如として武昌城の一角に火の手を上げた。城兵は手もなく投降して革命軍に呼應し、交戦二時間餘りで、武昌はもろくも革命軍の手に落ちた。

越えて十三日、革命黨は全軍の統制に任ずる首領として、黎元洪を鄂軍都督に推戴し、即日軍政府を組織して陣容の整備を計り、黎元洪の名をもつて、中華民國軍政府革命軍の布告を發し、檄を全國に飛ばした。武昌占領に次いで漢口、漢陽の兩鎮も革命黨の手に歸した。すべては疾風のごとくに運んでいった。

武昌起義成功の報が傳はると、十月二十二日の湖南の獨立を先聲として、江西、浙江、廣東、雲南、江蘇、陝西、山西、山東、福建、廣西、安徽、貴州、四川の諸省は相前後して獨立を宣言し、一月たゞぬうちに獨立を稱するもの十餘省に及んだ。革命勢力が全國の大半を制し、共和政府組織の機運が熟して來たので、各省代表會議の召集が布告され、十一省の代表二十餘名が武昌に參集した。折しも武昌は官軍と革命軍が交戦中だったので、漢口の英租界で十一月三

十日から三日間にわたる會議を開き、中華民國臨時政府組織大綱二十一ヶ條を決議し、即日宣布施行した。かうして不完全ながら共和國支那の形體は生れ出づるに至つた。

十二月二日、革命軍は張勳を總帥とする官兵を破つて、南京城を占領した。そこで臨時政府を南京に移すこととし、南京で第二次各省代表會議を開き、臨時大總統の選舉は孫文の歸國を待つて行ふこととして、過渡的な機關として黎元洪を大元帥に、黃興を副元帥に擧げた。

三度目の外遊に上つてゐた孫文は、米國コロラド州のホテルで武昌革命のことを知つた。そこで、彼は列國の諒解を求めると建設資金を調達するためにイギリス、フランスを廻つて、十二月二十五日上海に到着した。孫文の歸國により、同二十九日各省代表會議は南京で臨時大總統の選舉を行つた。開票の結果は十七票のうち十六票をもつて孫文が當選し、黎元洪は副總統に擧げられた。明けて一九一二年一月一日（民國元年元旦、宣統三年陰曆十一月十三日）孫文は南京で臨時大總統就任の式を擧げ、同時に、新内閣を組織し、一月二十八日には參議員（各省代表會議の組織を改めたもの）の正式大會を開き、こゝに新政府南京臨時政府は確立するに

## 第三章 共和政治の出現



至つたのである。

### 袁世凱の擡頭

これより先、革命黨擧兵の報が北京に傳はるや、朝廷は直ちに陸軍大臣蔭昌を討伐軍の總帥に命じ、陸軍二個鎮（馮國璋が第一鎮を、段祺瑞が第二鎮を統率）の南征軍を出動させた。しかし、朝廷は尙も不安のあまり袁世凱起用の上諭を下し、「袁世凱を欽差征討大臣に任じ、征南の軍務はすべて中央の制御を離れて袁一個の機略に委せる」旨發令した。

その頃、袁は攝政王の醇親王と衝突して野に下り、河南省の彰德にひっこんで、再起の時節の至るのを待つてゐたのである。袁が朝廷に對して露ほどの忠誠も感じてゐないことは誰の目にも判つてゐた筈であるのに、朝廷は狼狽のあまり意外なこの起用令を下し、しかもその上諭は南征の兵權を授けたゞけでなく實に天下活殺の大權までも託してしまつた。それといふのも當時唯一の新軍は袁世凱の養成したもので、その勢力を陰から握つてゐたのが袁であつたから

である。清朝はかくて間もなく袁の手によつて倒される運命に立至つた。袁が北京に入つたのは、上諭が下つてから一ヶ月も後で、その間に彼は朝廷の焦慮ぶりも知らぬふりして、竊かに列強との諒解を進める一方、革命軍とも暗黙の渡りをつけ、自分に有利な地歩が出来上つたのを見極めた後、やつと精兵を率いて北京に乗りこんだ。そして直ぐさま政敵の攝政王を退位させ、お聲がりの腹心で新内閣を組織し、中央における第一人者となつてしまつた。

この時、南方の戦況を見れば、軍資金の薄い革命軍は、次第に不利に陥り、官軍は十月十二日漢口を奪回し、十一月二十六日には漢陽を占領してゐる。武昌の陥落も時の問題とされた情況であつた。ところが、不思議なことには、袁は僅に一投足の勞をもつて革命軍の本據地を破り得るこの機會に、いつかな武昌總攻撃の命令も下さず、却つて張動を見殺しにして南京をむざ／＼革命軍の手に渡すやうな奇怪な行動をとつた。それは何故か。言ふまでもなく、その眞意は必ずしも革命軍を援助するのではなく、朝廷と革命軍の兩方の死命を制して、自ら天下の權を握らうとするの大意があつたからである。そして漢陽陥落の後間もなく、袁の作つた勅書



## 第二節 第一次革命起る

に随つて、英國公使ジョルダンの訓令を受けた漢口英國總領事が、南北調停を提議したことに徴して一切が納得出来る。

## 清 朝 亡 ぶ

英國の調停によつて、形勢は急轉直下した。十二月六日には、早くも兩軍の休戦條約が成立し、やがて北方は唐紹儀を、南方は伍廷芳を代表として、和議の談判を開くことになつた。和平會議は上海で前後五六回も開かれたが、國體問題について論争を上下してゐる際に、前項で述べたやうに、革命黨が南京臨時政府を樹立してしまつたので、交渉はうやむやに消滅し、そこで直接に袁世凱と孫文の間に有名な電報談判が初まつた。この時、袁の腹の中は、清朝の崩壊は必然の運命だと見極め、この上は革命軍が築いた地盤の上に立つて、一世の大野心を遂げやうといふにあつた。孫文としては、袁の和戦兩様の態度に壓せられ、これ以上の交戦は到底革命軍の堪え得る所でないとして、遂に「若し清朝の退位に同意するなら臨時大總統の椅子

を袁に譲渡する」との公約を與へてしまつた。この時の孫文の苦しい意中は眞に同情に價するが、この「やむを得ない妥協」こそ、十七年の「内亂時代」を現出した伏線となつたのである。袁の計畫は着々として進展した。そこで一月二十七日、自分の威令下にある北洋軍閥の段祺瑞、曹錕を筆頭とする四十六名の將領に意を授け、連署して共和贊成の電報を朝廷に突きつけた。この一撃が朝廷にとつて最後の致命傷となり、二月十二日宣統帝は退位の上諭を發した。清朝二百七十七年、遂にこの日に亡びた。

## 第三節 袁世凱實權を握る

## 國民黨の成立

清帝の退位により、孫文は先の公約によつて臨時大總統の職を辭したので、袁世凱は第二次臨時大總統となり、北京で就任式を挙げた。これに先立ち、革命黨は袁を牽制する方策として



## 第三節 袁世凱實權を握る

臨時政府を南京に置くことを主張したが、袁はこれを勿ねつける魂膽から、曹錕をして北京に兵變を起させ、それを口實に北京に腰をすえたので、内閣及び參議院も前後して北上した。就任式と同時に、南京參議院で制定した臨時約法五十六條が公布された。この約法こそ、革命黨が對袁政策上たゞ一つの頼みとした武器で、これによれば、國會たる參議院（各省、内外蒙古、西藏は各五名づゝ選出、青海は一名を選出）は、自ら集會、開會、閉會する權を有し、大總統を彈劾する權も持つてゐるのに反し、大總統には參議院の解散權がないといふ極端なる議會萬能主義に依る、大總統の權限を縮小したもので、袁の權勢を國會で拘束することを第一の目的としたものであつた。袁と革命黨の抗争は、こうして次第に激しくなつていつた。

第一次革命の主動力として活躍した中國同盟會は、共和新政體の樹立と共に、秘密結社から公然たる政黨となつてゐたが、國會組織法と衆議院選舉法の公布を機會として、民國元年八月に新しく「國民黨」を造つた。このとき、國民黨に對抗する政黨としては、袁の御用黨たる共和黨があるだけで、他の群小の勢力は、問題にならなかつた。二大政黨の對立の陣容が整つた

ので、國民黨は臨時約法による牽制政策に隨ひ、議會に絶對多數の發言權を占めて袁の權勢を封鎖する方針を定め、宋教仁初め選り拔きの國將は、四方に遊説して大いに活躍した。議員の選舉は民國二年二月に終了したが、その結果は衆議院五九六名のうち國民黨二六九、共和黨一二〇、參議院二七四名のうち國民黨一二三、共和黨五五といふ分野の大勢で、兩院ともに共和黨は多數黨の名を國民黨に奪はれ、假りに群小諸黨の全部が共和黨に付いたとしても、表決權の可能範圍である全數の三分の二を占め得ない慘敗となり、袁を極度に失望させた。

## 第二次革命

臨時大總統就任以來、袁の武斷統一政策は次第に露骨となり、國民黨との關係も日を迫うて尖鋭化していつたが、この總選舉の意外な敗戦に直面するや、買収、脅迫、暗殺、監禁等ありとあらゆる惡辣な手段を盡して、國民黨の切崩しをやつた。このとき、突發したのが、宋教仁暗殺事件である。宋は國民黨の手で政黨内閣を組織しやうとして、暗中飛躍を試み、國民黨の

## 第三章 共和政治の出現



## 第三節 袁世凱實権を握る

飛龍と言はれた人物で、三十一の若年ながら、袁は政敵のうち最も彼を恐れてゐた。彼は國會に臨むために上海を出発するとき、北停車場のプラットホームで刺客のピストルに打たれて絶命した。この暗殺事件は時とて異常なセンセーションを起し、数日のうち、発見された證據物件により、刺客が袁の許から放たれた事實が明かとなるに及び、國民黨の憤慨は極度に達し、双方の關係はいよいよ險惡となつた。

この成行を更に惡化させたものが、善後大借款問題であつた。正式國會は民國二年四月八日から北京で開會されたが、政界の風雲は殺氣立つばかりである所に、突然袁が國會の承認を経ずに日英獨佛露の五國銀行團との間に二千五百萬ポンドの借款契約を調印したことが發表された。この專斷振りは、宋教仁暗殺事件とからみついて、遂に第二次革命の導火線となつた。

國民黨の憤激は袁の思ふ盡で、豫て衝突の避け難いを見越して、大いに北洋軍閥の充實を計り、先手を打つて國民黨の都督である江西の李烈鈞、廣東の胡漢民、安徽の柏文蔚の三人に罷免令をたゞきつけ、進んで挑戰の擧げて出た。そこで遂に第二次革命の火蓋は切られ、先づ李

烈鈞は江西獨立を宣言して討袁軍を起し、次いで江蘇、安徽、福建、廣東、湖南の諸省も響應するに至つた。袁は直に段芝貴に第一軍を、馮國璋に第二軍を統率させて南襲せしめた。戦況は全局とも黨軍に不利で、九月三日の南京陥落を最後として幕を閉ぢ、袁の威勢はますます盛になつた。

## 袁の正式大統領就任

國民黨をやつゝけた袁は、南京陥落の翌日に、正式大統領選舉法を公布し、その翌日には衆議院で矢つぎ早に選舉を執行した。二回の投票によつても袁の得票が法定數に達せず、第三回の決選投票で漸く當選し、十月十日第一次正式大統領に就任した。

第二次革命の失敗によつて、國民黨は黨勢が少からぬ打撃を受け、それに袁の惡辣手段によつて黨中黨を結ぶものさへ出來て、生彩を失つてしまつたが、黨員中の志あるものは、憲法起草委員で國民黨が多數を占めてゐるのを幸として、これによつて頽勢を挽回しやうと計り

## 第三章 共和政治の出現



いはゆる天壇憲法（北京の天壇で起草したからこの名を冠してゐる）を作製した。ところがこの草案が議會で上提されると、袁はこれを叩きつぶす理由として「第二次革命によつて國に兵亂を起した主謀は國民黨だ。國民黨は國賊である」と言ひ出し、だしぬけにクーデターを斷行して、國民黨に屬する全議員の當選證書を剥ぎ取つたので、憲法は握りつぶされ、國會も勢ひ停止せねばならなくなり、開會後半年も経たぬのに、この暴力によつて消滅してしまつた。そのため、國民黨の議員は四散流離して、全く政治の中心から追放される結果となつた。

國民黨を叩きつけ國會を職散らした袁は、自分の地位を固めるために、臨時約法の修正に着手し、新たに「修正約法」を造つて公布した。新約法は、臨時約法に較べて反動的に大總統の權限を擴大したもので、大總統責任制により立法權や行政監督權を極度に縮小したものである。これに次ぎ、政治堂組織令を公布して、内閣制度を廢止し、更に大元帥府組織令を發布して、大總統は陸海軍大元帥を兼ねることを規定し、こゝに天下の政權と兵權は袁一個の手に歸するに至つた。今や、彼は權勢において並ぶ者がなくなつた。彼の胸の中にはむらくとして皇帝

怒が湧いて來た。漢の高祖に於けるが如き、大野心は夏雲のやうに頭をもたげて來た。

明けて民國四年、この年の正月から例の二十一ヶ條問題で、有名な日支交渉が袁と大隈内閣との間に開かれた。一月十八日に日本から交渉の口火を切つて以來、會議を重ねること約三十回、日を重ねること四ヶ月に及んだけれども、一向に埒が開かないので、日本政府は五月七日にいたつて遂に最後の通牒を突き付けた。で、支那側も漸く平和解決に傾き、五月九日に日本の要求全部を承認する旨を回答して終局を結んだ。

この交渉は、賣國的な國辱外交であるとして、反袁反日の輿論が沸騰し、これがきっかけとなつて、今まで流離してゐた國民黨を更生させる結果となつた。この日支交渉は、痛く支那人を刺戟し、最後通牒を發した日と回答を送つた日を五七五九の國恥記念日と定めて、毎年この日を期して排日運動をやつてゐることは周知の通りである。



## 第三節 袁世凱實權を握る

日支交渉が一段落を告げると、一時中絶の形になつてゐた帝制運動は再びよりを戻して來た。八月になつて袁の腹心である楊度を中心として、籌安會と言ふものが出來、國體研究を名として盛んに帝制の氣運を造り、九月に入つて袁門の智囊と言はれる梁士詒等によつて全國帝制請願聯合會といふものを組織し、いよく猛烈な運動を開始した。そこで、參政院（立法院を代行）は人民に國體を問ふ國體投票を執行する運びとなつたが、開票の結果は總票千九百九十三票のうち一票の異色もなく「君主立憲」であることが公式に發表され、これを根據として參政院は「大統領を皇帝とする」との約法修正案を通過した。そこで、十二月十二日に袁は即位受諾の申令を出し、この日以来、出入起居すべて帝王の威儀に則り、三十一日には翌民國五年を洪憲元年と改元するとの申令さへ發せられた。

これより先、いはゆる國恥的日支交渉の非を鳴らして共同陣營を張つた反袁の諸勢は、帝制の計畫が進むにつれて、益々結束を固め、雲南、香港、上海、東京を策源地として連絡を圖つてゐたが、袁の即位受諾が發表されると共に先づ雲南の一角から最後通牒的な共和擁護の長電

が「洪憲皇帝」の玉座に向けて叩きつけられ、これを導火線として第三次革命の火の手は全國に揚つた。

民國五年の元旦に雲南都督唐繼堯はいよく討袁の軍を起し、蔡鍔は第一軍を率ゐて、湖南四川方面に、李烈鈞は第二軍を提げて廣東廣西方面に進撃を開始し、各省も相次いで獨立を宣言して響應した。革命軍はしきりに勝ち、形勢は日と共に北方の不利を告げた。そこで袁はとも帝制實現の出來ないことを察して、一月二十一日帝制延期の通告を外交團に發し、三月二十二日に至つて帝制取消の布告を下し、自ら大總統に還元して、段祺瑞を國務總理に任命し責任内閣を組織せしめるといふ慘めな段落となつた。越えて六月大望の夢が空しく破れたこの快傑は失意の中に病を得て五十八歳を一期として逝いた。



## 第四節 段祺瑞を中心に

## 國民黨と段祺瑞

袁の死により、副總統黎元洪は、大總統に就任し、臨時約法の復活と國會恢復の二つの條件で、南方諸省はすべて獨立を取消し險惡だつた南方の雲行もやつと調和して來た。そこで第二次民國國會が北京に召集され、參衆兩院を合せて五百十九名の議員が集まり、離散してゐた國民黨は再び政黨として陣立を整へることになつた。民國二年十一月袁の非法なクーデターによつて解散されてから三年目で蘇生したのである。併し、この妥協は小刀細工的な作爲で、南北の鬭争は一時無風帯の中に封ぜられたのに過ぎなかつた。果して段祺瑞の主唱した對獨宣戰問題を中心に争亂の幕が開かれた。

民國六年（一九一七年）二月、米國は獨乙に對して宣戰を布告すると共に、支那に向つて參

戰勸告を提議した。段祺瑞は直に同意して、獨乙に對し、米國と同じく潛水艇政策の非行を理由として、國交斷絶を宣告した。ところが宣戰布告の問題になつて、段總理は躍氣となつて主戰論を主張したが、國民黨の議員は頑として反對し、黎總統もまた非戰派を支持したので、段は武力によつて、立法院を屈服させやうとして、北方軍閥連を北京に召集し、主戰の氣勢を擧げた。集るもの直隸の曹錕、吉林の孟恩遠など二十四名に達し、亂を好む單純な彼等は、一議に及ばず、内閣案に同意した。段はこれに力を得て、宣戰案を議會に上提したが、頭から一蹴され却て一種の内閣不信任を見舞はれるに至つたので、段は報復策として督軍團の連署をもつて、國會解散要求の呈文を黎總統に提出した。黎はこれを刎ねつけて、却つて段の總理の職を罷免した。で、彼は下野して天津に去り、それと同時に北方軍閥連は議會と黎の否認を唱へて獨立を宣言した。かくて、局面が緊張して來た時、張勳が大軍を率ゐて徐州から天津に乘込み黎に向つて國會解散を強要した。この威嚇のため、黎は止むなく解散令を下し、折角復活した國會も一年足らずで再び抹殺されることとなり、期待された第二共和時代も軍閥の暴力によつ



## 第四節 段祺瑞を中心に

て葬られた。國民黨一派がこの非法解散に憤慨したことは言ふまでもない。彼等は直ぐさま大舉して南下し北方軍閥に對抗すべき南方の勢力圏の確立を企てた。南北對陣の本戦の火蓋はこの時に切られたのである。

## 張勳の復辟

國會解散に成功した張勳は得意然と北京に乗込んで、例の喜活劇「清朝復辟」の芝居を打つた。七月一日の未明、康有爲等の保皇黨と結んで、宣統帝を擁して清朝の復辟を執行した。事は電光石火の中に行はれ、午前十時には早くも復辟の上諭が下り、大總統黎元洪は銃剣の前に退位を迫られて、日本公使館に避難した。

これに對し、天津にあつた段祺瑞は直に討逆軍を組織して、北京に攻め寄せ、廣東の孫文もまた共和擁護の軍を起した。

復辟軍と段軍は京津線で衝突し、復辟軍は破れて張勳は命からくくオランダ公使館に逃げ込

み、折角の大芝居も、僅か二週間で幕を下した。この結果、再び段祺瑞内閣が成立して先に段の失脚の因をなした對獨宣戦が布告された。大總統には馮國璋が推戴されたけれども、段の勢威に抑へられてホンの床の置物の形で、安直戦争による没落までの二ケ年は段の黄金時代であつた。

## 廣東非常國會

張勳の武力干渉によつて、非法解散を喰つた國民黨系の議員は、續々南下して廣東に集まつたので、孫文は民黨の羽翼の中にある長江艦隊の武力を背景として、廣東に獨立政府を樹立しやうと考へ、先づ、民國六年八月二十五日南下議員によつて、非常特別國會を廣東に開き、次いで軍政府を組織して孫文は大元帥となつた。

段祺瑞は第二次組閣に際し與黨である安福派の策動に隨つて臨時參議院を組織し、新選挙法に依つて「新國會」を召集し、約法や舊國會の恢復を無視する態度に出た。その結果直隸派の

## 第三章 共和政治の出現



## 第四節 段祺瑞を中心に

盟主たる馮國璋は失脚して、徐世昌がこれに代はつて新に大總統となつた。廣東非常國會と軍政府は段の非法行爲の罪を鳴らし、約法と國會の擁護をスローガンとして北京政府に對抗した。こゝに相對立する二つの政權が南と北に現はれ、南北の抗争即ち袁の流れを汲む北洋軍閥と革命黨との抗争が打ち續いた。しかして多年に亘つた戦の結果、最後の審判は漸く今年（民國十七年）の六月に下され、南方の國民黨は「選ばれた一つの政權」として實力を握るに至つた。

廣東軍政府の建設を機縁に、西南の諸省の間に北京政府討伐の氣勢が高まつて來たので、段は機先を制して、討伐令と國民黨逮捕令を下し、討南軍を出動させた。直隸派は和平解決を主張して主戦論に反對し、これを中心に安福直隸二派の間の雲行が次第に不穩を加へていつた。二派の勢力は、軍閥や政黨の向背によつて消長の走馬燈をめぐり、日支軍事協定や西原借款に對する反段祺瑞の世論が湧いた時などは、段も一時失脚する等の騒ぎもあつたが、結局には安福派は直隸派を壓倒し、馮國璋を引下して徐世昌を大總統に昇ぎ上げ、直隸派を政治圏外に放逐してしまつた。かくて兩派の正面衝突は避くべからざるものとなり、安直戦争の伏線が布か

れて行つた。

南北の分裂對抗と同時に、北方自體の分裂せることは上述の如くであるが、南方でも北方に劣らぬ内争があつた。廣東軍政府が建設された頃、南方には雲南の唐繼堯と廣西の陸榮廷の二人の實力の中心があつた。陸榮廷は兩廣巡閱使として大廣西主義の野心を抱き、國民黨を追うて廣東の實權を獨占しやうとして、何かにつけて軍政府に盾ついた。國民黨から分離した反孫文系の政學會は陸と結んで、孫文一派に制壓を加へた。そのうちに陸は武力で非常國會の切崩しをやつて、絶對多數の發言權を獲得し、事實上軍政府を奪ひ取つてしまつたので、孫文は下野して日本に去つた。孫文がゐなくなつて、國民黨の勢力は全く地に落ち、陸榮廷一派と政學會は軍政府を改造し、非常國會を正式國會に更へた。

## 第三章 共和政治の出現



第五節 北方軍閥の自擾

安直戦争

安直二派の關係が險惡を加へてゆくうちに、直隸派では馮國璋が死んで、その實權は曹錕に移り、吳佩孚の精兵を中心にして、竊かに戦備を急いでゐた。民國九年七月、段が下した曹錕、吳佩孚の罷免令から、遂に二派の火戦が開かれたが、戦争は忽ち段派の大敗をもつて終りを告げた。この結果、北方には直隸派の黄金時代が現出して、吳佩孚の武力統一政策がスタートを切つた。廣東軍政府を廣西派と政學會に奪はれてから、又もや國民黨の窮迫時代となつたが、九年の秋に福建にあつた陳炯明が廣東軍を率ゐて廣西軍を破り、「廣東人の廣東」を回復したので、孫文は二年半振りに廣東に歸つて新政府を造つた。

對南主和論を主張して安福派と抗争した直隸派も、天下を取つてしまふと忽ち態度を一變し

吳佩孚の武力統一政策は、先づ廣東討伐に爪牙を現はした。廣東は内部の安定と廣西占領（十年九月に陳炯明は廣西省城を奪つて陸榮廷を安南に追つた）によつて、勢威が加はつてゐた。先とて、孫文は進んで北方を攻める決心を定め、自ら陣頭に立つて北伐の遠征軍を起し、十一年の四月には湖南を奪つて更に江西に肉迫せんとした。いはゆる「北伐」の第一聲が即ちこれである。

第一次奉直戦

丁度このとき、北方では第一次奉直戦が発生した。段派を一撃して、中央を奪つた直隸派は武力統一を眞向に振りかざして地盤を擴げていつた。これが東三省巡閱使張作霖を脅威したことは言ふまでもない。張作霖は先には段祺瑞を支持して、馮國璋に對抗したが、安直戦争に際しては、段を敵として直隸を援助した。併し、直隸の壓制が加はるやうになつて關係は忽ち決裂し、十一年四月、兩軍は直隸平野で火蓋を切つた。直隸軍は吳佩孚が陣頭に立つて指揮し、



## 第五節 北方軍閥の自衛

全戦線とも奉軍を打破つて、一月もたぬうちに、奉軍を關外に總退却させた。かくて、中央は全く直隸第一主義に支配され、奉天派は東三省に封鎖さるゝ形勢となつた。

奉天軍を破つた吳佩孚は、江西まで侵入して來た北伐軍を討つ爲めに、陳炯明と孫文の反目を利用して、陳を抱込んで孫文を壓迫させた。そこで、陳は手兵を率ゐて廣東に入り、クーデターをやつて孫文等を包圍した。孫文は軍艦に逃れて後圖を計つたが、形勢不利と知つて八月中旬上海に亡命し第一次北伐は無残にも破れてしまつた。

陳炯明のクーデターにより、孫文は半年近く上海の佛租界に亡命生活を送つたが、この半年こそ、國民黨にとつて極めて重大な意味をもつてゐる。と言ふのは、孫文はこの間に、黨勢擴大のため、聯露容共の二大政策、即ちソヴィエトロシアと提携し、中國共產黨の國民黨への合流を容認する飛躍政策を採用する信念を固めたのである。この新方針を初めて世に問うたのが、十二年一月一日上海で發表された中國國民黨宣言であつた。國民黨はこゝに新生面を開く端緒を得た。

その頃、國民黨軍は客軍や流賊を利用して、陳炯明軍を破り、廣東を奪回したので、孫文は廣東に歸つて、大元帥に復職し、着々として勢力の擴充に努めた。十三年一月は孫文及び國民黨——否な國民革命の歴史的發展として特筆大書すべき新時代を作つたのである。即ちその月をもつて國民黨第一次全國代表大會を廣東に召集し、前記二大政策の採用によつて黨の組織を根本的に改めた。従來孫文獨裁の黨組織をロシアに倣つて委員制度とし、黨勢の上に、全然面目を一新するに至つた。その五月にはロシアから歸つた蔣介石の手で軍官學校を創立して、國民革命の達成に必要な革命軍人の養成に當らせた。軍閥の私兵に對するに、軍規と主義をもつ革命軍人が、かくて續々養成さるゝに至つたのである。

## 第二次奉直戰

第一次奉直戰によつて、天下の權を握つた直隸派は、法統の尊重を唱えて張勳につぶされた舊國會を恢復し、徐世昌を退位させ、黎元洪を復位させたが、間もなく黎を追つ拂ひ、議員を

## 第三章 共和政治の出現



買収して、自派の大御所曹錕を大總統に祭り上げた。これがいはゆる賄選であつて、民論沸騰し、國會の權威は地に落ちた。この直隸第一主義は、次第に反直隸の諸勢力を結合させた。反對勢力の主なるものは、奉天派、國民黨、浙江派の三つで、賄選の非を鳴らして三角攻守同盟を結んだ。この抗争は遂に十三年の秋の浙江と江蘇の衝突で口火を切り、それと同時に張作霖は二年越しの雪辱の意氣をもつて、兵を關内に進めた。

奉直兩軍は、山海關の險要に相對して、一ヶ月餘にわたる激烈な攻防戦を續け、將に吳佩孚が直隸軍の主力をもつて、奉軍の中央突發を試みやうとしたとき、直隸の第三軍總司令馮玉祥が反旗をひるがへし、十月二十三日の未明に北京でクーデターを斷行して曹錕を監禁した。馮の寢返りに憤怒した吳佩孚は、直々馬首を返して馮に當つたが、腹背の敵に壓迫されて天津から海路漢口に亡命した。吳を失つた殘軍は奉軍の急追撃でほとんど總ぐづれに陥り、直隸派の武力統一政策の夢も一朝に破れた。馮玉祥のクーデターの後、黃郛を首班として馮玉祥、奉天、國民黨三派聯立の攝行內閣が出來、間もなく段祺瑞が臨時執政として時局を收拾すること

になつて一段落を告げた。

### 孫文の死

奉直戦争の最中に、孫文は着々と第二次北伐軍を起し、蔣介石の學生軍や許崇智の廣東軍をもつて、江西方面を壓迫してゐたが、北方の局面が急轉變して、段祺瑞から時局善後會議のため北上を促して來たので、孫はこの機會に年來の理想を實現しやうと考へ、病氣を押して北上した。ところが、天津に着くと病狀はにわかにも重態となつた。病根は不治と言はるゝ肝臟癌である。で、専心療養に力めたが、北京からしきりに入電を促して來るので、重患のまゝ北京に入つた。そのため病勢はいよゝゝ重り、ロツクフェラー病院で手術を受けたが、この時には既に切開不能の狀態になつてゐて、死期を待つばかりとの宣告を受けた。そこで、同志に與へる遺囑、即ち汪精衛の代撰になる

余、力を國民革命に致すこと凡そ四十年、その目的は中國の自由平等を求むるにあり。四十年



## 第五節 北方軍閥の自擾

の経験を積み深き知る。この目的に到達せんを欲すれば、必ず須く民衆を喚起し、及び世界上平等を以て我を待つもの民族を聯合して、共同奮闘すべきことを。現在革命尙未だ成功せず、凡て我が同志は務めて須く余が著す所の建國方略、建國大綱、三民主義及び第一次全國代表大會宣言に依照して、努力を繼續し、以て貫徹せんことを求むべく、最近の主張たる國民會議開會及び不平等條約廢除は最短期間に於いて、その實現を促すべし。これ至囑する所なり。

の一文を残し、民國十四年三月十二日午前九時半、眠るやうに逝いた。行年六十。革命の實踐家として、又受難者として、近代支那のエボックを造つた一世の人物は、かくて劇的な波瀾に富んだ生涯の幕を閉じた。

## 奉天派の黄金時代

時局善後會議は長いこと會合を重ねたが、何等の効果も收めず、却つて、内亂の因をなした。と言ふのは、張作霖と馮玉祥の提携そのものが、鐵と陶器を接着するやうな無理があつたからである。

軍閥の中心勢力が、直隸派から奉天派に移ると、張作霖の野心の魔手は、いよいよ爪牙を現

## 第三章 共和政治の出現

はし、直隸に李景林を、山東に張宗昌を、江蘇に楊宇霆を各々督辦に任命し、中央から津浦線にわたる縦貫の大地盤を築いた。これに對立するものとしては、陝西と河南を擁護して馮玉祥があり、浙江に長江軍閥を代表する孫傳芳があつた。奉天の武力策は勢ひ反奉諸派との衝突となり、十四年の秋に江浙戦争が起つた。楊宇霆の江蘇乗込みに快からぬ孫傳芳は、楊を追拂つて江蘇を奪ひ、東南諸省の聯盟を結んで、奉天に當つた。そこで、張作霖は先づ馮玉祥と不戦協定を結び、兵を山海關一帶に集結したが、灤州にあつた郭松齡が、奉天に反旗をひるがへしたことによつて、戦局は一時大動搖を來した。郭は奉天の張作霖の牙城に肉迫したが、張は幸運にも没落を去る一步の所で、奇蹟的に郭軍を破ることが出来た。奉天の擧兵に對して、傍觀的態度を採つてゐた馮玉祥は、郭松齡の反亂と共に反奉の擧動に出で、中央に於ける奉派の勢力を驅逐した。で、郭松齡事件解決後當然起るものは張馮の闘争である。果して兩軍の戦端は十五年の新春早々京津線上で開かれた。これより先、馮は郭の戦敗と前後して下野して、ロシアへの外遊に上つた。馮を失つた國民軍は、鹿鐘麟が指揮したが、奉軍の攻撃に押されて



第五節 北方軍閥の自擾

三月天津を奪はれ、四月には遂に北京を棄て、やがて西北に向つて總退却した。これ以來北方の實権は、完全に奉天に歸し、今年六月北京落ちに至るまで二年間は奉天派の黄金時代であつた。

一方、孫傳芳を盟主とする東南五省聯盟の長江軍閥團は、南方革命に對抗する共同陣營の必要から、何時とはなしに北製の軍を收め十五年春以來は却つて奉天と攻守同盟を結び、吳佩孚もまた舊直隸の殘軍を糾合して、この提携に加はつた。

この時、蔣介石を總帥とする北伐軍は廣東を發足し、こゝに四百餘州の山河をコロシウムとする南北の大爭覇戦は演ぜられるに至つた。

民國以降元首交迭年表

人	名	位	職	自	至	備	考
孫	文	臨時大總統	統	民國元年(1912年)一月一日	民國元年一月三十日	南京ニテ就任	
袁	凱	臨時大總統	統	民國元年一月三十日	民國二年十月九日	臨時政府ヲ南京ヨリ北京ニ移ス	
袁	凱	總統	統	民國二年十月十日	民國四年十二月十二日	正式國會ニヨリ選舉サル	
袁	凱	總統	統	民國四年十二月十二日	民國五年三月二十二日	帝制ヲ斷行シ、洪憲皇帝ヲ稱ス	
袁	凱	總統	統	民國五年三月二十二日	民國五年六月六日	第三革命ニヨリ帝制ヲ取消シ大總統ニ還元	
黎	元洪	總統	統	民國五年六月七日	民國六年七月一日	袁ノ死ニヨリ副總統ヨリ陞任	
宣	統	總統	統	民國六年七月一日	民國六年七月七日	張勳ノ復辟運動ニヨリ出現、段祺瑞ニ破ラル	
段	祺瑞	攝政	政	民國六年七月十一日	民國六年七月三十日	國務總理トシテ大總統職ヲ攝ス	
馮	璋	總統	統	民國六年七月三十日	民國七年十月十日	實權ハ段祺瑞ノ手中ニ在リ	
徐	昌	總統	統	民國七年十月十日	民國十一年六月二日	最初ハ安福系ニ擁立サレ、安直戰後ハ直隸派ノ支持ヲ受ク	
黎	元洪	總統	統	民國十一年六月十一日	民國十二年六月十三日	第一奉直戰後直隸派ニヨリテ擁立ス	
曹	錕	總統	統	民國十二年十月十日	民國十三年十月二十三日	所謂兩選ニヨリ就任	
段	祺瑞	總統	統	民國十三年十一月二十四日	民國十五年四月二十日	第二奉直戰後、善後會議ニヨリテ擁立	
張	作霖	臨時大總統	統	民國十五年四月十五日	民國十六年六月十七日	國民軍(馮玉祥系)ノ北京撤退ニヨリ	
張	作霖	臨時大總統	統	民國十六年六月十八日	民國十六年六月十七日	北伐軍ノ進撃ニヨリ六月三日北京落	
張	作霖	臨時大總統	統	民國十七年六月三日	民國十七年六月三日	北伐完成ニヨリ全國ノ實權ヲ取得	







## 第四章 國民革命の開展

## 第一節 北伐軍の足跡

## 北伐の標語

第一次革命は清朝を倒すことには成功したけれども、支那の國民にとつては何等實際的にもたらしたものはなかつた。たゞ滿洲朝廷專制のシンボルであつた黃龍旗が五族共和を象徴する五色旗に代つたといふだけで、支那は依然として混沌たる星雲状態の中をさまよつた。それは清朝といふ權力の中心が倒れて、野心の權化ともいふべき北洋軍閥の仲間が、次ぎ次ぎに權力の爭奪を事として、共和を裏切る群雄割據の内亂を續け、國土と民生を水火の苦しみに陥れて顧みなかつたからである。

第一次革命に依つて、支那は共和國を樹立するに至つたが實權は軍閥の手に移り、國民黨は、引續き革命擁護のためにこれら軍閥と戦はねばならなかつた。軍閥の巨頭たる袁世凱との抗爭に始まり、いわゆる北方軍閥を相手に、十數年抗爭を續けて來たが、國民黨のうだつは容易に上らなかつた。漸く今年の六月に至つて、その最後の人物と目ざされた張作霖を北京から驅逐したことに依て國民黨はこゝに始めて北伐完成の凱歌をあける事が出來た。七月六日、蔣介石、馮玉璋、閻錫山などの革命の諸將が、北京の西郊にある碧雲寺に眠つてゐる孫文の遺柩を前に、北伐完成の報告祭を執行了た當日、總司令蔣介石以下の將士いづれも感激のあまり、潜として涙を垂れ、稀に見る劇的なシーンを演じたのであつた。北伐完成は、國民黨にとつてもつとも意義深き革命推進の一大記録を印したものである。孫文は國民革命の段階を軍政、訓政、憲政の三期に分ち、軍政時代の任務は、革命的軍事行動、即ち建設の準備行動として、軍閥を打倒するにあつた。この第一の關を突破すべく、大衆に方向を授けるために、孫文は「北伐」といふ簡單明瞭なるスローガンをを用ひたのである。彼の在世時代、一度ならず二度までも、



## 第一節 北伐軍の足跡

北伐の軍を起したが空しく失敗を重ねたことは前に述べ通りである。

## 蔣介石と第三次北伐

孫文の死後、國民黨の兵權の中心は、蔣介石に移つた。彼は自分が手しほにかけて養成した學生軍を中心に、これまでの雜然たる軍隊を統一して、國民革命軍の軍制を確立し、この力を以て、廣東省内にある反革命の諸軍を驅逐して國民政府の基礎を固めて行つた。併し南方に邊在せる廣東一省の變化は、いまだ多く世間の注意を喚起するに至らなかつた。密かに實力を養成し自ら期するところあつた蔣介石は、一昨年（十五年）七月自ら總司令となり、軍を七軍に分つて、意氣揚々として廣東を發足した。正にこれ孫文の遺志を繼いだ第三次の北伐決行である。

一旦北伐を決行するや、青天白日旗の指すところ、無人の野を行くが如く、北方軍閥を席捲して行つた。九月には早くも吳佩孚軍を破り、武漢三鎮を奪つて「長江の線」を占領した。十

一月江西省九江の會戰に孫傳芳軍の主力を擊破し、昨春三月には、江南の諸省を白日旗の下に收めた。勝に乗じた北伐軍は、南京を奪ふに當つて第二の尼港事件として世界の視聽をそばだせさせた南京事件を引起し、引續き長江各地に類似的の暴逆沙汰を演じたことは今尙人々の記憶に鮮やかなところである。この種の排外的行動は、軍と共に活躍した共產系の政治部員の指嚥に依るものであつた。長江の線を征服した北伐軍は、更に揚子江を渡つて、津浦線上から北進を續け、北軍の頼みとしてた徐州を突破し、五月には各路一齊に濟南に向つて總攻撃を開始した。山東の危急が迫つて來たので、田中内閣は第一次山東出兵の廟議を決し、五月末、動員令を滿洲駐劄の郷田旅團に下し、青島に出動させた。六月に入ると形勢はますます北方に不利で、濟南の陥落は時の問題となつた。

折しも六月十八日、張作霖は年來の大野心に驅られ、お手盛りの陸海軍大元帥に就任した。綠林から出で、一代の高位にのほり、儀禮萬端帝王を眞似た。張として正に得意の絶頂であつたが、反奉派の氣勢は、これがためにますます高まり、奉天は今や天下の公敵を以て目せられ



## 第一節 北伐軍の足跡

るやうになり、これまで形勢觀望の態度を取つてゐた山西の閻錫山や陝西の馮玉璋は一致して  
 けつ起し、國民革命軍と共同の戦線に立つこととなつた。七月に入ると南軍の進撃はいよ  
 急で、濟南の危険が刻々と切迫して來たので、郷田旅團は司令部を青島から濟南に進出し、同  
 時に第二期出動命令が出て滿洲軍の第十師團が青島に出動した。

## 國共提携の破綻

然るに、南方では武漢、南京兩政府の内部的抗争がいよ／＼白熱化するに至つた。これよ  
 先、武漢占領と共に、共產系と國民黨左派は蒋介石等を見捨てて武漢政府の牛耳を握り、三月  
 漢口に第三次國民黨中央執行委員全體會議を開くや、蒋介石の獨裁的權力を一切もぎ取つてし  
 まつた。當時の武漢政府は、共產派に依つて思ふ存分に支配されてゐた。かの南京事件なども  
 武漢共產派のさし金に依るものであることは明かである。

共產派は蒋介石一派を排斥すると共に、武漢における唯一の實力者たる唐生智一派の湖南軍

系および國民黨左派たる汪精衛一派とます／＼提携を固め、湖南湖北の地盤に喰ひ入つた。蔣  
 が南京事件の直後、即ち四月十二日に上海に於いて、共產黨彈壓のクーデターを執行するに及  
 んで、蔣一派と共產系の關係は、完全に決絶し、進んで敵對するに至つた。こゝに於いて、蔣  
 は武漢政府を否認して、四月十八日南京に國民政府を建設した。で、兩政府は相對して、いよ  
 いよ血で血を洗ふ争ひを續けたが、あだかも濟南總攻撃を初める頃になつて、武漢方は蔣の遠  
 征の留守に乘じ、南京政府打倒の兵を起して、江蘇、浙江、江西を脅威せんとする氣勢を示し  
 たので、蔣は革命勢力の内部的分裂を恐れて全軍を退いて南京に歸り、濟南は將に陥るばかり  
 になつて空しく内争によつて挫折した。ところが、湖南、湖北に於ける共產派の赤色恐怖の極  
 端なる暴虐振りは、農村を荒廢させ、産業を破壊せしめ、次第に全國の反感と義憤とを募らせ  
 て來たので、唐生智は、にわか態度を一變して、これまたクーデターを共產派に加へたので  
 ある。清黨（共產黨を國民黨から排除すること）と黨權の確立（國民黨正統派によつて容共以  
 前の状態に還元すること）を條件として、武漢南京の兩政府の合體運動をはかつた。これが機



## 第一節 北伐軍の足跡

縁となつて二政府は合流を遂げることとなり、共產派は全く表面から影をひそめるに至つた。長年黨中に怪腕を揮つて来たボロディンを始め軍事顧問ガロン其の他のロシア人は支那から追つ拂はれた。併し、この兩政府の合體には、いろいろのいきさつがあり、武漢派は蒋介石の下野を要求するに至り、このことは、南京政府内部の反蔣の空氣とからんで蔣の立場は非常に苦しくなつた。これがため蔣は黨勢維持の犠牲となつて、八月十四日遂に國民革命軍總司令の職を解き下野して日本を訪れた。

濟南近くまで迫つた南軍の自動的後退により、北軍はこの機に乗じ追尾して奪はれた陣地を恢復し、八月には遂に南京の對岸、浦口を奪回するに至り、形勢は南北が長江を隔て、對峙するまでに逆轉した。そこで、日本派遣軍も八月末に山東から撤兵した。一方不安な雲行をつづけてゐた山西と奉天の關係は、張の大元帥就任から決裂し、九月末になつて、遂に戦端を開くに至つたが、十月十日望都（京漢線保定と石家莊の中間にある一鎮）の大會戦で奉天軍の總攻撃が効を奏し、山西軍は大敗して省内に封鎖される結果となつた。

## 濟南の危機迫る

こうして南北の對陣は、次第に持久戦に入りかけたが、十二月蒋介石が日本から歸國すると國民黨は再び彼を推戴して總司令に復職せしめ、何應欽を前敵總司揮として、北伐の陣容を立て直すこととなつた。蔣再起後北伐軍は一舉して浦口を奪ひ、十二月十六日には早くも徐州を恢復し、こゝに南北對陣のまゝ多事であつた國民十六年（昭和二年）は暮れた。

今年（昭和三年）の二月中旬、河南省開封で蒋介石、馮玉祥、閻錫山（代表）の三巨頭會議が開かれ、北伐の共同戦線の結束を誓つて、作戰協定に關する軍事會議を遂げた。馮玉祥の西北國民軍は十五年春以來の奉天軍との戦ひに敗れてから、甘肅省の奥地に雌伏してゐたが、やがて馮のロシアからの歸國を迎へ甘肅から陝西への大迂廻を試み、奉軍を破つて河南に進出してゐたのである。

三巨頭會議の結果に基いて、國民政府は次のやうな集團軍の編成を發表し、蔣を國民革命軍



第一節 北伐軍の足跡  
 總司令に任命した。

第一集團軍總司令 蔣介石  
 第二集團軍總司令 馮玉祥  
 第三集團軍總司令 閻錫山

三月に至つて、蔣は第一集團軍の全軍十五萬の部隊編成を行ひ、次のやうな攻撃分擔を決定した。

- 一 第一縱隊 總指揮 劉峙  
 津浦線正面から進撃して濟南を衝く
- 二 第二縱隊 總指揮 陳調元  
 海岸線に沿つて青島に進撃
- 三 第三縱隊 總指揮 賀耀組  
 隨海線方面から濟南を攻撃
- 四 別働隊 總指揮 方振武  
 左翼方面を擔當

これと同時に、馮玉祥も九萬の基本部隊を中心に總勢十五萬を鄭州（河南省、京漢線と隨海線の交叉する地點）に集結して、京漢線正面から、北軍の中央突破を準備し、閻錫山もまた省

境の山岳地帯における封鎖を破つて、攻勢移轉を開始し、北部は京綏線に沿つて北京に向ひ、東部は京漢線の戦線に馮軍と合して北上することに萬端の戦備を終つた。かくて、各路一齊にひし〜と北軍の牙城に肉迫し、四月中旬に至つて革命軍は奉軍を壓迫して、山東に進出し、四月十六日馮軍の一枝隊は側面から濟寧（濟南の西南方百哩）を陥れ、濟南を半圓形に包圍する態勢となつた。

### 日本二次出兵と濟南事件

濟寧占領は、濟南の死命を制したもので、これがため、濟南の危急は、再び切迫した。それで田中内閣は「在留邦人の現地保護」を目的として、第二次山東出兵の議を起し、四月十九日第六師團に出動命令を下した。福田師團長麾下の五千の部隊は二十三日門司を出發して、二十五日青島に上陸し、先發部隊として齋藤旅團は二十六日濟南に向つて同地の警備に就いた。北軍は打續く敗戦で將卒共に全く士氣を失ひ、すべて戦意がなくなつてゐたので、華々しい



## 第一節 北伐軍の足跡

攻防戦はとも期待されなかつたが、果して三十日夜になつて張宗昌、孫傳芳を初め將軍連は相前後して濟南を逃出してしまつた。將領を失つた全軍は、忽ち潰亂状態に陥り、同夜から翌日の未明にかけ、濟南を棄てて總退却を開始したので、南軍は五月一日の拂曉から殆ど血を見ずに濟南へ入城した。第六師團司令部は、二日午前二時青島から濟南に進出し、蔣介石も總司令部と共に濟南に入城し、濟南の受授は案外平和のうちに済んだ。ところが、安心はつかのままで、その翌朝になつて、料らずも、あの凄惨な大事件が突發したのである。

邦人吉房長平方の支那兵掠奪を導火線として突發した日支兵の衝突は、遂に意外な大騒ぎとなり、稀に見る壯烈な市街戦や、要塞戦を續けて、斷續九日に及び、十一日午前二時に至つて日本軍は遂に濟南城を占領した。この事件で暴虐な支那兵は日本軍の警備區域外に於いて何等武装のない邦人居留民に鬼畜のやうな殘虐さを以て、掠奪、暴行、虐殺を敢てし、飛報至るとに同胞は、國民的義憤に燃へた。第三次出兵、即ち名古屋第三師團への動員命令は、この交戦の眞只中に下つた。それは第六師團への援軍と、近く發生するであらうと豫想された北京天

津方面の危急に對應するための非常處置であつた。更に十八日、政府は所謂滿洲治安維持宣言、即ち

「滿洲に於ける日本の權益を擁護するために、戦亂が同地方に及ぶ場合は必要且つ適當の行動を取る」

旨の宣言を發表した。

## 張作霖の爆死

濟南陥落の報は、奉天の全戦線に大動搖を與へ、京漢、京綏の兩路とも次第に後退して、戦線を短縮せざるを得なくなり、西は萬里長城の八達嶺、京漢線では保定、津浦線では德州の線を第一線として、北京防守の準備をやつた。この時、奉天軍は、進んで攻勢に出るか、退いて京津の地を守るか、總退却をやつて滿洲に引くかの三岐路に迷つてゐたが、張作霖は斷乎として決戦を主張し、芳澤公使の「北京の平和裡の受授」に對する勸告にも耳を藉さず、綠林の蠻



第一節 北伐軍の足跡

勇を發揮して主戦論を固執した。併し、大勢は如何ともなし難い。それに全軍の士氣は更に振はぬ。そして各地の部隊戦によつて、情況は絶對的に奉軍に不利なことが見えて來たので、さしもの張作霖も、遂に北京退出の意を決し、六月一日大元帥府に外交團を招請して退去の聲明と離別の挨拶を述べ、越えて三日午前一時十五分、幕僚を隨へ、京奉線によつて一路奉天に向つた。馮玉祥を撃つて北京に乗込んで以來二年餘、一生の望みをかなへて大元帥の榮位に就いて丸一ヶ年、この追憶の都を追はるゝ如く退去して行つた。

然るにその翌日の午前五時半、彼の専用列車が奉天城に到着しやうとする直前、即ち京奉鐵道が滿鐵線とクロスする地點（滿鐵線奉天驛の北方半マイル）にさしかゝつた時、あの列車爆撃の大兇變が突發し、張は黒龍江督辦吳俊陞等と共に敢なく爆死したのである。行年五十六、波瀾重疊を極めた彼の生涯はこの活劇的な大團圓をもつて閉ぢた。

張の北京落によつて奉軍の結束は忽ち破れ、かへて加へてこの兇變により大動搖を來し全く收拾出來ない状態に陥り、次第に後退を續けて北京から天津へ、更に山海關に引き、奉天正規

軍の野戦部隊の大部分は關内に下つた。かくて北方軍閥の大同團結は崩壊して衰れなる末路を告げ、孫傳芳は目下奉天の督辦公署に隠れ、吳佩孚はすでに武漢陷落の時に四川に逃げて今尙水澤の間に流浪してゐる。あくまで頑張つた張宗昌も、其の後灤河の一戦に於いて、奉天軍と白崇禧軍に挾撃され、武装解除によつて、最後の留めを刺さるゝとともに行方不明となつた。軍閥の最後の一人と目ざされた奉天派を北京から一蹴した革命軍は、六月八日早くも青天白日旗を北京城頭に立てた。入城の先驅としては山西軍が乗り込み、何等の騒動もなしに靜謐裡に北京の受授をなした。次いで間もなく天津も革命軍の手に歸した。

南北の合流

奉軍を撃つて京津の地を奪つた革命軍は、こゝに本土十八省の全省にわたつて青天白日旗（國民革命軍旗）と青天白日滿地紅旗（國民黨旗）をひるがへすに至つた。そこで七月六日、前述のやうに蔣、馮、閻の三巨頭は相前後して北京に參集し、孫文の遺骸の前に北伐完成の報



## 第一節 北伐軍の足跡

告祭を行ひ、蔣は祭文の中に

「軍政時期こゝに終り訓政時代に入った。首都は遺囑により南京に奠め、遺囑を繼いで諸般の建設事業を達成すべし」

との根本方針を述べた。

國民革命軍の軍事行動に於いて残された問題は、對東三省政策であるが、この問題は奉天の南方への合流によつて妥協が將に出来かけやうとした時、田中内閣の張學良（學良は乃父張作霖の死後、東三省保安總司令の地位を繼ぎ、東三省の實權者となつた）に對する妥協反對の警告により、交渉は中絶に陥つてゐる。併し、南北の合流は防ぎ得ない大勢であるから、恐らく近い將來に於いて双方の政治的合體を導き、實際的な支那の統一といふ潮流に向つて行くものであることを現在の諸情勢は暗示してゐる。

## 北伐完成と軍隊の始末

軍政時期は終つて、訓政時期（人民の政治訓練の時代）に入らんとする國民政府は、その建設の第一歩として、裁兵問題に直面してゐる。國民革命軍は、北伐中に於いて寢返つた軍隊をそのまま收容したために、何時しか尠大なる兵力となつてゐる。すでに内亂が治まつた今日、この兵を始末するでなければ、財政の基礎も何も立たない。これを整頓するのがいはゆる裁兵問題で、目下の百八十萬の大兵を五十萬位の限度に切詰めやうといふのである。國民政府では既に従來の集團軍の制度を廢して師團の制度に改め、現有軍隊から五十箇師團を留むる裁兵計畫を發表するに至つてゐるが、裁兵さるゝ兵士の處分をどうするかといふことは、極めて厄介な問題で、土木開墾等の仕事に振り向ける意向であるが、裁兵に依る失業問題は、國民政府の建設事業と相待つべきもので、果して如何なる實績を示すかは、今後の経過に待たなければならぬ。

## 第四章 國民革命の開展



## 第二節 國民黨の現勢

## 國民黨の統治主義

國民黨の歴史は、すでに一通り詳述したやうに、結黨以來二十五年にわたり、或は清朝の專制と争ひ、或は軍閥の武力と闘ひ、或は内部的分裂と内訌に直面し、幾度か崩壊の危機を潜り抜け、波瀾極まりないプロセスを重ねて今日に至つた。

國民黨の最近に於ける驚くべき發展の段階は、民國十二年の聯露政策がその發端であり、いよいよこれを具體化したのは民國十三年一月、廣東に開かれた國民黨第一次全國大會に於いて、孫文が聯露とともに、二大政策として提案した共產黨容認の實行と同時に國民黨組織の根本的改造を行つたことである。これより國民黨の勢力は目醒ましく伸張され、北伐の成功となつて現はれたのであるが、武漢占領後に於いて、共產黨と衝突し、遂に排露排共を實行して、

國民黨本來の立場に復歸することになつた。これが爲め國民黨は一時非常に動搖を來したが、兎も角も蔣介石を中心に結束を整へ、今回の北伐を完成するまでに至つたのである。

國民黨は、支那の民族的、政治的、社會的解放を理想とする革命主義の集團的結社であつて、普通一般に言ふ政黨とは本質的にちがつてゐる。國民黨は、國民革命の完成を最終目的として、黨の力で國を治めやうとする民主的集權制を採用し、黨獨裁主義の革命方式で、國務と黨務を合理的に統制して行くことを本領としてゐる。この點は勞農ロシアの制度とや、似てゐて、國民黨は絶対支配權を以て革命主義を達成することを黨是としてゐる。併し、この國民黨の黨治主義は民衆を基調とし、各階級を調和する黨であるので、專制政體とは、固より同じでないし、同時に又、無産階級の獨裁を主張する共產黨とも區別されねばならぬ。

## 最高の權力機關

國民黨の最高の權力機關として、國家の最高意志を有つてゐるものは、全國代表大會である。



第二節 國民黨の現勢

全國代表大會の職權は

- 一 中央執行委員會及び中央各部の報告を受理し決裁すること
  - 二 國民黨の政綱及び章程を改修すること
  - 三 時事問題に對して取るべき政策及び政略を決定すること
  - 四 中央執行委員、補缺中央執行委員、中央監察委員、補缺中央監察委員を選挙すること
- で、一年に一回の常會を開くことになつてゐる。全國代表大會の閉會時期にあつては、中央執行委員會が大會の意志を代表する。最少限度半年に一回の中央執行委員全體會議を開くことを規定してあり、平時は互選した中央執行委員中の常務委員會が其の職務を代行する。中央執行委員會は左の職權を司掌する。

- 一 國民黨の對外關係を代表する
- 二 各地黨部を組織し、これを指揮する
- 三 國民黨中央機關紙の人員を委任する
- 四 國民黨中央機關各部を組織する
- 五 國民黨の黨費及び財政を支配する

現在中央執行委員、監察委員の人名は次の如くである。

中央執行委員

常務委員

委員

蔣介石 譚延闓 戴天仇 于右任  
 丁惟汾  
 胡漢民 宋子文 宋慶齡 何應欽  
 陳友仁 李烈鈞 汪精衛 李濟  
 陳香齋 陳嘉祐 丁超五 伍朝樞  
 何碩儀 蔣嘉祐 周啟關 朱霽青  
 經承燾 柏楮 周樹人 白雲梯  
 朱培德 劉守中 陳公博 顧孟餘  
 傅成 守中 陳公博 顧孟餘  
 恩克巴圖

中央監察委員

補缺委員

吳鐵城 羅 誠 陳肇英  
 蔡元培 李石曾 陳果夫 柳亞子  
 古應芬 張靜江 鄧澤如 吳稚暉  
 黃紹雄 陳豐君 邵力子

國民黨は、政務の實行機關として國民政府を、黨務の執行機關として中央黨部を支配する。

第四章 國民革命の開展



## 第二節 國民黨の現勢

中央黨部には組織部、宣傳部、訓練部、民衆訓練委員會、特殊委員會等の諸機關を置き、地方にはそれ／＼省黨部、特別市黨部、特別黨部、海外黨部を設け、細胞組織で成立し、區分部（五人以上）をもつて單位としてゐる。

國民黨全國代表大會は、民國十三年一月に第一回を、十五年の一月に第二回を、共に廣東で開いてゐる。前のは孫文の在世時代で、後のは彼の死後である。第三次全國代表大會は北伐も完成したので、近く召集されるであらうと期待されてゐたが、その時期を決定すべき今年八月の第五次中央執行委員全體會議が内部の紛糾によつて不徹底のうちに閉會してしまつたので、最初の豫定通り明年一月に開かれるかどうか未定である。併し、諸般の建設事業や、外交諸問題に關する根本政策を樹立するため、明年の初め頃には召集されることになるであらう。

中央執行委員全體會議（監察委員も出席）は、最初の二回は全國代表大會と同時に廣東で、第三次は昨年三月漢口で、第四次は今年二月に南京で、第五次はこの八月に同じく南京で開かれた。この全體會議は、今日まで何時もごたく／＼を起してゐる。それはこの會議を中心として

黨の最高幹部の間に爭執暗闘さては離合集散が繰返されてゐるからである。この實狀は諸國の政黨の醜い内面の動きと何等異なる所はない。

## 第三節 國民黨の指導方針

## 四つの記録

國民黨の革命指導方針は、孫文の提唱した國民革命の理論が最高標識となつてゐる。孫文の残した一言一句はすべての國民黨員にとつて、まるで聖典のやうに尊重され實踐されてゐる。彼の革命理論の機軸となつてゐるものは、三民主義の民主革命である。國民黨の黨是はこの理論を實現することを使命としてゐる。

孫文は臨終の床において、前述した如く、同志に遺言を垂れて「革命尙いまだ成功せず、凡て我が同志は余が著す所の建國方略、建國大綱、三民主義、及び第一次全國代表大會宣言に依



## 第三節 國民黨の指導方針

照して努力を繼續し以て目的を貫徹せよ」といつてゐる。國民黨の本質を知るためには是非共この四つの記録の内容を知る必要がある。次に簡単な解説を試みたいと思ふ。

## 三民主義

三民主義は、孫文の革命理論の根源をなすものであつて、國民革命に對する彼の信念と理想と抱負は凡てこの中に凝結されてゐる。孫文が三民主義的革命思想を確立したのは、第三章に述べたやうに一八九五年廣東における興中會の革命反亂に破れて、亡命の旅を歐洲に求めた時である。これが革命の指導原理として初めて世に問はれたのは、東京で同盟會が結成された時で、同會の發會式の宣言は三民主義を以て綱領とした。然しこれが民族、政治、社會の革命に關する體系的な理論として、統一された政綱として一般に公表されたのは、民國十二年一月の國民黨新宣言の發表と翌十三年一月の第一次全國代表大會の宣言に於いてである。三民主義は民族主義、民權主義、民生主義の三部門に分れてゐる。

## 一、民族主義

民族主義は、民族革命の指導原理である。支那民族の獨立に關する實行方法を述べたもので、對内的と對外的の兩方面における民族解放を高調してゐる。對内的には國內に於ける諸民族の平等的結合である。古來支那は一民族の專制的君臨の下に苦しんだ。今やその最後の專制者である滿洲朝廷が崩壊した以上、國內の凡ての民族、即ち漢、滿洲、蒙古、回、西藏等の諸民族は政治的、經濟的、社會的に平等無差別の權利を享受して結合し、獨立した支那民族の團結の力で、世界列強と肩を並べることの出来る中華民國の基礎を固めねばならないとして、國民の覺醒を促してゐる。第一革命は最初の旗印に滅滿興漢の文字を大書したが、革命が成功した後、國族として支那の地上に懸つたものは、五族共和を象徴する五色旗であつた。この間の消息は上述の民族觀念を理解する上に於いて好資料である。對外的主張は支那民族自體の解放運動であつて、列強帝國主義の束縛と壓迫によつて半植民地同様の苦惱に陥つてゐる支那の國土と民族の解放運動を達成し、一切の外力の不合理な壓制を排除すべしとの主張である。こ



## 第三節 國民黨の指導方針

の民族意識を喚起するために、國民黨が常に用ひる標語は「帝國主義打倒」「不平等條約撤廢」の二つである。

## 二、民権主義

民権主義は、民主主義的政治革命の原則を指示したもので、孫文の言を借れば、國家の政治の大權を二つに分け、その中の政權はこれを完全に人民の手に收め、人民をしてこの完全なる政權を用ひて、直接國事を管理させる。この政權が民権である。もう一つは治權でこれは完全に政府の機關の中に歸せしめ、政府をして絶大の力を振つて全國の事務を管理させる。しかしして治權の第一が選舉權で、世界先進民權國家はいづれもこれを實行し、また單にこれだけを實行してゐる。併しこれだけでは不充分であるから、第二の罷免權を加へ、これを以て官吏を管理すれば任命罷免とも人民の自在である。國家には官吏の外に法律がある。これを管理するために、人民自ら法律を制定して政府をして執行させる。この權利を創制權と呼び第三の民権である。更に人民が現行法律を改正または廢止する權利が第四の複決權である。人民がこの四つ

の權利を持てば、充分民権を行使することが出来るからこれで徹底した直接民権と言へる。代議政體は間接民権で代議士をもつて政府を管理せんとするもので、人民が直接政府を管理することは出来ない。人民が直接政府を管理せんとすれば、以上四個の民権を實行しなければならぬ。人民が四つの政權を以て政府を管理し、政府を活動せしめんとすれば、それには五つの治權即ち五權憲法を採用せねばならぬ。五權憲法を以て組織された政府が始めて完全なる意味の政府である。これは近代國家における憲政の原則となつてゐる三權分立より一步を進めて孫文が作りあげたもので、即ち五權憲法とは、司法、立法、行政の三權の外に考試權、監察權を加へたものである。考試權といふのは國家試験を掌るもので、官吏及び人民代表となるものは國家が定めた試験に合格したものでなくてはならぬと規定し、この制度を運用するものが考試權である。監察權は官吏彈劾權である。この政權と治權の合理的組み合わせを運用することによつて、完全な民主國家の政治機能を發揮し得るといふのである。孫文が自ら「余の創意」として自慢した五權の分立、即ち三權の外に行使權を行政權から分離し、彈劾權を立法權から



## 第三節 國民黨の指導方針

分離したことは、支那古來の因襲と民族性の弱點を打破するための目的でやつたもので、孫文の苦心の存する所である。

## 三、民生主義

民生主義は、孫文が大衆に向つて呼びかけた社會革命の指導原理で、地權の平均と資本偏在の防止を主張した社會主義思想である。孫文自身は民生主義はマルクスの共產主義ではないと言つて、唯物史觀や餘剩價值論を攻撃してゐるけれども、民生主義の内容を仔細に研究してみると、共產主義的傾向も充分に含まれてゐることが否定出来ない。

民生主義は、人民の生活、社會の生存、國家の生計、群衆の生命に關する主張であつて、三民主義中の民權主義は政治の建設を意味するものであり、民生主義は經濟的建設を意味する重要な理論である。この主義は、孫文が最後の結論に達しないうちに死んだので、講演の記録も未完成のままになつてゐて、他の二つの主張のやうに明確な定義を下してをらず、結論も與へてゐない。

民生主義の實行政策としては、地權の平均と資本の節制の二項目が擧げられてゐる。

## 地權の平均

地權平均は土地權の偏在を防止し、土地の分配の均等を圖り、土地國有の擴充を主張したもので、土地及び地益を多數地主階級の占有から大衆の共有に轉せしめやうとする政策である。その實行方法として、地主は所有地の地價を政府に申告し、政府はその申告價格によつて課税し或は買収し得ることを規定してゐる。即ち安く申告すれば課税の減少を得る代りに安價に買収される危険があり、高く申告すれば買収の難は免れても高い税金を課せられる恐れがあるので公平に近い評價があらはれることになる。又國家の社會施設によつて地價が騰貴した時はその地益は所有者の所得に歸せしめず公有とするを説いてゐる。即ち要約して言ふと國家は土地法、土地使用法、土地徵收法、地價税法を規定して地權の平均を圖るといふのである。

## 資本の節制

資本の節制は、國家資本主義の理論であつて、國家資本の發達と國產の振興を圖ることを目的としてゐる。支那人若しくは外國人の企業で、獨占的性質のものであるか、或はその規模が大きくて、個人の資力では經營し難いもの、例へば鐵道、運河、鑛業、銀行のやうな企業は、國家がこれを經營し、私有資本制度によつて國民の生計が操縱されないやうにするといふ主張である。これは孫文の晩年の主張であつて、第一回全國代表會の宣言で初めて公にしたものである。この主義は後段に述べる建國方略の實業計畫と並行して遂行すべきものとされてゐる。

## 第四章 國民革命の開展



建 國 大 綱

建國大綱は、三民主義の實行方法を確定したもので、民國十三年四月發表された。全文二十五條から成り、その内容は、先づ革命の主義及び主張を述べ、次に其の實行方法を擧げ、最後に革命完成への序程を説いてゐる。建設の序程は軍政、訓政、憲政の三期に分けてゐる。軍政時期には一切の制度は軍制の下に隸屬し、政府は兵力を以て國內の障礙（いふまでもなく軍閥）を一掃すると共に革命主義を宣傳して、人民を啓發し、統一を促進すべしとする。訓政時代は一つの省が完全に安定し、軍政が終つた日に開始されるもので、政府は訓練を受け試験に合格した人物を各縣に派遣し、人民と協力して自治の準備に當らしめ、諸般の建設事業を行はしめ、完全の自治縣を造らしめる。憲政時期は、一省内の凡ての縣が完全に自治の目的を達した日に開始するもので、省にあつては國民代表會は、省長を選擧し、中央政府にあつては五院（五權憲法による國權の機關）を設立し、五權の治を試行する。

かくて、全國過半数の省が憲政開始の時機に到達したならば、國民大會を開いて憲法を制定し、憲法發布後は中央の統治權は國民大會に歸屬する。憲法發布が即ち憲政の完成で、全國民は憲法によつて全國の總選舉を執行し、選舉後三ヶ月の後に國民政府は辭職して政權を民選の政府に引継ぎ、こゝに建國の完成となると述べてゐる。

建 國 方 略

建國方略は、革命は非常の破壊であるから非常の建設を以て、建て直さねばならないといふ根據において、孫文が唱道したもので、心理建設、物質建設、社會建設の三部門から出来てゐる。心理建設はいはゆる孫文學說であつて、孫文の處生哲學である。その論説は行易知難、即ち王陽明の知易行難と反對に「行ふことは易く知ることは難い」と提唱したもので、引例平俗、面白く説いてゐる。

物質建設はいはゆる實業計畫で、經濟的建設事業を説明したものである。極めて廣大な計畫



第三節 國民黨の指導方針

であつて、初めて主唱した時は世人は孫文を狂的夢想家として笑つた程である。その實行の計畫を列擧して見れば

A 交通の開發

- a 鐵道十萬哩
  - b 砂利路百萬哩
  - c 運河の浚修
    - 一 杭州天津間の運河
    - 二 西江揚子江間の運河
  - d 運河の新開
    - 一 遼河松花江間の運河
    - 二 其他
  - e 治水
    - 一 揚子江に堤防を築き水路を疏通し、漢口から海まで海洋汽船の運行を自在ならしめる
    - 二 黄河に堤防を築き、水路を疏通し洪水を防ぐ
    - 三 西江を運く
    - 四 淮河を運く
    - 五 其他の河川
  - f 有線電信、電話、無線電信等を全國に敷設する
- B 商港の開發**
- a 支那の北部、中部、南部に各ニューヨークのやうな一大海港を開設する
  - b 沿岸に各種の商業港、漁業港を開設する

- c 船の航行する河岸に商業區、埠頭を開設する
  - C 鐵道の中心點、終點、商港地に近代式の市街を興し、公共設備を具へん
  - D 水力の發展
  - E 製鐵、製鋼、セメントの大工場を設け、上記の需要に供へる
  - F 鑛業の發展
  - G 農業の發展
  - H 蒙古、新疆の灌漑
  - I 支那の北部及び中部に森林地帯を建造する
  - J 東三省、蒙古、新疆、青海、西藏へ移民する
- といふにあり、以上の支那開發の計畫に要する資金は、これを外債に仰ぐが、この場合、外國政府は共同して一つの國際財團を組織すべきであると孫文はいつてゐる。
- 最後の社會建設は、民權の初歩期における結社、集會、會議規則等の手續を述べたものである。

第一回全國代表大會の宣言



## 第三節 國民黨の指導方針

第一回全國代表大會は、聯露容共の二大政策によつて黨の組織を改造し、黨勢の一大飛躍を試み、國民黨の本領を中外に明示したものととして國民黨史に一つのエポックを劃したものである。随つて、この大會で發した宣言は今後の國民黨の革命主義行動にも絶大の命令力を持つてゐる。

宣言は三段に分れ、第一段は「中國の現状」と題して、軍閥の横暴と列強帝國主義の束縛の非を鳴らし、これを排除し打倒するやう民衆の自覺を促し大いに支那民衆の解放を力説してゐる。尙ほこの段で世上で論議されてゐる支那改造の政治様式、即ち立憲論、聯省自治論、平和會議論、商人政府論等の當否を批判してゐる。

第二段は「國民黨の主義」と題して、三民主義を解説し、特に民生主義の提唱に於いて、農民政策と工人政策の實行方針を述べてゐる。農民政策については、國家は貧農に對し土地を給與して耕作させ、水利を整頓し、荒地を開墾して地力を平均し、一生涯高利貸の負債に苦しむ貧農に對しては農民銀行のやうな金融機關を建て、救済の途を講じ、農民に人間として當然受

けてよい幸福を受けさせねばならぬと主張してゐる。工人政策では、國家は生活の保證のない労働者に對し救済の途を圖り、労働法を制定して彼等の生活を改善すべきものであると述べてゐる。そして、全國の無産大衆の團結を叫び、國民黨は彼等の参加により共同の敵である列強帝國主義と國內軍閥を打倒すべしと大呼してゐる。

第三段は「國民黨の政綱」と題し、對外政策と對内政策の二方面にわたつて具體的政策を列擧してゐる。對外政策には、一切の不平等條約の撤廢を主張し、國家主權の尊重を力説する一方、外債に關して、軍閥の地位擁護のために私消したもの以外は、支那の政治上經濟上に差支へのない範圍で保證償還すると言明してゐる。對内政策では、中央と地方の權限に關しては、均等主義を原則とすると言明して、國費に對する地方の負擔、普通選舉、言論集會結社出版居住信仰の自由、地租の査定、戸口調査、農民法、労働法、婦權、教育等について黨として大づかみの政策を説明してゐる。

## 第四章 國民革命の開展



### 第四節 國民政府の本體

#### 訓政の綱領

國民政府は國民黨の意志に隨ひ孫文の主唱した三民主義的革命方式に基いて、政務を掌る國民黨の一機關であつて、黨務を管掌する中央黨部と相對してゐる。(百三頁圖表参照) 首都は江蘇省南京に置き、國家機關としての形體を立てたのは昨年四月十八日である。

建國大綱によれば、支那の現在は軍政時期を終へて訓政期に入つた所である。訓政時代の事業は、人民に政治的訓練を與へ、完全な地方自治(自治體の單位は縣)の準備を進めて、憲政時期への速かな達成を計ることである。憲政時代に入れば、總選舉による國民大會を開き、五憲主義の憲法を制定して、中華民國の大業を完成し、こゝに國民革命の最終目的は終了するのであると明記されてゐる。この時に至れば國家の最高意志は國民大會の手に歸し、國民政府

は總辭職して政權を民選の新政府に引繼ぐことになつてゐる。これに達するまでの期間にあつては、黨の方針に基づいた革命手段で一切を處理し、國民黨全國代表大會が國民大會の意志を代表して、大權を行使し、國民政府が總攬するといふことになつてゐる。

今年の十月三日に訓政綱領なるものが發布された。これは訓政時代に於ける政治權力發動の原則を規定したもので左の如くである。

#### 訓政の綱領

- 一 中國國民黨は訓政期間にあつては中國國民黨代表大會が國民大會を代表し國民を指導して政權を行使す
- 二 中國國民黨全國代表大會閉會中は政權を中國國民黨執行委員會に付託してこれを執行せしむ
- 三 總理の建國大綱に照し其の所定の選舉、罷免、創制、復決の四種の政權はまさに國民を訓練して遂次實行し憲政の基礎を樹つべし
- 四 治權の行政、立法、司法、考試、監察の五項は國民政府に付託してこれを施行せしめもつて憲政時期に於ける民選政府の基礎を樹立す
- 五 國民政府の指導監督と重大なる國務の執行は中國國民黨執行委員會政治會議にてこれを行ふ
- 六 中華民國國民政府組織法の修正及び解釋は中國國民黨中央執行委員會政治會議の決議によつて



これを行ふ

## 國民政府の組織法

國民政府の本體は以上の如くであるが、その組織については上記の訓政綱領の發表と同時に國民政府組織法七章四十八條を公布した。これは孫文の「五權法憲」に準據した五院制度の組織と職能と權限を定めたもので、現在の支那の政治機能は、これによつて連用されてゐる。もつとも、建國大綱によれば、五院の建設は、憲政時期に入つてからとなつてゐるが、新興支那の體容を急速に整へるためには、訓政時期に入ると同時に一足先に設立したこともやむを得ない。其の全文は左の如くである。

國民黨は革命の三民主義、五權憲法に基き中華民國を建設する爲め既に兵力を以て障礙を掃除し軍政時期より訓政時期に入つた、五權の基礎を建立し人民を訓練して政權の能力を行使し以て憲政の促進を期し政權を國民に渡す爲め茲に謹んで歴史上授與された政府を指導監督する本來の職責に基き國民政府組織法を發布すること左の如し

## 第一章 國民政府

第一條 國民政府は中華民國の治權を總攬す

第二條 國民政府は陸海空軍を統率す

第三條 國民政府は宣戰媾和及び條約締結の權を行使す

第四條 國民政府は大赦、特赦及び減刑並に復權を行ふ

第五條 國民政府は行政、立法、司法、考試、監禁の五院を以て組織す

第六條 國民政府に主席委員一名を設け委員は十二名乃至十六名とす

第七條 國民政府五院々長、副院長は國民政府委員之れに任す

第八條 國民政府首席は國民政府を代表して外國使臣を接見し並びに國際典禮を舉行し又は參與す

第九條 國民政府主席は中華民國陸、海、空軍總司令を兼任す

第十條 國民政府主席が事故に依つて職務を行使し能はざる時は行政院長之れを代理す

第十一條 國民政府は國務會議を以て國務を處理す、國務會議は國民政府委員之れを組織す、國民政府主席は國務會議の首席とす

第十二條 院々との間に解決し能はざる事項は國務會議に依り之を決す

第十三條 法律の公布、命令の發布は國務會議の決議を経て國民政府首席並びに五院々長署名して之を行ふ

第十四條 各院は法律に依據して命令を發布することを得

## 第二章 行政院

第十五條 行政院は國民政府最高行政機關とす

第十六條 行政院に院長、副院長各一名を置く、院長事故に依り職務を執行し能はざる時は副院長



第四節 國民政府の本體

長之を代理す

第十七條

行政院に各部を設け行政の職權を分掌せしむ、特定の行政事宜に關しては委員會を設けて之を處理せしむることを得

第十八條

行政院各部に部長一名を置き、且つ政務次官、常任次長一名を置き、各委員會は委員長副委員長各一名を置き、等しく行政院長より政府に呈請して之を任命す

第十九條

行政院各部長各委員會委員長は必要の時國務會議及び立法院會議に列席することを得

第二十條

行政院は主管事務に關し立法院に議案を提出することを得

第二十一條

行政院會議は行政院々長副院長及び各部長各委員長を以て之を組織し行政院長を以て主席す

第二十二條

左記の事件は行政院會議の議決を経て之を行ふ

(一) 立法院に提出する法律案

(二) 立法院に提出する豫算案

(三) 立法院に提出する大赦案

(四) 立法院に提出する宣戰案媾和案條約案其他國際重要事項

(五) 薦任以上の行政官の任免

(六) 行政各部及び各委員會間に解決し能はざる事項

(七) その他法律により或は行政院長が必要と認めたる行政院會議々決事項

第二十三條

行政院各部及び各委員會は法律に依據して命令を發布することを得

第二十四條

行政院及各部委員會の組織は法律を以て之を定む

第三章 立法院

第二十五條

立法院は國民政府最高立法機關となす、立法院は法律案、豫算案、大赦案、宣戰案、媾和案、條約案其他重要國際事項を議決する職權を有す

第二十六條

立法院に院長、副院長各一名を置く、院長事故により職務を執行し能はざる時は副院長之を代理す

第二十七條

立法院に委員四十九人乃至九十九人を置き委員は立法院長より國民政府に呈請し之を任免す

第二十八條

立法院の委員の任期は二年とす

第二十九條

立法院の委員は中央政府、地方政府各機關の事務官を兼任するを得す

第三十條

立法院會議は院長を以つて主席とす

第三十一條

立法院の決議は國務會議の議決を経て之を公布す

第三十二條

立法院の組織は法律を以て之を定む

第四章 司法院

第三十三條

司法院は國民政府の最高司法機關となし司法審判、司法行政、官吏懲戒、行政審判の職權を處理す、特赦、減刑及び復権事項に關しては司法院長より國民政府に呈請しその批准を経て施行す

第三十四條

司法院に院長、副院長各一名を置く、院長事故により職務を執行し能はざる時は副院長之を代理す

第三十五條

司法院は主管事項に關し立法院に議案を提出することを得

第三十六條

司法院の組織は法律を以て之を定む

第五章 考試院

第四章 國民革命の開展



第四節 國民政府の本體

第三十七條 考試院は國民政府最高考試機關をなす考選、詮叙事宜を處理す、總ての公務員は均しく法律により考試院の考選詮叙を経て任用することを得

第三十八條 考試院に院長、副院長各一名を置く、院長事故により職務を執行し能はざる時は副院長之れを代理す

第三十九條 考試院は主管事項に關し立法院に議案を提出することを得

第四十條 考試院の組織は法律を以て之れを定む

第六章 監察院

第四十一條 監察院は國民政府の最高監察機關をなす、法律により左記の職權を行使す

(一)彈劾(二)審計

第四十二條 監察院に院長、副院長各一名を置く、院長事故に依り職務を執行し能はざる時は副院長之れを代理す

第四十三條 監察委員は十九名乃至二十九名を置き監察院長より國民政府に呈請して之を任命す

第四十四條 監察委員の保障は法律を以て之を定む

第四十五條 監察院會議は監察委員を以て之を組織し、監察院長は監察院會議の主席とす

第四十六條 監察院監察委員は中央政府及び地方政府各機關の職務を兼任するを得す

第四十七條 監察院の組織は法律を以て之を定む

第七章 附則

第四十八條 本法は公布の日より之を施行す

五院制度の確立

この組織法による最初の政府主席、五院々長は十月十日に次の顔觸を決定し就任した。

國民政府首席	蔣介石	行政院々長	譚延闓
		立法院々長	胡漢民
		司法院々長	王寵惠
		監察院々長	蔡元培
		考試院々長	戴天仇

組織法に當てはめて各機關の權限を考へて見ると、國民政府首席は元首格で、國民政府を代表し、軍權を掌握してゐる。行政院は普通に言ふ内閣制のやうなもので、内政、外交、農礦、財政、交通、工商、軍政、鐵道、衛生、教育の十部を置いて政務を執行するものであるから院長はさしづめ首相格で、各部々長は各省の大臣と言ふところである。立法院は四十九名乃至十九名の委員からなり、國民政府の最高立法機關として法律案、豫算案、宣戰案等を決議するものである。委員もまだ任命されないし、組織や權限も發表されないで、どんな機能をも有す







## 第五節 共產黨

現在の國民政府の首腦は、蔣介石、胡漢民、戴天仇、譚延闓、蔡元培、王寵惠、馮玉祥、孫科、閻錫山、何應欽、李宗仁、陳果夫、李濟、張繼、林森、張學良（未就任）の十六名の「政府委員」で、この委員により「國務會議」を開いて重要な國務を處理する。これと行政院會議とが所謂閣議の性質をもつてゐるのである。

## 第五節 共產黨

## 急速なる發展

共產主義が體系的な社會科學として、支那に現はれたのは、僅か十年あまりの短い歴史しか持つてゐないけれども、理論に於いても實際運動に於いても、この短期間に如何に急速な發展を遂げたかは一つの驚異とされてゐる。

支那における共產主義運動の開拓者は、陳獨秀である。民國六、七年頃彼が北京大學の文科部長をやつてゐた時、彼を中心に三十名ばかりのマルクス主義研究の小さな學術團體が出来

た。彼の北大在職は極めて短く、間もなく筆禍を被つて投獄されたが、この學術團體は支那共產黨の坩堝とも言ふべきもので、民國八年五月八日のいはゆる五四運動は、この坩堝から出た最初の生産物であつた。山東問題の成行に憤慨した北京の學生二千名ばかりの群衆が、當時親日派の巨頭と見られてゐた曹汝霖、陸宗輿、章宗祥等を襲撃して焼打した。この運動は、それ自體の本質は國家主義的な動機から出たものであるが「帝國主義を打倒せよ」といふ氣持を激發させたものは陳獨秀が造つたマルクス主義思想の空氣である。近代支那の流行語となつてゐる「打倒帝國主義」のスローガンは、この時から新聞やポスターなどに盛んに用ひられるやうになつた。この五四運動は例の五卅事件（民國十四年五月三十日の上海の南京路事件）と共に、近代支那に非常な刺戟を與へた二大民衆運動と言はれてゐる。

陳獨秀は獄を出てから上海に行つて雑誌「新青年」に立てこもり、共產主義をもつて青年を指導してゐるうち、ユーリンが支那赤化政策の使命を受けて支那を訪づれ、組織ある中心機關を造ることを勧めたので、民國十年（一九二二年）に陳獨秀と李大鈞（李は陳と共に支那におけ



る二大マルキシストと言はれる人物で、昨年四月北京で張作霖に捕へられて刑死したとが中心になつて中國共産黨（第三インターナショナルの支那支部）を創立した。その後ヨツフエ、カラハン等のソヴィエト・ロシアの巨頭達が相ついで支那にやつて来て指導訓練を與へたので、共産黨の勢力はめき／＼擴大して行つた。

### 國共の合流と離反

このころ孫文は陳炯明のクーデターを受けて上海に亡命してゐたが、黨勢を強めるために切りにロシアの援助を希望してゐた。彼が親露政策をとるやうになつたのは同じく帝國主義に反對する國家であるといふ外に、レニンの新經濟政策の採用が彼の民生主義の主張に近づいて來たと考へたからである。それで孫文は、ヨツフエが、日本に來て熱海ホテルに病氣靜養してゐたとき、廖仲愷を代表として聯絡と援助に關する交渉を進めた。この時共産黨は單獨戰線ではとても目的は達せられないと見て國民黨への合流を運動してゐた。そこでヨツフエはこの氣運

に乗じて國共兩黨の結合に奔走し、十二年の夏には早くも一切の準備が出来上つた。民國十三年一月、廣東に開かれた國民黨第一次全國代表大會は、國民黨のこの方向轉換、即ち聯露容共の二大政策實行による最初の意志表示であつて、先づ中國共産黨と中國共產主義青年團の入黨容認案を可決し、同時に内部の組織を改めて委員制をとることになつた。そこで、共産黨の牛耳を執つてゐた李大釗、譚平山等は國民黨中央執行委員として黨の最高幹部の地位を占むるに至り、秘密結社であつた、共産黨は公然と表面に躍り出た。それ以來共産黨は國民黨中であつて巧みに勢力を扶殖して行つたが、其の勢力と専横とは國民黨を凌ぐやうになつたので、蔣介石一派の中間派及び右派と共産黨との反目がだん／＼はけしさを加へて行つた。北伐軍が漢口を占領した時、共産系は國民黨の左派と結び、蔣介石一派の意志を無視して勝手に振舞ひ、蔣介石一派を排斥するに至つたことは、第一節北伐軍の項に述べた通りで、蔣介石の上海における反共産クーデター以來、共産非共産の抗争はとみに險惡となり、南京政府に對し、武漢政府は酷烈な反抗態度を續けたが、湖南地方における赤色恐怖的暴舉（武漢政府が



下した農民政策により農民のモツブが極端な暴逆手段を用ひて「土豪劣紳」——ブルジョアの土地を没収し、或は虐殺して農村と産業を破壊した）や南京政府打倒の無謀な軍事行動等の結果遂に唐世智の共産派彈壓となり、武漢政府の消滅となつて、中國共産黨は全く表面から消え去つてしまつた。もつとも、十六年の冬、廣東にソヴィエト政體の三日天下を樹立したが、束の間で失敗に歸し、それ以來いはゆる潛行運動をもつて、各地の勞農階級に喰込んでゐる。

## 興味ある今後の活動

共産黨の國民黨に對する功罪は、必ずしも罪過のみとは言へない。兩黨の合體によつて國民黨の黨勢は一躍して擴大された。即ち合流以來、内部的に革命主義の自覺に於いても、外部的に民衆運動や軍事行動に於いても、はつらつたる生彩を帯びてゐたことは否定し難い。特に、共産黨員が北伐軍の陣頭に立つて、或は糾察隊を組織し、或は政治部員として、軍に先んじて

危険地帯に入り込み、革命主義宣傳によつて有利な形勢を造つたことなどは抹殺すべからざるものである。北伐の成功には軍に譲らぬ功勞を立てたと言つてよいのである。しかし、その自ら招いた小兒病的行動によつて遂に自ら墓穴を掘つた。

國民黨と分離後の共産黨は莫斯科第三インターナショナルの指令に基き、勞農階級を武装せしめ、農村の土地革命に向つて猛進する方進の下に、譚平山等の舊最高幹部を除名して新に陣容を立て直したと傳へられてゐる。最近南支那の各地で共産黨の活動が頻々と起つてゐる。ところが傳へられる。即ち追放されて以來、廣東、湖南、浙江、福建等の奥地に集つてゐる共産黨の殘黨が上海方面を中心にして糾合し、暴動と宣傳を以て再生の道を求めやうとし、その潛勢力は侮るべからざるものがある。其の將來は元より豫斷は出来ないけれども、國民政府が右傾するとともに、共産黨の潛勢力はますます民衆の間に其の魔手を延ばして行くであらう。革命的尖鋭分子としての共産黨と國民黨との間にどんな問題を起して來るか、近來極めて興味あり、重要なものと考へられる。



## 第五章 國民政府の施設

## 第一節 新財政經濟政策

## 計畫と輪郭

北伐の一段落とともに、國民政府は、新支那建設のためのプログラムに取りかゝつてゐる。これがため各種各般の新企圖新方針を發表するに至つてゐる。新財政經濟政策の確立はその第一聲で、豫算の名はあつても豫算の實なき國家豫算の編成をなす事を始めとし、中世紀的産業をして近代的工業時代へ進出せしめんとする努力を拂ひつゝある。最も、支那の現状は、今なほ革命の途上であり、舊軍閥が倒れたといつても新軍閥が代つたに過ぎないともいへるであらう。従つて、現在の革命の程度も、第一次革命に僅に一步を進めた程度のものであり、また袁

世凱時代よりはいくらかましとも思はれる位のものであるかも知れない。けれども、第一次革命や、袁世凱時代に比して、實質的に餘程相違してゐることだけは事實である。よし今日のところ、それが何程の効果を直接間接國家としての建設に反映出来るかはいまだわからないにしても、新支那の建設のため近代國家としての支那を創造せんとする國民政府の努力が、可なり眞剣であり、また相當の實績を示してゐることは、認めなければならぬ。

國民政府が義師を起したのは、國民の幸福をはからんとするにある。およそ用兵に破壊の伴ふことは免れない。従つて破壊の後、建設に努むべきは當然である。而して建設は經濟上の基礎を確立することを先決問題とせねばならぬ。經濟上に基礎を置かざる建設は空中の樓閣であるとは、全國經濟會議に際して、國民政府財政部長宋子文氏が發した宣言である。この趣旨に基いて、政府及び民間のエキスパートを網羅せる全國經濟會議が開かれ、新國家建設のために必要な財政經濟政策が討議された。更に引續いて、次表のごとく、全國財政會議、全國釐金委員會第五次中央全體會議が次ぎぐに開催されいづれの會議においても重要な提案、討議、決



第一節 新財政經濟政策

議が行はれた。

會議名稱	期	場所
全國經濟會議	六月二〇日—三〇日	上海
全國財政會議	七月一日—一〇日	南京
全國裁厘委員會	七月一日—三〇日	同
第五次中央全體會議	八月一日—一五日	同
全國交通會議	八月十一日—一八日	同

全國經濟會議

國民政府財政部は、戦後の財政整理、豫算の確立、國內産業の振興、外國貿易の増進等、新支那建設の基調を定むると同時に、ついで開催さるべき全國財政會議の準備のために、全國經濟會議の開催を計畫してゐたが、濟南事件の突發などでのびくとなり、漸く今年（民國十七年）六月廿日午後上海九江路の駐滬辦事處で開會、席上財政部長朱子文氏は本會議に討議さるべき重要案件を金融、公債、稅務、貿易、國費の五項目に分つて提示した。そのいづれ

もが支那現下の重大問題でないものはないが本會議に就て特筆すべき點は

- 一 民國最初の試みであること。
- 二 官民合議の組織を取つたこと。即ち會議の列席者八十名中六十名は民間の金融界、實業界の名家、經濟専門家等民間の有力者を網羅してゐたこと。
- 三 張財政次長が席上述べた如く、從來は財政の確立には、單に財政のみが論議され、その基本條件たる經濟問題に觸れられなかつたが、今回は廣く財政經濟の二者に互つて論議され、徹底的財政計畫の確立を期したること。

の諸點にあると云はれてゐる。決議された事項は次のごとく國債整理問題、幣制改革、關稅自主權回復、稅制整理、國產品獎勵、裁兵問題等の廣汎にわたり、裁兵案は、外債とともに、支那財政の二大禍根であるだけに、最も一般の注意を喚起した。

一 裁兵案 支那には目下八十四軍（二百七十二師）十八獨立旅、二十一獨立團があり、その一ケ年の經費は、經常費五億四千六百餘萬元、臨時費九千六百六十萬元の巨額に上つてゐる。然るに、國家収入は、一ケ年五億元に満たない。これが支那財政破綻の大原因をなしてゐるので、蔣介石の裁兵方法に従ひ、師を以て單位とし、一個師の兵員一萬とし、現在の兵力をを



## 第一節 新財政經濟政策

五十師に減少する。かくすれば、五十師の一ヶ年の經費は經常費臨時費併せて一億二千萬元となり、これに海軍、航空隊、兵工廠、軍事教育費年七千二百萬元を加へた合計一億九千二百萬元を軍費の最高限度とする。更に孫總理の兵工政策即ち兵を化して工（労働者）とする計畫に従ひ、裁撤された兵士は之を開墾、鐵道各路の開墾、治水工事等の建設事業に使用して、裁撤された兵士が土匪無頼漢となることを防ぐ。これがため三億元の新公債を發行して裁兵費、建設事業費に充て、なほ殘餘あれば、教育費に振り向けやうと云ふのが決議の骨子であつた。

二 幣制改革 現在の銀本位を金本位に改むること。紙幣發行權を中央銀行に統一すること。兩を廢して元とし、且つ十進法を適用すること。

## 三 國産品の保護獎勵

四 釐金廢止と關稅自主權回復 釐金を廢止し、最短期間内に關稅自主權を回復して、關稅の増徴をはかること。

五 内外債の整理 廣東及び漢口に於いて國民政府が起債した各公債は、單一の公債とし、二

分五厘の關稅附加稅收入を以て、これが償還にあつること。

而してこれ等の決議が、果してどの程度まで實施されるべきかは疑問であり、而も多數の重要な議題をもつ會議を僅十一日間（豫定は一ヶ月であつた）にして終了したことから見ても、一部で非難されるごとく、全國經濟會議の開催をもつて、窮乏せる國民政府の財政を切抜けるために、財界有力者の援助を求めんとした巧妙な手段であつたとも見られない事もないが、然し兎も角、財政公開、官民協助の端緒を開いたことだけでも、中國銀行副總裁の張公權氏の開會式に於ける挨拶の如く、支那に取つては空前の劃期的重要會議であつたことは確實である。

## 全國財政會議

全國財政會議は、同年（民國十七年昭和三年）七月一日正午より南京政府財政部大講堂で開催された。百三十四人の委員を以て財政行政、國用、稅務、公債、金融の五科に分つて審議會が開かれ、その結果を持ちよつて大會にかける仕組みで會議は進められた。全國經濟會議は財



## 第一節 新財政經濟政策

政部の諮問と民間への諒解を求むる意味の會議であつたが、この全國財政會議の方は所謂財政部の財政經濟政策を確立する直接の機關であるので、その成行は全國經濟會議よりも一層内外の注意を喚起した。

而して會議の内容は、財政政策と經濟政策との二つに大別され、財政政策では財務行政の統一、國稅地方稅の劃分、關稅自主權の回復、國定稅率の實施、釐金稅の廢止、鹽稅を全國劃一にすること、田賦は地方收入とすることなどが議せられ、經濟政策では兩を改めて元を單位とすること、金爲替本位の確立、國立銀行を設立して紙幣發行權を統一すること、農工業を發展せしむるため農工銀行を設立すること。陸、海、空の交通を充實すること。裁兵を實行し、淘汰された兵を以て水利、鐵道、道路、開墾等に從事せしめ實業を興すこと。保護貿易制度を實行し、國產獎勵方法を定めること、開港場に局を設けて貿易を指導、監督、管理する一方各國に商務官を派遣すること。鐵礦國有政策の實行、鋼鐵工場の建設、石油坑及び特殊鐵は第一に國有となすを原則とし、第二に社會公有に歸するを原則とすること、漁業森林牧畜事業を獎勵

し、全國農田水利を振興すること等の各般に亘つてゐる。が、特に注目し値することは、内外債整理案中の「責任を負はざる政府の借りた内外債は之を認めず」との決議をなしたことであつた。

元來、國民黨は第一次全國代表大會宣言第三項國民黨綱第六條に於いてつとに

「中國境内に於いて責任を負はざる政府、たさへば賄選竊借の北京政府の如きものの借りた外債は、人民の幸福を増進するに非ずして、軍閥の地位を維持すべく賄選侵呑の用に供するにある故に、中國人民は之が償還の責任を負はず云々」

との規定を設けてゐるので、この趣旨を徹底せしめたものに外ならないが、問題のわが西原借款などを目標に置いてゐると思はれるので、我が國としては無關心であることを得ない重要な決議である。

## 全國裁釐委員會

本會は全國財政會議に於ける「釐金稅に關しては、財政部より裁釐委員會を設置して本年度

## 第五章 國民政府の施設



## 第二節 交通積極政策

内に一律に裁撤を期する」との決議に基き組織された委員會である。南北政府の不當課税實施以來やかましい國際問題となつてゐる、支那の關稅自主權回復の前提をなすものだ。全國裁撤委員會は、遂に民國十七年（一九二八年）十二月卅一日前に釐金の裁撤を完了し、同時に海關に對して民國十八年一月一日より國定稅則による外國貨物の輸入稅の徵收方を命ずる様政府に申請する旨決議した。國民政府が明年一月一日より關稅自主權を回復して、國定稅率を實施するものと見られてゐるのは、この決議を、大體政府が採擇した結果である。

備考 十月二十日の朝日特電は、支那側の關稅地主の準備が來年（民國十八年）一月一日までにはまにあはぬので、一月一日を期して單に自主を宣言し、改めて各國に向つて別々に交渉し、七月一日より實施の目的を達成せんとする事に決定したと報じて來た。

## 第二節 交通積極政策

## 全國交通會議

前述した三會議の外に交通部主催の下に今年八月十一日より南京の金陵大學の講堂に於いて、全國交通會議が開催された。七十餘名の委員出席、同月十八日に終了、三百二十餘件中百餘件を一瀉千里に通過したのは流石に支那式であつた。交通事業は、立國の命脈である——凡そ政治、軍事、財政、經濟、文化、實業は、擧げて交通を以て、流注貫通の樞紐となさざるはなし。——然るに、我が國にあつては、路電、郵航のとき、創業數十年を経ると雖も、今なほ萌芽時期である。ことに、借債と軍閥のために交通事業は、亂麻の如くもはや破産の窮地に瀕してゐるから、この窮地を救ふと同時に、國家百年の交通積極政策を樹てやう」と云ふ王白群部長の吐から割り出された會議であつた。

何しろ支那の交通機關は、外人關係をもつてゐる郵政を除けば、全く支離滅裂で、民國十四年以來といふものは、鐵道の修繕も橋梁の手入も、機關車、車輛の購入修繕も出來てゐないのだから驚く。鐵道借款は、大正十三年迄にすでに七億元を超過し、爾來四年間に北京政府が借りた借款も相當に上るが、しかも、このうち鹽稅擔保の借款が、鹽稅を保管してゐる外國銀行



のお手盛りで差引かれてゐるものを除いては、全部元も子も支拂はれてゐない所謂「垂斃」の状態に陥つてゐる。

だから、この垂斃の交通事業を救済して、更に鐵道の修築、機關車車輛の充實、郵政の擴張、無線電信網の完成、航空事業の創始、海運國營などをやらうといふ王伯群部長の理想を實現しやうと云ふには、三億萬元以上の大資金を要する。財政窮乏の支那の現状では容易ならぬことであるが、兎も角交通會議ではかゝる抱負の下に大計畫が討議され、かつ次のごとき利權回収を標榜した決議がなされた。

- 一 内河および沿岸航行權の回收
- 二 汽船會社招商局を國營にすること
- 三 大北電信會社の通信權を一九三〇年十二月一日滿期さるるに回收すること
- 四 三井と海軍部との双橋無線電信、米國フエアラル會社と交通部との間に締結された無電獨占權に関する契約を取消すこと（これは、委員會では決定したが、本會議では國際關係に氣兼ねして保留された）

尙上海から杭州を経て、寧波に至る滬杭甬鐵道の未完成部分たる曹俄錢塘江間の鐵道に一千

萬元、また廣東、より漢口に至る未完成部分たる株州、昭關間の鐵道に六千萬元を投じて、急遽完成し、「鐵道整理實行後三年内に幹線を完成し、十ヶ年内に國民黨總理故孫文氏の鐵道政策を完全に實行せん」とするなど、意氣だけは、實に當るべからざるものがあつた。

### 實行果して如何

なほ、中央全體會議も裁兵を決議し、前述と大同小異の北京巨頭會議の裁兵案を採擇することになつたが、それ以外財政經濟的に取りたてゝ述ぶるに足るものはなかつたから省略する。以上の會議の決定が、果して實行されるか、それとも従來と同様に、何時の間にか不實行のまゝ、暗から闇に葬り去られて了ふかは、今後の實績に徴するの外はない。けれども、此等の會議の決議が、直に實行の上に見はれないにしても、彼等の計畫がこれを目標として、一歩一歩進まんとしてゐることゝ、國際水平運動、不平等條約撤廢のスローガンをふりかざして、列國を惱ましつゝある現状と、一方的意志表示に基く不當課税などが列國の意志に反しつゝも、



## 第二節 交通積極政策

しかも現實に實施されつゝある事實等に鑑みれば、これ等諸會議を包む雰囲気と決議の内容に對しては、深甚の考慮を加へなければならぬことはもち論である。

## 第六章 支那の國際關係

## 第一節 所謂不平等條約問題

## 歴史的事情

支那は東洋のバルカンといはれ、二十世紀の大問題である。太平洋問題の主體はいふまでもなく即ち支那である。何しろ、全歐洲に匹敵する面積と人類の四分の一を有する龐大なる支那であるから、支那の動きはよかれあしかれ世界的波紋の種になる。

支那の國際關係は、二重の意味に於いて複雑を極めてゐる。一つは、支那と列國との關係であり、一つは、支那を繞る列國同志の關係である。しかして支那自身の内政上の不統一が、この両面の關係を一層複雑化してゐることは勿論である。支那の對外關係の輪廓をつかむために



## 第一節 所謂不平等條約問題

便宜上、所謂不平等條約を中心にして考へてみると、不平等條約問題が實に支那の外交關係のエッセンスであり、現に、今日の支那は、この問題で深刻に悩んでゐるのである。且つまた支那を繞る列國、例へば日本對米國、或は英國對露國等の色々の行きが、りも、究局は、この問題に何等かの交渉を持つのである。實に、阿片戰爭以來、國民革命軍が北京を北平と改稱するに至つた今日に至るまで、支那を悩ましたものは、この不平等條約であるが、しかも内部の統制を缺いた支那を、分裂からやつと救つたのもまた同時に、この不平等條約を内容とする國際上の均衡であるといはねばならぬ。今の支那は、縱横の國際條約の網に束縛されてゐるが、その蜘蛛の巢の如き國際關係こそ、一面に於いて、國家的に貧弱な支那を救つてゐるのである。どこでも外交關係は重大であるが、特に今日の支那ではそれが著しいのである。

支那は何故不平等條約の桎梏になやみつゝあるかといへば、それは十八世紀から十九世紀にかけて、西力の東漸が行はれた以後の歴史的事實の結果である。日本自身すら、安政年間に歐米諸國と締結した條約は、所謂不平等條約であつて、治外法權や關稅の獨立が完全に行はれた

のは明治卅年代であつたのである。これは日本が明治維新を完成し、着々建設の業績を擧げ得たからである。即ち不平等條約では、概念的にいへば、先進國と後進國との實力の差から生じた「やむを得ない不合理」であつて、これを脱するには、自國の獨立を實質的に完成することが根本であることは申すまでもない。支那の場合は、思想的に進みすぎてゐる割に、實力が伴はない。又一面からみれば、支那に對する列國の關係は餘りに深く食ひ入つてゐる。或る意味からいへば、支那は列國のために半植民地化してゐるのである。さういふことが、支那に於ける不平等條約問題が、日本はもとより、波斯、土耳其といふ小國に比べても、厄介な原因になつてゐるのである。

## 阿片戰爭の結果

今より二百二十七年前即ち一六八九年にロシアとネルチンスク條約を結んだのが、支那が近世の國際關係に觸れた最初である。その時は、清朝の隆盛期であつたので、條約は純然たる



## 第一節 所謂不平等條約問題

對等の立場でなされたのであつた。印度の經略から東進して來た英國と、阿片問題で衝突し、所謂阿片戰爭の結果、支那が敗けて、南京條約の結果、廣東、福州、厦門、上海、寧波の五港を開き、初めて外人に治外法權を認められたのが、一八四二年から三年にかけてである。一八五六年にアロー號事件を端緒に、英佛聯合軍の北京占領となり、北京城下の盟で、香港は英國に割讓され、天津芝罘の開港となり、一八八四年、安南獨立、一八八六年、英國のビルマ占領、一八八一年にはセント・ペテルブルグ條約で、露國は伊犁の邊境を大分かすめとつた。かうして清朝治下の支那は、段々條約上の壓迫を蒙るやうな事になつたが、然し、この頃までは、列國の支那に對する考は、領土侵略といふ深い處までは行かなかつたのである。

即ち不平等條約問題の一つである租界制度といふものも、外國人にどこにでも住まされては困るからといふので、初め支那の方からかういふ制度を拵へて、その區域内に外國人をまとめておく様にしたものである。又關稅制度にして、長髮賊亂の當時上海地方の徵稅が支那人では思はしくないので、英國人を使つて成績をあげた。それがそもぐの起源で、それが段々重寶な

ものだから、英國人の稅關における地位が重くなり、その後關稅が外國借款の擔保となるに及んで、遂に、今日の様な強固な勢力を築くに至つたのである。

一八九四年の日清戰爭は、東洋における兩國の已むを得ざる衝突であつたといへ、支那が、これでその實力を曝露した。そして列國瓜分の勢ひを誘致した動機となつたのである。日本は戰勝の結果として、支那から臺灣の外、償金二億兩、遼東半島を獲得したのであるが、これが、偶々虎視眈々東洋に不凍港を得るの機會を覗つてゐたロシアの捉へる處になり、露國は、獨逸兩國を連ねて日本を壓迫し、遼東を還附せしめ、且つ、償金四億法を露佛兩國で引受けて、支那に恩を賣つた。恩を賣つて、ロシアは、西比利亞鐵道の近道としての東支鐵道を敷設し、剩さへ一八九七年、旅順大連の土地を租借し、海軍根據地を拵へ、滿洲占領の羽翼を作つてしまつた。この露骨なる露國の態度は、當然他國も黙つてはゐられなかつた。即ち翌一八九八年には、獨逸は、山東省の膠州灣を、英國は、威海衛を、佛國は、廣州灣を租借した。この前後の列國の對支侵略は、大體、租借地の設定、鐵道の敷設と、沿線に於ける鑛山森林等に對する特權の獲

## 第六章 支那の國際關係



## 第二節 日清戦争から巴里會議まで

得、そして、自國の利益を侵害するやうな他國の施設を防ぐために、たとへば、日本に於ける福建省といふやうな、特殊な地方の不割讓を約束せしむるといふやうな、さうした形式を以て行はれたのである。

## 第二節 日清戦争から巴里會議まで

## 支那問題の立役者

斯うした支那分割の危機を救つたのが二つある。一つは一九〇〇年の團匪事件で、これは傍若無人な列國の侵略に對する國權回復運動の最も原始的な爆發であつた。列國聯合軍は北京を占領し、支那との間に所謂團匪事件議定書なるものを作つた。これは、日清戦争後の日支通商條約と共に、支那の國際關係の上に、一つの紀元を作つたものであるが、その結果として、第一、支那は巨億の賠償金を負擔することになり、これが清朝崩壞の財政的原因になり、第二に

は、これで列國も支那國民の間に流れてゐる反抗の侮るべからざるを感じて相互に鋒先をかくし、同じ利權の獲得の法としても、従來の様な露骨な侵略的態度を捨てて、鐵道益金の供給といふ風に、金融支配の形式を執る様にさせた。なほ第三には、右議定書調印國は、その後何かにつけ、それに基づく共通の利害によつて、北京に於ける列國の外交團といふものが、支那問題に對してまとまつた力として、大きく働く様なものになつたのである。

然し、何といつても、列國の支那分割を徹底的に實力で牽制したのは、一九〇四、五年の日露戦争である。この結果、露國の勢力は、北滿にとどまり、露國の代りに、日本が英國と共に支那問題の立役者として表面に躍り出たのである。丁度、日露戦争の直前に出來た日英同盟が、それから十年間づゝ二度、一九二三年華府會議の九ヶ國條約が出来るまでは、極東問題の樞軸として、支那保全の大きな支柱として働いて來たのである。

斯くして、日本は南滿洲に於ける滿鐵、旅順、大連其の他の舊露國の遺産を繼承した。さうしてその後、一九一五年の所謂「日支二十ヶ條條約」により更に擴大され、滿洲に於ける日本



## 第二節 日清戦争から巴里會議まで

の特殊地位といふものが、漸次強固になつて来た。それと共に、日本に對する列國の嫉視は漸く濃厚を加へて来た。日清戦争から日露戦争にかけて、支那の全國に渡つて親日的氣分が横溢したが、露國の去つたのちの日本は、漸く所謂帝國主義的侵略者の姿を以て、支那の目に映じ出したのである。日露戦後、辰丸事件や、安奉線の改築問題に關して、日本品排貨運動が行はれたのが、所謂支那に於ける排日運動の濫觴である。この前後を通じての日本の對支政策は、一言にしていへば、支那の領土保全、機會均等の大きな箝の下に、滿洲に於ける日本の特殊の立場を、支那及び列國に對して認識せしむるといふことにつきる。

一九一〇年米國國務卿ノックスが藪から棒に滿鐵の中立を提議し、其の後鐵道王ハリマンの錦州から愛理に至る滿鐵並行の新鐵道計畫などがあつたが、日本は露國と提携して、斷然之を拒絶した如きその一例である。この方針は、一九一二年清朝が倒れて、中華民國が出現してからもかはらなかつた。

## 財團組織成る

この時代に於いて注目すべき事件は、對支コンソーシアム、所謂四國借款團の成立である。清朝の末年支那は非常に財政に窮乏した。一方、米國の蓄積した資本は、支那に絶好の市場を發見した。然し、投資國として見る時、支那は必ずしも安全な對象ではない。列國がばらばらに借款の競争をやることは、支那から安く踏まれるのみで得策ではない。それで、支那の幣制改革と滿蒙の開發の爲め資金といふ名目で、其の頃親米熱の盛であつたため、支那政府から米國銀行團に話があつたのが端緒となり、米國は英、佛、獨の三國と、四國借款團を組織して之に應ずることとなつたが、其の年革命が起り、袁世凱が第一期の大總統になつた。一方、滿蒙開發の借款には、日露兩國の強硬な反對があつて、支那問題に關する限り、兩國を除外することの不可能なことが判明し、日露を加へた六國借款團が成立したが、翌年米國の脱退に依り、五國借款團となり、革命後の財政難に苦しんだ袁政府と二億五千萬元の第一次善後借款が成立



## 第二節 日清戦争から巴里會議まで

し、内日本より二千萬圓だけ手渡した。世界大戦後、露獨の代りに、又米國が復歸し、所謂四國借款團となり、色々變形したが、兎に角、實際的に支那に對し、發言權を有する列國が、この財團の形で、ある國の單獨的進出を防ぎ、經濟的の方面から支那問題の上に大きく働きかける存在として腰をすえて來たのである。

## 支那の要求失敗

一九一四年、日本は獨逸に宣戦し、膠州灣を占領し終局に於いて支那にかへす目的を以て、日東に於ける舊獨逸の權利を繼承すること、及び滿蒙に關する日本の特殊の權利設定の二つを内容としたところの、所謂二十一ヶ條の日支交渉が行はれた。これは漸く支那政府の承認を得たものの、それが最後通牒の形式まで執らねばならなかつたため、支那一般の反感を買ひ、當事者たる曹霖邸が學生の爲に燒打にされるなどのがあつた。これは、日本の大隈内閣の時代であつたが、其の次の寺内内閣は、段祺瑞に依る支那統一を積極的に援助する方針をとり、

丁度、歐洲戰役のため、膨脹した日本の財力を二億圓あまりも參戰借款その他の所謂西原借款につぎこんだ。

聯合國の勸説により、一九一七年、聯合國の一員として參加した支那は、一九一九年の巴里平和會議には、米國等の精神的支持に依り、顧維鈞、王正廷等が華々しく活動した。巴里會議に於ける支那の主張は、一つは、支那は獨逸と宣戦したために、山東に於ける獨逸の權利なるものは消滅したものであり、従つて、山東の獨逸の權益は、日本からでなく、直接獨逸から還附さるべきであるといふ反日本の主張、いま一つは、正義人道と民族自決との主義に則り、從來の勢力範圍の撤廢、外國軍隊及び警察官の撤退、外國郵便局の撤退、領事裁判權の撤廢、租借地の還附及び居留地の廢止、關稅自主權の回復を主張した。これが支那が不平等條約廢棄に關する最初の國際的運動である。

支那の主張中、前者は一九一五年の日支協定に對する無視であり、ウイルソン氏の米國政府はその前から日本を抑へ、支那を支持しやうとする傾向があり、巴里會議の席上でも、支那側

## 第六章 支那の國際關係



## 第三節 日米の争覇戦

の肩を持つたが、結局物にならず、不平等條約廢棄に關する前記七項の支那の要求は、これまた講和會議の範圍外であるとの理由で物にならなかつた。巴里會議に於ける支那側の口舌の雄も、實質的には、全然失敗で、これがため、支那代表は憤然、對獨條約の調印を拒絶した。其の後、澳太利の講和條約に参加することにより、支那も國際聯盟に加入することになつたが、支那自身内亂つゞきで、權威ある政府の出現せぬため、日支直接交渉の上、山東還附を實行しやうとの日本側の議論も、遂に支那の耳に入らず、山東問題は其のまゝ華府會議に持ち越された。

## 第三節 日米の争覇戦

## 米國の身勝手

一九二二年から二年にかけての華府會議は、色々な意味に於いて、支那問題の劃期的事件で

あつた。支那の外交關係は、華府會議に於いて、一應總べて整理され、且つ將來の新紀元を開いた。近來の支那問題の基礎工事を爲すものは實にこの華府會議である。

元來米國といふ國は、支那問題には立ち遅れの立場にあつた。英、獨、佛、露や日本は、早くから支那に關係を持ち、色々な權利も從つて持つたのであるが、米國は、列國の支那侵略時代には、布哇やフィリッピンで西班牙と事を構へ、それが終つて、支那に目をむけた時は、已に支那に手を出す餘地はなかつたのである。それで日露戰爭前、國務卿のヘイが有名な支那の門戸開放、機會均等を唱へたのは、一面當時の分割の氣勢を阻止したことになるが、最初の意味は、我國の租借地や勢力範圍内に於いても、いづれの國民にも平等に通商上の均等を與へるといふ趣旨のもので、今日一般に解釋せらるゝやうに、列國の特殊の勢力そのものを否認するといふ様な、支那の立場に同情した積極的な意義を持つものではなかつたのである。現に、あとでは放棄したが、上海や天津には一時租界を持つたことがあり、革命前後の鐵道競争時代に、廣湖鐵道の投資權を得たこともあるのである。然るに、何といつても米國の足場は、一歩



## 第三節 日米の争覇戦

遅れてゐて、列強に追隨したのでは勝目はない。それで、米國の方針は、自然と自由主義の立場から、支那の教育傳道といふ方面に力を注ぎ、それが結局、米支精神的近接の原因となり、特殊な地域、特殊の問題で自分の足場を作るといふよりも、一般的政治的の意味で、支那問題で列國をリードするといふ風になつた。或意味ではうそから出たまことといふ氣味にもなるのである。

日本が露國に代つて支那問題の立役者となつて來ると、それまでは、日本に同情のある態度を取つて來た米國は、自然今度は日本を以て、對象として來た。前述した如く、日露戦争後の滿鐵中立提議で、日本の一蹴を食つた以後、歐洲戦争から華府會議を通じての二ヶ年間といふものは、いはゞ支那問題に對する日本と米國の争覇戦で、日本が實質的、具體的に勝ち、精神的、政治的、一般的には、米國のために、ことごとくに抑へられたやうなものである。日本を除いた四國借款團を拵へ、それでいかぬとわかると日露を加へて六國借款團になつたが、その翌年主唱者たる米國自身は脱退して了つた。歐洲戦争當時、列國は支那を顧みる餘裕がなく、

參戰借款その他の政治借款は、日本が獨りで引き受けた。さうなつて見ると、又米國はちつと居れず、一九二〇年、又また日英佛米の新借款團といふものを、米國の主唱で拵へたのも、随分身勝手なやり方であるが、矢張りその筆法である。一九一五年の例の日支二十一ヶ條協定に對し、ウエルソン政府がわざ／＼「米國は何等この協定に依り、拘束をうくるものでない」と聲明したのも、日本からみれば、いはでもの御宣托と申す外はない。

而して、米國の富力は世界戦争の間に驚くべく増大した。巴里會議で失望した支那國民は、米國を救世主の如く思つたのである。米國からみても、支那大陸は恰好の資本の捌け口である。列國としても、米國にたてつく力はない。且つまた、支那の内狀が列國の協力で改善さるゝといふ事は、わるい事ではない。こゝに於いて、一九二二年ハーヂング大統領の名に依つて、英、米、佛、日、伊、和蘭、白耳義、葡萄牙、それに支那を加へた九ヶ國を召集したのが、華府會議である。華府會議の一半は、英米佛日伊五ヶ國の海軍主力艦の制限である。この時日英米佛の四ヶ國協定なるものが成立し、已に英米仲裁條約により、精神的に死滅してゐた日英

## 第六章 支那の國際關係



## 第三節 日米の争覇戦

同盟は、こゝで公然形式的に消滅を告げた。英國としては、牛を馬に乗りかへて、日本の孤立が来たわけである。華府會議の他の一半乃至は以上は支那問題であつた。支那は華府會議に巴里會議から持ち越しの二つの問題、即ち山東問題と不平等的諸負擔の撤廢の要求をそのまゝ持ち出した。その内、山東問題を本會議に取り入れるといふことは、會議の進行を妨げるといふので、英米の斡旋で、會議の外で日支の直接交渉をやることになり、華府で作られた基本條約に基いて、同年夏から冬にかけて、北京に小幡公使と支那全權王正廷との間に細目交渉が開かれ、膠州灣の還附、山東鐵道の處分、青島に於ける特別租界の設置（これは實施されなかつたが）といふやうな處で、七年目にけりがついたわけである。

## ルートの四原則

支那は、初め希望條事項十項を提出したが、米國代表は、支那及び列國の意嚮を參酌し、ルートの所謂支那に關する四原則にもとづく基本條約なるものを提出して可決された。このルー

ートの四原則なるものは、九ヶ國は、支那の獨立及び領土、及び行政上の完全なる主權を承認す、といふこと及び支那の門戶開放、機會均等のために、「支那のいづれかの特定地域に於いて、自己の利益の一般的優越を設定するための取極めを支持しない」事を中心的精神とするものである。前者は、即ち關稅、司法權その他のいはゆる支那の不平等條約廢棄要求に對する原則的承認である。後者は、即ち滿洲をも含む日本その他の特殊地位の原則的否認である。門戶開放、機會均等は、こゝに到つて、支那に於ける或る國のある特殊勢力の範圍内に於ける列國の平等を求むるといふ最初の消極的意義から一轉回して、支那そのものの全領域内に於ける特殊的利益の設定を排除するといふ、積極的意義を持つものに變化したのである。これはもつとも注目すべき點である。

もつとも、華府會議の精神的傍系であるところの、米國財團主唱の新借款團は、その前の年巴里で成立したが、その際日本は、滿洲に於ける既得權及び滿洲に關する日本の接壤地域としての特殊的關心を極力主張し、關係列國の承認を得てゐる。故にこの基本條約が直接日本の既



## 第三節 日米の争覇戦

往の權利を脅かすことは、事實上においては不可能である。が然し、精神的には正に、日本が負け、米國が勝つたのである。當然の結果として、華府會議の直後、歐洲大戰中、滿洲に於ける日本の「特殊關係」を公式に承認した處の石井・ランシング協定が廢棄になつたことはこれがためである。

## 支那側の收穫

支那に關する華府會議の結果は、前記九ヶ國の基本條約、關稅増徴に關する條約、及び支那の希望條項に基づく九ヶ條の決議となつて表はれた。然して、支那の希望は達せられたかといへば、第一關稅問題は、附加稅徵收と釐金廢止に關し協議するため、新に特別會議を開くと、第二治外法權撤廢に就いては、列國の調査會を開くこととなつた。在支外國軍隊はその頃漢口と山東沿線の駐屯軍が自發的に撤廢することになり、外國郵便局は、條約上の根據あるもの以外は撤廢、租借地の問題は、英國は威海衛を、佛國は廣州灣を還附する旨を聲明したが、

その後、英佛兩國は今以てこれが實現に至らぬのである。それ故、支那は或る意味に於いて成功し、或る意味に於いて失敗した。しかし、失敗の原因は、根本的に支那自身の状態が列國からみて、徹底的に支那の要求を容れるには、あまりに事實に於いて不安心であつたからである。

## 第四節 關稅特別會議

## 華府會議の印象

支那問題に關する限り、華盛頓會議は、前記の如く米國は丸儲け、日本は丸損、支那に對しては、原則的には支那の國權回收の國民的要望には全然同意する、が然し、支那の實狀からみて急速な實施は困難と見られた。尙又極東諮問局の決議といつて、列國の已に有せる特殊の權利はお互に通告しあはせ、將來秘密條約に依る特權の獲取は、一切出來ぬ様にするといふ案も

## 第六章 支那の國際關係



あり、これは、支那が内政干渉の氣味があるといふ理由から反對したため、物にならなかつたが、兎に角、支那の領土、行政上の主權を尊重し、支那の統一を援助するといふ事にはなつたものの、これは將來に關する限りで、列國の既得權には、會議そのものとしては、何等觸れなかつたのである。のみならず、支那はこれ以後、支那自身もその一員である處の華府條約の監視の下に立つといふことになつたので、支那の立場からいへば、損得相半ばするわけであつたのである。

華府會議は、支那に對する善意の列國の協調を以て、その統一を援助し、日本の頭を抑へ、その代り米國が牛耳るといふことになつた。だから、眞實に支那の主權を尊重するといふよりも、米國中心に支那を監視もすれば援助もする。だから、いはゞ支那に對する部分的共同管理の氣持が、いつも英米思想の底に流れてゐて、それが一九二三年の夏、臨城事件の時に曝露されるに至つた。

### 臨城事件と日本

臨城事件といふのは、津浦線の江蘇と山東の境の臨城驛の近處で支那の土匪が一列車を襲ひ、乗客中の外支人等を拉致し、支那と列國との間に問題を起したのである。この時、米國は英國等と一處になつて、支那の鐵道を列國の共同管理にすべしと主張したが、日本が華府條約そのものを楯にとつて、頑として、動かなかつたので、たうとう物にならなかつたのである。日本は、英米に袖にされ、孤立の窮地に陥つたが、その爲めに、却つて獨自の立場に解放され、華府決議そのものが、已に侵略的野心のない日本としては一つの武器として役立つたのである。一九二五年の第二奉直戰では、英國は吳佩孚に新借款團から金を供給し、全國統一を試みさせやうと、丁度寺内内閣の援助方針を逆にして策動したが、日本はさういふ一黨一派を援助することは、新借款團並に華府決議の主旨に反するといふので膠もなほはねつけた。



## 露支日露兩協定成立

この時代になると、支那は華府會議諸國の支那に對する好意といふものは、極めてあてにならぬものといふ印象を抱いて來た。といふのは支那は歐洲戰後、獨逸壞太利の二國と平等の原則に立つて通商條約を締結した。一九二四年の五月には北京に於いてカラハンと顧維鈞との間に、東支鐵道問題に關する一項以外は、純然たる平等の立場に立つて、露支協定が成立した。相前後して、日本はカラハン、芳澤公使との間に、日露協定を取結んだ。その頃は、廣東に於ける孫文の國民政府の搖籃時代で、「被壓迫民族の解放」の標語を高く掲げたロシアの思想が、廣東から上海を中心に、全國の勞働者學生に強く呼びかけてゐた。そのロシアの一切自我から出直すといふ風な態度に比べると、なまなか正義人道の聲が美しいだけ、米國の對支政策といふものは、極めて不徹底なものとしか考えられなくなつたのである。

一九二六年五月三十日、日本の紡績工場に起つた支那職工のストライキが原因で、上海工部

局の英國人巡查が支那の勞働者を射殺したことから、支那の青年や學生や勞働組合の排帝國主義大運動の序幕が切つて落された。これが、所謂五卅事件で、英國の受難の初まりであり、ロシアが共產黨の手を通じて、國民革命の裏面に活躍し出した初まりである。この事件を端緒として、不平等條約撤廢の要求が全國を蔽ひ、直隸派沒落のあとをうけた段祺瑞執政内閣は、列國に對して關稅自主、司法裁判權回收の二要求を提出した。然し、これは、一片の文書で、おそれと纏まる筈はなく、列國はめい／＼婉曲に拒絶し、只事件の責任警察官を解職し、支那に七萬元の弔慰金を送ることと解決した。

## 北京關稅特別會議

一九二五年八月、關係列國の批准完了し、華府條約の効力が發生したので、關稅條約の決議に基き、具體的成案を作製するため、段執政内閣は十月二十二日から、九ヶ國代表を招き關稅特別會議を北京の居仁堂に開催した。英國全權はマクレイ公使、米はマクレイ公使、佛はマ



## 第四節 關稅特別會議

ルテル公使、支那側は顏惠慶、王正廷、黃郛といふ様な顔觸れであつた。

北京關稅特別會議は、華府會議で砂をかけた日本が「光榮ある孤立」の立場で、最も華々しく活動した時代である。日本は芳澤公使の外、特に日置大使を特使として派遣した。日置大使は劈頭、本會議に於いて日本は華府會議の決議に基き附加税問題を決する以外に、關稅自主を要望する支那國民の希望に對しても考慮を吝まざる旨をつけ、完全に會議の指導權を握つたのであつた。支那側が日本を多としたことは勿論である。關稅特別會議は、翌年に持ち越して、遂に段執政内閣の没落となり休會となつたが、會議の經過中、支那は

「一九二九年一月一日より國定稅率を施行し同時に釐金廢止を實行す」

との決議案を通過し、それまでの過渡期的附加税として、最低二分五厘最高二割二分五厘平均一割二分五厘にあたる七種の差等稅率を作ることになり、日英米等の委員會で案を練つた。此の會議で英國と日本とは正反對の立場にあつた。といふのは、支那貿易の上で、日本からの輸出品は大抵綿絲綿布等の粗製品であるが、英米等は高級品が多いのであるから、附加稅率に就

いては拘泥せず、たゞ支那海關の實權を握つてゐる英國としては、海關制度や稅收保管（過去においては英獨露の三銀行に預托したが、現在では英國の香上銀行だけ）銀行問題に屬れることを避けたのである。それから、支那には七億といふ擔保不確實の外債がある。英米等は五六千萬圓づつしかないが、日本は二億圓以上の債權を持つてゐる。故に、増稅による収入は、優先的に西原借款その他の不擔保外債の整理に充てやうといふのが日本で、自分の懐に影響がない英米は、支那の行政費や建設費に使ふ様に主張して支那の御機嫌をとろうとした。

## 會議中絶となる

そんなこんなで、對支協調援助に出生した筈の特別關稅會議で、列國の歩調がスツカリバラバラに混亂してしまつた。そしてたゞ、段執政内閣が崩壊したのを口實に、英國側から會議の中止を提議し、折角の關稅會議はお流れとなつた。たゞ一つ注意せねばならぬことは、支那は、當時の決議で、一九二九年一月から關稅自主の承認を得たと解してゐるかもしれぬ事であ



## 第五節 新しいロシアの出現

る。法律の見解からいへば、決議は部分的で、關稅會議がそのまゝ休會になつた以上、それを單獨で有効とすべきではないといふのが外國側の解釋であるのである。然しながら、兎に角、關稅問題に就いて斯うした對案まで出來たことは、將來の關稅問題に就いて何といつても支那に有利な一つの礎石を與へたことは争はれぬのである。

關稅會議の中絶なるや、廣東政府は率先して二分五厘——五分の付加税を實行し、(ワシントン條約では輸入品に限られてゐるのであるが、輸出品に對しても同様二分五厘——五分の課税を實行) 今日では日本の國內にある大連、安東縣それに山東を除いては至るこゝろ不當課税として行はれてゐる。

## 第五節 新しいロシアの出現

## 露支舊條約廢棄宣言

ロシアは、支那にとつて日本と共に、常に親しい隣人である。よくもわるくも、支那問題に

於ける兩國の位置といふことは、重大な影響を與へずには置かない。舊ロシアが没落し、ソヴキエツト・ロシアが一九一七年に出現して來てから、ロシアの内狀は、英米の宣傳にかくれて一向極東に傳はらなかつた。一九一九年、カラハンの名義で、莫斯科の人民委員會から發表せられた長文の宣言は、實に新ロシアの對支の全約を示したものである。この宣言に於いてロシアはいふ。ソヴキエツト・ロシアは、帝制露國が支那を搾取するがために、歐米及び日本の帝國主義者達と取り定めたあらゆる條約を廢棄する。ロシアは、滿洲及び支那各地に於いて昔得たあらゆる土地を支那に還附する(初め東支鐵道も無償即時還附するといつたとかいはぬとかで問題になつた)。團匪賠償金も還附する。治外法權も還附する。支那は、ベルサイユ會議で第二の朝鮮とされやうとしたではないか。支那は聯合國にあざむかるゝことなく、ソヴキエツト・ロシアを理解し、これと正式に手を握るべきであると。

然し、この宣言は、半信半疑の間に支那官邊に迎へられた。但し支那の民衆は歡呼して迎へた。一九二〇年、ロシアの緩衝國である極東共和國の使節たるユーリンが、支那側の極度の警



## 第五節 新しいロシアの出現

戒の裡にやつて来た。然し、その頃外蒙古には多数のロシア軍隊が侵入して居り、支那の胸は容易に開かない。ユーリンの次にバイケスが来た、そして、最後にヨツフェが一九二二年大歡呼の裡に奉天から北京にやつて来た。學生や國會議員の連中は速かに露支國交の恢復を圖るべきことを主張した。王正廷が交渉委員に任ぜられた。然し、蒙古問題に對する疑惑と、赤化宣傳を恐れた支那と、ロシアとの交渉は仲々捗どらない。業を煮やしたヨツフェは、後藤氏の仲介で日本に赴いた。日本での日露交渉は纏らなかつたが、然しその代りに、ヨツフェは熱海で孫文代表の寥仲愷と落合つて密議をこらした。そして、南方政府とロシアとの握手の端緒が此處で、開かれたのである。北京に於けるヨツフェの後任カラハンと王正廷の後任顧維鈞との間に、一九二四年五月、基本協定十五條と東支鐵道臨時管理協定及び附屬文書より成る露支協定が遂に成立し、この赤い闖入者は、爾來縱橫無盡に活動して、列國を啞然たらしめたのである。露支協定は前記カラハン宣言に基づき、全然白紙平等の立場に立つてゐる。東支鐵道は矢張り手離すことをしないが、然し、純然たる商業上の合辦事業として理事十人は兩國から半分づ

つ出すことにした。同年八月、露國代表グゾネツォフと、當時東三省の自治を宣言してゐた張作霖政府の代表との間に、主として東支鐵道問題を中心として細目の協定が、締結され、こゝに兩國は完全なる國交關係に這入つたのである。

## ロシアの得意時代

それからの三年間は、露國の黄金時代である。ロシアはモスコ政府といふものと、第三インターナショナルといふものを自由に使ひわけた。そして國民革命軍の勢力の下にある南方には、ポロチン初め、多数の指導者が入り込み北伐の指揮をする。赤化討伐を標榜する北京政府張作霖政府の膝下では、カラハン大使は素知らぬ面で納まつてゐた。ロシアはあらゆる既得權を棄てた。もつとも、外蒙古に於ける支那の宗主權を認むるといひ乍ら、外蒙古そのものは殆ど露國化したし、東支鐵道にしる、依然としてロシアは手を退かなかつたけれども、支那の民衆の目にはあらゆるものを棄てた様に映じたのである。無一物のロシアは、然しその代り支那



## 第五節 新しいロシアの出現

全國民の心を擡んだ。特に、廣東に於ける國民黨と共產黨との提携以來、國民革命の指導方針は、殆どロシアがその論理と戦術を與へた。打倒帝國主義、打倒軍閥、そして軍閥の巨頭は張作霖、帝國主義の親玉は英と日である。先づ英國を倒せ。英國を倒すために日本を後廻しにせよ。英國が倒るれば日本は自然に倒れるといふのである。突前の反英的海員罷業が香港に起つた。次いで廣東の租界の所謂沙面事件で英國軍人と支那の大衆とがにらみあつた。

世界政策の上には二つの大きな對立した潮流がある。英國の資本主義とロシアの世界革命の思想がそれである。この二つは、絶對に妥協の餘地がない。二つは勝つか、負けるかである。ロシアの世界政策は、初め帝國主義の喉下にある英國の労働者に鋒をむけた。然し、労働黨も矢張り英國人であるために、これは失敗に歸した。ロシアは暫く歐洲から手を引き、東方の弱小國に方向轉換した。帝國主義國は植民地の原料の上に依存してゐる。だから、被壓迫民族の獨立と解放をすることが、又世界政策の捷徑である。支那は列強の半植民地である。支那は革命に悩んでゐる。支那革命が成り、支那とロシアと手を握れば、ロシアの世界政策は半分は出

來上るのである。斯うした意氣込みでロシアは國民軍に力を入れた。國民黨の中に於けるロシアの勢力といふものは、一九二七年の夏、武漢政府と南京政府が分裂し、しかも、共產黨で手を焼いた國民黨が各地で一せいに所謂共產黨狩り（これを清黨運動といふ）をやる迄は、陸々として南方支那を支配してゐたのである。

## 露支國交斷絶

昨年の春、丁度南で蒋介石が、共產黨彈壓をやつてゐた頃、北京でも張作霖の手でロシア公使館の搜索をやり、カラハンは捨ぜりふを残して支那を去つた。それからロシアに對する反動時代が、南北一處に支那に起つたのである。孫文未亡人初めロシア系統の人達は皆ロシアに去つた、共產黨の一揆が十二月廣東に起つて、僅か一日か二日であつたけれども、ソヴェット政府を作つた處の、所謂廣東コンミンユン——には、その中に露國の軍人や領事館員が混つてゐたことが判明して、國民政府も對露斷交を宣言したりして、ロシアは一時あまりやり過ぎた結果、



## 第六節 英國の新轉換

今日では殆ど支那に手も足も出せなくなつてゐる。

然し乍ら、ソヴェエト・ロシアが支那でつかまへたものは、舊帝政時代のやうに土地や建物ではない。それは思想である。思想は形がないだけに深く支那の青年や労働者の間に残つてゐる、しかも折角の國民黨政府だが、これがうまくゆかないやうなこともあると、共產黨の勢力が何時また擡頭せぬとも限らぬ。或は又共產黨ではなく、國民政府自身の中に、急進的な左傾分子が復活して來ぬとも限らぬ。さうなると、ロシアといふものが、又何かにつけて支那問題の表面に出て來るかも知れぬのである。それだけ將來を注意して見る必要があらうと思ふ。

## 第六節 英國の新轉換

## 排英運動に集中

露國の得意は即ち英國の失意である。華府會議に失望した支那の民衆は英米に對し漸く疑問

を持ち初めた。一九二三年の北京大學を中心とする反基督教運動は、その後露國思想に支持されて、漸く全國的になつた。支那に於ける從來の排日運動は、華府會議以後に於ける英國の行方と全然反對な幣原外交の自由主義的對支政策に依り、漸次緩和され、反對に英國に對して争撃が集中される様になつた。一九二二年の前記香港海員罷業から一九二三年の京漢鐵道従業員の大罷業、一九二六年の上海の五卅事件、廣東事件と、つぎつぎに排英運動が起り、阿片戰爭以來、南支那から揚子江流域を中心に、北は京奉鐵道にかけて、牢固たる勢力を造りあげた大英帝國の對支經營も、根底から動搖されるに至つた。然もそれが、所謂聯露政策の名の下にロシアの尻押しに出で、「帝國主義の元兇英國の打倒」を革命標的の一つの旗印とする處の、國民黨により公然提唱せられ、その國民黨に依る國民革命軍の勢力が、英國系の軍閥吳佩孚などの勢力を壓倒して全國的になるのだから、英國たるもの、こゝで何とか從來の高壓政策の方向轉換をやるより外はないのである。この英國の對支新方針なるものは、一九二六年の十二月北京駐在の公使代理オマレー參事官により通告され、更に翌年、即ち一九二六年の正月英本國に於



いて、チエンパーレン外相の對支聲明となつて表はれたのである。

### 英國新政策の骨子

右二回に亘る對支聲明は、それより以後の英國の新政策の骨子となるのであるが、その要項は、

- 一 列國は、支那の正當なる希望に對しては、應諾すべきであり、支那の政治的經濟的發達は、外國の保護の下に於いてのみ可能であるといふ様な考へ方は放棄すべきである。又若し支那が自ら新關稅率を制定公布するならば、列國は關稅自主權を速に承認すべきである。
- 二 支那の條約改正に關する正當な要求は之を應諾すべきである。
- 三 治外法權に關しても、たゞは教會附屬の部分の如きは、即時改正すること、又關稅附加稅も即時無條件にて承認すること、これには條約違反として反對する國もあるかもしれぬが、條約そのものが、已に時代遅れになつてゐることを反省せねばならぬ。その外、英國は或地方の租借地は適當の順序で、支那に還附する積りだ。

ざつとこんな調子で、昔から對支高壓政策を一貫し、支那の財政管理や鐵道管理に目を付け臨城事件では鐵道共管論まで持ち出した關稅會議では、支那の關稅自主を支持する日本と争

つた英國としては、何といふ驚くべき豹變であらう。これは、一つは日本へのぬけ駆け、今一つは、支那の反英熱を緩和するためであつたが、熱狂した支那人の耳に入る筈がなく、この聲明があつた前後、即ち一九二七年の一月三日、漢口事件といふものが勃發したのは皮肉といはねばならぬ。

漢口事件といふものは、丁度前の年の暮、北伐軍が湖南から漢口に入つたその祝賀の行列から支那の民衆が英國租界に押しかけ、暴力で租界や關稅を占領し越へて數日、同じ手で九江の英國租界も無斷で支那側に占領され、大英帝國の面目は、こゝに完全に泥土に委せられてしまつた。折角の英國の新政策なるものが、支那側から直接行動で先手を打たれたわけである。

### 國民政府の歡心を求む

英國は、本國及び印度から二萬の軍隊を遙か支那に送つて上海に集中した。然し英國が出したのは實彈でなく讓歩であつた。外相チエンパーレンは、漢口事件の如き一つの挿話は、英國



## 第六節 英國の新轉換

の支那に對する友情を遮斷するものでないと聲明し、オマレー參事官と漢口政府の外交部長陳友仁との接衝により、一應英國の面目を立てることにして、漢口九江の兩租界は、そのまま支那に引渡すことになつたのである。

有名な南京事件の虐殺が、一九二七年の三月廿三日北伐軍の南京占領の當日勃發した。日英米佛の各國はそれ／＼被害を蒙り、英米の軍艦からは大砲で應酬し、日本だけが無抵抗主義で終始した。然し、一週間後、漢口の日本租界に同じ手で支那の暴徒が襲撃すると、日本の陸戦隊は機關銃で一たまりもなく追拂つてしまつた。こゝまで來ると、列國の態度も硬化した。南京事件は列國共通の被害であつただけ、支那に對しては列國が協調せねば駄目だといふ議論が盛んになつたけれども、華府會議以來、列國の歩調はばらくとなつてゐる。日英同盟をすたのにも英國だ。いはゞ自業自得であり、折角日本の政策が効果をあらはしかけてゐる時、英國の道連になるのは御免蒙るといふので、どうしても協調の復活といふまでには戻せなかつた。然し、動あれば反動がある。この頃になると、國民黨の内部が共產系及び準共產系と右翼と

の二つに分裂した。それに南京事件で列國を一まくりの敵に廻したのも動機となつて、所謂共產黨退治の清黨運動が起り、一方、北伐軍が山東に迫るや、幣原外交に代つて立つた田中内閣は、現地保護の主義から山東に出兵した。北伐はこれで一頓挫を來し、蔣介石の辭職となり、今年の春蔣が日本から歸國する迄は、國民黨の内部整理で忙しく、共產黨の分子は一切一掃され、自然英國排斥第一主義はこれで一段落を告げた。のみならず、ランブソン公使の南下等で廣東香港方面に反動的に英支の交驛がしきりに行はれ、英國も亦自國人の總稅務司エドワード等を使つて、關稅問題の上から支那の歡心を買ふに努めてゐる。

## 第七節 米支關稅條約と英支協定

## 米國の先鞭

今年、即ち一九二八年の五月濟南事件が起り、六月初め、北伐軍は遂に北京を占領した。即



## 第七節 米支關稅條約と英支協定

ち國民革命の北伐といふことは、こゝで一段落をつけたわけである。

これを従來通りの單なる政權の移動と解するか、或は又、三十年來支那の底に流れてゐた革命思想の上に立つ民衆的運動と觀るかで、列國の支那に對する態度も違つて來ねばならぬ。關稅會議を終末として、列國の協調、即ち共同的に支那を監視するといふことは、事實上困難になつて來て、それよりも早く、自ら進んで、新興勢力の中心と握手し、政策上の指導權を握つた方がよいといふ考へ方が、大體に於いて英米を支配して來た。それが、英國の前記のチェンペレンの聲明となり、米國も亦昨年一月二十六日ケロツグ國務卿の名で友好的な然し極めて漠然たる聲明をやつたのである。

然るに、それから間もなく更に進んで米國は一九二七年の三月、丁度上海に來たランブソン公使と、國民政府外交部長王正廷との間に、南京事件の解決に關する協定が略まとまりかけ、たゞ支那がこれに條約改正問題を持ちかけたためもの分れとなつた。ところが、その後米國は隙を見はからつて、國民政府との間に、南京事件交渉を解決し、先鞭をつけた。これはいつ

も米國のやる手である。日本が協調の何のと愚圖ついてゐる間に、さつさと華々しく片づけてしまつた。然し華々しい割には實質的には大したものとは伴つてゐない。即ち米支關稅協定がそれである。國民政府の下に、大體全國の形勢が納まつたと見た七月二十四日、ケロツグ長官の名で對支新通牒が發せられた。それによると、國民政府代表の伍朝樞から、最近條約改正に關する要求を受けつつたが、米國は屢々聲明せる通り、支那に對し、滿腔の同情を持つてゐる。ついでには、關稅問題に就ての條約締結の爲、いつでも用意があるといふのである。例によつて賑々しい割には、中味の暖味な出しぬけの通牒に、列國が驚いてゐると、息もつかせず、その翌日、マクマレー公使と國民政府代表財政部長宋子文との間に成立した處の、米支關稅條約なるものが發表された。その内容といふのは、米國は支那の一九二九年よりの關稅自主を承認する。然し他國品に比して、決して差別的待遇を與えてはならないといふのである。たゞそれだけである。新しい國民政府の事實上の承認にもなり、公式に支那の關稅自主を、原則的に承認したといふ點で、意味のないことはないが、仰々しい通牒の手前、餘りにあつけない感免れな



## 第七節 米支關稅條約と英支協定

い。それで王正廷が恭々しく米國の新通牒に表はれた友情に基づき、不平等條約の改訂に應じて貰ひたいといふ通牒を出すと、それが即ち關稅條約ではないかと言下に突き放した。米國の眞意が何處にあるかはわからないが、この暗打的米支協定が、丁度條約改正問題や滿洲問題で、日本と國民政府が正面衝突をしてゐる時機になされた事は、一種の日本牽制の意味を含んだものと解せられぬことはなく、列國の對支外交が、國民政府の下における支那統一を機會として再び亂調子を呈して來た一つの現はれとみて差支へなからう。その後米國本國からの消息は、米國國務省の名を以て、米支協定が國民政府の承認を意味するものであるとの見解を發表するに至つた。これで見れば、米國は率先して國民政府を承認したのである。

實質的に何等重大なる關係を有せぬ米國の突飛な行方と比べて、英國の態度は餘程落付いてゐるやうである。一度纏まらんとした南京事件に關する英支協定は米支條約成立後二週間に、八月九日南京において王正廷と上海總領事バートンの間に成立した。

## 意味深長の英國覺書

右の協定に於いて、英國は、南京事件に關する限り米國と同様のあたらすさわらすの解決をつけてゐるが、王正廷から、別に此の機會に平等の基礎の上に現行條約の改正を行はんことを提案したに對し、左の如き覺書を返してゐる。

「英國は支那の條約改正の要求を正當だと認める。英國の態度は、チエンパレン聲明の如くである。それを一層明かにせんが爲、英國政府は條約改正問題に關し、正式委員を任命し適當な時機に就いて、國民政府と交渉を開始せんとしてゐる」

英國の所謂適當な時機といふのが意味深長である。英國は南京事件及び關稅自主承認及び國民政府の承認に就て、米國に先手を打たれた事は事實である。然し、その代りに英國は右の覺書に於いて相當實質的に讓歩して、對支外交の指導權を捉へやうとする用意あることも暗示してゐる。英國の態度は、その讓歩の限度を己に胸中に確定して、たゞ過渡期にある國民政府の様子を暫く監視し、時機を窺つてゐるやうである。



## 平等の獨支條約

英米との外交に一面面を打開した支那は、一步を進めて更に獨逸との間に平等の基礎の下に關稅條約を締結した。獨逸とは一九二二年の臨時的取極めを一層明確にしたものであるが、これに支那は、獨逸にも關稅上の最惠國待遇を與ふると同時に、最短期間内に相互の完全なる均一及び平等待遇の通商航海條約を締結することを約束してゐる。

パリ會議以來の不平等條約廢止を目的とする支那の要求は、その後いろいろの變遷を経て、今や關稅問題に就ては、原則上の承認を得、その他の項目に就いても、獨逸とは平等、英國は或程度の保證を約束するに至つたのは、支那側としては満足するに足るであらう。たゞ統一の建設期に、一番入用なのはいふまでもなく金、その財源の第一は關稅自主であるが、それが原則的に英米獨等に依り、承認されたもの、最惠國條款の挿入により、或る一國が承認せねばいつまでも空手形にすぎぬ。そして、その最後の鍵を握つてゐるものが、日本であるのである。

## 第八節 濟南事件が起る迄

## 日支關係の變遷

こゝで、大まかに、日支關係の過去を回顧してみるのには、現在及び將來に對する日本の立場を理解するために無駄でないと思ふ。

日清戰爭は、日本と支那との爭覇戰であつた。日清戰爭で支那の實力を曝露し戰後支那分割の危機を誘致したが、然し、雨降つて地固まるの譬へ、その後の十四五年間、日露戰爭から第一革命が起る迄は、日本は日英同盟を基幹として支那保全のために努力した。支那も、自國改造の途は、先進國たる日本に倣ふ外はないといふので、あらゆる制度施設の上に、日本人の顧問や教師を聘し、水いらすの親善状態をつけた。然るに、清朝の末年から革命黨の勢力が勃興し、その主力には日本留學生出身と共に、米國系の人達も多くなつて來た。元來、支那人は



## 第八節 濟南事件が起る迄

遠交近攻とか以夷制夷とかいつて、策略に富んだ性格の持主である。共和になつてからは、一つは米國系統の新進が外交系の要部を占めたのと、一つは歐洲戰爭當時にかけて、日本が成金になり、支那からいはずれば、帝國主義の先鋒といふ風にも思はれ、それに日本の新興勢力を嫉視する英米、特に米國などの尻押しがあつて、パリ會議から華府會議にかけて、日本が支那側の衆怨を一身に集むるといふ形になつた。一九一五年の日支二十一ヶ條なども、日本としては、本當に日支關係を深刻に固めるために、已むを得ぬ行きがかりもあつたのであるが、それが支那側からみると、恐るべき侵略主義の様に見える、時機と方法に於いて、やり方の拙かつたのも影響して、二十一ヶ條といへば、當時問題の第五項の希望條項は全然削除し、その他の權利も、殆ど大半消滅または放棄してゐるに拘はらず、今尙五七、五九運動などといつて、學生仲間では排日の記念の如く心得てゐるのである。

義和團事件以來、支那に對しては列強の協調といふことが、大きな問題に對しては行はれて來た。支那といふ國を改造するには、第一に金がある。その金は或る國が單獨で引うけると、

外に對する均衡も破れるし、又だらしないう支那政治家の乗する處にもなる。だから支那を改造する一つの善意的壓力としての、列國の協調的態度が必要だといふ思想は、いつも流れてゐて歐洲戰爭當時は、日英米佛が同じく聯合國であつた處から、部分的には兎も角、大體としては協調といふものが行はれてゐた。ところが、歐洲戰爭がすんで、米國と日本とが支那に於ける二大強國として對立する。一方、民族自決等の國際的民主思想が世界の潮流になつて、支那にも高まる。それに乘じて、日米の爭覇戦といふものが、華府會議の形で行はれて日本は表面的にはあらゆる優越的權利を捨て、關係九ヶ國なみの平腰となつた。妙なもので日本は孤立には陥つたが、それが却つて日本の立場を自由にし、臨城事件や北京關稅會議では、華府會議の決議そのものを武器として、米國や英國の強硬政策を牽制する。山東還附なども綺麗に實行するといふ風で、さうした所謂幣原時代の日本の外交は、當座のお預け式ではあるが、支那全國に近年にない好影響を與へた。流石の國民黨も英國を第一の敵とし、日本には、つとめて意を迎ふるといふ風であつたが、不幸にして、南京事件の突發となり、それに對して何等の應酬も試み

## 第六章 支那の國際關係



## 第八節 濟南事件が起る迄

なかつたことは、幣原外交の辯護者からいへば、それ相應の理窟もあるが、一般國民の間には軟弱との批難が高く、折から金融恐慌問題ともからんで、田中内閣の出現となつた。

## 田中内閣の態度

田中内閣は打つてかはつた強硬的な態度で、國民政府に對しては居留民現地保護第一主義、滿洲には積極的政策といふ二大方針で進んだ。昨年夏の夏の第一次出兵、それから昨年後半期を賑はした滿蒙交渉、その三は、今年の五月北伐軍山東占領に對する第二次出兵、それから濟南事件、折も折とて起つた日支通商條約問題等、日支間の難問題は、今日日本の前に山積してゐるのである。近くは亦一九二九年一月から實施するといふ支那の關稅自主の問題も、斯ふ話がすべて絡まつて來ては、一つの問題となる可能性があるのである。

## 支那側の考へ方

國民黨の力が全國を風靡するやうになつてから、支那人の考へ方に一つの顯著な變化が出て來た。それは今迄の色々な條約上の片務的負擔といふものは不合理である。支那人には支那人の生活條件を主張するところの、いはゞ生存權といふものがある。そのためには、何よりも所謂現行不平等條約を撤廢することは、支那の權利であり、外國の義務である。こんな考へが、支那人の頭を支配してゐる。

然るに、外國の方からみると、現行條約といふものは、それ／＼由つて來る處の歴史的事情がある。これを取り消すにはまづ以て、さういふ條約を作らせたところの支那の内面的な事情、即ち完全に近い統一、外國人を保護するに足るだけの諸般の能力が必要である。又同じ條約を取消す手段にしても、それは過去の條約の效力の連續の上に、合意的に改正すべきで、時世が變つたから一方の意志で取消すとなると、國際の秩序といふものはこれはれてしまふ。支那が、權利だけ主張して自分の足許を見ないのは、片腹痛いといふ考へが列國側にはあるのである。それが日本の田中内閣の所謂強硬態度として、強く表現されたのである。南京事件で日本は獨

## 第六章 支那の國際關係



第八節 濟南事件が起る迄

りあれだけ支那からふみつぶされながら發砲をしなかつた。だから誠意を以て、支那が陳謝賠償して来て、初めて話の筋道も立つといふものである。然るに、支那は南京事件は共産黨の所爲であり、責任は負ふが、それと同時に條約改正にも應じてくれと出て来た。それは二つの話をゴツチャにしたのであるから、さういふ風なら御相談に應ずるわけには行かぬと、のびくになつてゐる處に、今年の五月、所謂濟南事件が起つた。

交渉全く停頓

日本は自衛上、一時は二萬以上、今でも約一萬の兵を山東に出して警戒してゐる。福田第六師團長が事件直後、五ヶ條の軍事要求を提出したが、蔣介石の謝罪といふ點で停頓し、改めて七月十八日、矢田上海總領事から南京の國民政府の外交部に對し、國民政府の謝罪、損害賠償責任者の處罰、將來の保障といふ四ヶ條を根據として、事件の解決を促した。それに対して、支那側は、まづ山東出兵は非法行爲だから、撤兵してから御相談に預かりたいと言つて来た。

その撤兵問題と、今一つは損害賠償問題、それから交渉の地點が問題である。支那は泰安を主張し、日本は濟南か上海かでしたいといふ。それやこれやで、四ヶ月を過ぎた今日、目鼻がつかぬ状態であるが、支那側も、口で強いことを言つても、事實として、山東に日本軍にいつまでも居られては困らぬ筈はない。又日本としても、色々な重大問題が輻湊してゐる際、濟南事件を片付けてしまはなければ一歩も踏み出すことは出来ぬ譯だから、機會を待つて、双方歩み寄らうといふ氣構へは充分見えてゐるのである。

第九節 不平等條約問題

兩面の事實

最近の支那の大問題は、所謂不平等條約改正の問題である。これを理解するには、二十年前に始まつた革命運動そのものが、國權回收に動機した事實、巴里平和會議に持ち出し、華府會



## 第九節 不平等條約問題

議に持ち出し、英米の力でこれを達成せんとして目的を果さなかつた事實、ロシアとの國交恢復以來、國民黨の政策を通じて不平等條約廢棄が、國民革命のスローガンの一半であつた事實、何事も宣傳のきく現代支那で、不平等條約廢止は、支那民族の一つの民族的權利といふ水平的な考へに出生してゐるの事實、それ等の事實を通じて、支那のこの要求が、幸か不幸か眞に支那の國民的要望に根ざしてゐるの事實と、今一つは、それにも拘はらず、實際問題としては、國民政府の基礎がまだ不確實のもので、支那そのものに對する悲觀論が、相當有力に列國の識者中に存在し、さうしたことが、支那の要求に、おいそれと應じかねる根本の原因として、今尙横たはつてゐるといふこの兩面の事實を頭に置いてかゝらねばならぬ。

## 不平等條約の内容

そもそも、支那の要求する不平等條約——即ち現行條約の規定中、支那が廢棄を主張するものは、どんな内容を持つてゐるかといへば、それは大體に於いて、(一) 治外法權 (二) 關稅

問題 (三) 租界及び租借地 (四) 内河航權の諸問題である。この中、租界及び租借地の問題は通商條約に根據したものであるが、別に獨立した特定の條約に依つて生じたものもあり、列國別々の事情があるから、列國それ々との交渉を待つ外はないし、尙またこれを歴史的に遡及するとすると、政治的大問題であるから、租界の問題は兎も角、租借地などといふ問題は簡單には行かぬ。現に、一九二二年、華府會議の直後、支那政府は國會の決議案に基づき、一九一五年の日支條約の廢棄及びそれに基づいて旅順大連の租借地還附の要求をして來たことがあつたが、勿論日本は應答の限りにあらずと一蹴した。それで、現在直ちに問題になるのは、治外法權、及び内河航權等の諸問題で、これは列國の通商條約に記載してある共通の問題である。

## 日支通商條約の改訂

一九二六年十月、十ヶ年づゝ三回目の滿期に達した日支通商條約の改定に關聯し、時の執政



## 第九節 不平等條約問題

政府は、條約の無効を宣言し、相互平等の原則に立つて、新條約の締結方を要求して來た。當時の幣原外相は、通商條約第二十六條の

「締盟國の一方は滿期の際は税關及び本條約の通商に關する條款の改正を要求することを得。然れども滿期日より起算し、六ヶ月内に一方國が右要求をなさず、且つ改正を行はざる時は、本條約並に税關は滿期日より更に十ヶ年間、そのまゝ有效なるべし。その後の各十ヶ年の終りに於けるも亦同様なるべし。」

の解釋上、支那側が改正の範圍を擴大し、且つ六ヶ月内に改正に達せざれば條約は無効に歸すとの主張を駁し、日本は日本の解釋による權利を保留するが、然し、支那人の國民的要望に副ふため、好意的に、合理的改正に應ずるものであるとの回答を發した。當時の日本の態度は、關稅自主、司法權回收の支那の大勢は認むるが、その代り通商條約の中で、日支關係の現状に即した特惠條款を挿入し、政治的立場から何とかまとめやうといふ方針で、支那側も異存なく、通商條約改訂の交渉が北京で初まり、略成案もあつたが、たゞ最惠國條款の問題で頓挫し、その内支那の内亂や何かで延びくになり、六ヶ月の改訂期間が三回延びて、今年の七月二十日

## 三度滿期に達したのである。

この問題に對し所謂國民革命の北伐完成を一段落に、國民政府が、果して如何なる態度に出るかはその注目されてゐたが、七月國民政府は、外交に關する宣言を發表し、滿期條約の無効を宣言し、條約改正成る迄は、支那在住の外國人の治外法權を停止し、關稅だけは漸次國定差等稅率を施行するが、それ迄は現在のまゝにするといふ内容の、所謂臨時辨法七ヶ條の規定を添へて、關係各國に送達した。この前後に滿期に達したのは、日本を初め伊太利、でんま、るく、すべいん及び佛蘭西の安南に關する部分である。これに對する列國の回答といふものは、大體に於て一致してゐる。支那がいふ廢棄又は無効といふ文句は、條約面には一つもない。もつとも、列國は支那の合理的な改正要求には欣然快諾するに吝さかでないが、條約效力の一方的廢棄といふことになると、國際慣例に惡例を開くことになり、支那の誠意を疑はねばならぬことになる。だから、さうした無効といふ様な思ひ上つた宣言は取消して貰ひたい。従つて臨時辨法なるものに從ふわけには參らぬ。といふ趣旨である。



## 日支間の反撥

支那側からいへば、列國が改正要求に應じてくれれば文句はないが、然し、字義通りに解釋すれば改正に應じないことも出来る。さうするといつ迄立つても、埒は明かないから、その場合に對する駆引もあつて、根本的に列國と相容れぬ解釋をふりかざして「廢棄するぞ」と強く出た。處が、列國からみれば問題は逆になる。國際慣例の破壊的態度を無視しては、他の問題の差し障りもある。況んや、日本は支那側の要求に應じて三回迄延期交渉中といふ行きがかりもある。これは日本の積極的な善意である。これを嵩にかゝつて出られるのは、恩を讐で返すものだといふ氣味があり、丁度濟南事件その他で日支の關係が硬化して來た頃なので小酷く反撥した。

初め支那は疾風迅雷的に米國と關稅自主の條約を結び、英國とも南京事件解決を機會に、一種の言質を得た。日本が何だといふ風であつたが、よくよく考へると、米國にしろ、獨逸にし

ろ、支那の關稅自主を原則的に認めただけで、最惠國條款の挿入で、實質的には封印せられてゐる。英國が暗示した程度のことなら、日本は二年前已に明示してゐる。結局、日本が動かなければ何にもならぬことが判つたので、第二回の通牒で、支那はくだけて來た。尤も、二十六條の解釋に就ては支那側の主張を枉げるわけにはゆかぬ。それは、條約なるものが、時代によつて改正さるべきもので、日本の様な解釋によると、對手が承知せぬといふ限りいつ迄も支那は泣き寝入りで通さなければならぬ。そんな法はない。然し、日本の眞意も解つてゐるし、支那も日本に臨時辨法の適用に就ては充分考慮するから竿頭一步を進めて是非話に乗つてくれといふのである。全然支那の要求に耳を藉さぬといふなら兎も角、支那の要求は尊重するといふ意味からして、先年來北京で改正交渉が進行してゐたのである。でこの第二次照會を機會に條約問題について歩み寄れとの議論が行はれたが、政府としては、山東問題や滿洲問題もあり、特に臨時辨法の始末について、今少し判然した言質を得ぬ限り、現在の監視的態度をつとめることになつて、容易に局面打開の様子も見えぬのである。



## 第十節 厄介な滿蒙問題

## 條約上の根柢

特殊利益といふか、重大なる關係といふか、特殊地位といふか、或は特殊權益といふか、兎に角、日本は滿蒙に對して、國防上經濟上、國民の「死活に關する關心」を感じてゐる。

十四億圓の投資と、二十萬人の在留邦人と、百萬の朝鮮人が滿蒙に住んでゐる。日本の投資だけでも、南米全部に對する米國の投資と匹敵する。他國がどう考へようと、日本の滿蒙に對する關係は、極めて重大である。しかも、南米諸國は、漠然たる米國のモンロー主義で世界政策の別天地を成してゐる。然るに、支那は世界の問題の中心である。支那には列國の勢力が縦横に交錯してゐる。法律的には華府條約や國際聯盟の規約に拘束はされ又支那を取り巻く四國新借款團といふものでも制約されてはゐる。而して、滿蒙も支那の一部である。バルフォア卿

が華府會議で喝破した様に、勢力範圍といふものは、今日に於いて、時代遅れの思想かもしれず、また日本の滿蒙に於ける「特殊地位」を認めた石井・ランシング協定は廢棄されたに拘らず、日本の特殊的關係は、日本がかくある限り事實上の嚴然たる存在である。

この日本から見て相容れざる二つの思想、即ち日本の滿蒙に於ける特殊な立場をみとめるのと、認めやうとせぬ思想は、方面をかへてみれば、滿蒙を支那本土並に取扱ふか、或は支那の領土たるに異論はないとして支那の現状があつてであり、さうでなくとも日本との地理的關係上そこに何とか日本を指導的立場に置く處の特別な取り扱ひ方を許すべきかといふ問題になる。これには日本も悩み、支那も悩んでゐる。しかし、概言すれば、滿蒙に於ける特殊地位といふ様な漠とした概念は、今日の國際常識では許されぬかも知れぬが、然し、實際上日本は、條約上の根據に基づく巨大な實質上の權利と利益とを持つてゐる。その權利と利益の充分なる自衛のためには、おのづから政策上の特殊な發言權を承認せざるを得ぬといふのが、滿蒙問題に關する限りの、日本に對する列國の常識的な理解である。歴史的にみれば、日露戰爭の結果と



して、日本はロシアから戦捷者として、その南滿洲に於ける遺産、即ち關東州の租借、滿鐵及びその附屬地、並に撫順炭坑等を手に入れた。その後大正四年の日支條約で、土地の商租權を得、その後數度の機會に支那政府との接衝で吉會鐵道を初め、滿蒙四鐵道敷設權を得た。新銀行團成立の際高徐、濟順兩鐵道の敷設權と共に放棄した洮熱、海港の二鐵道以外の、鐵道に関する數種の日本の權利は、事實上海外國の承認した處である。

處が、滿洲は久しく張作霖が蟠居してゐた處である。張作霖の安定は、日本に負ふ處多かつたが、然し、そのため、張は支那人から非議されることになつた。それで、人民の反日熱を背景として、晩年には張作霖の日本に對する反噬が始まつた。昨年問題になつた支那側の鐵道による滿洲鐵道企圖政策は、その一つの現はれである。

### 自衛手段の徹底

滿洲に於ける支那の政治組織の如何は、問ふ處ではない。然し、それがために日本の既得權

益を保護する場合は、斷然たる自衛手段をとる外はない。といふのが一九二五年の暮、張作霖と郭松齡との戦に於ける、幣原外相の執つた態度であつた。理論として至當であるが、滿洲に戦亂が起ることが、大いに日本人の利益に背反する。それで、日本人の利益の自衛に徴するためには、滿洲の治安維持に對する更に積極的な態度が必要だといふのが、田中外相の立て前で、それが今年の六月、張作霖が北京を引き上げる前後、日本によつて發せられた滿洲治安維持の聲明である。この方針は當然何等かの形式による滿洲の自治を要求する。滿洲が支那本部の戦亂に加入することを好まぬと共に、支那本部の勢力の、急激な滿洲侵入を喜ばぬことは勿論である。これが、濟南事件、條約問題等で國民政府と正面衝突した日本によつて、滿洲と國民政府の妥協を中止する勸告となつて發展したのは當然である。

### 岐路に立つ滿蒙政策

當然ではあるが、然しそれは一時的であり、人爲的である。滿洲も支那の一部である。支那



## 第十節 厄介な滿蒙問題

の統一に反対をいふことは、理窟の上になり立たぬし、況や事實に於いて、張學良以下の滿洲の幹部と國民政府との間に妥協の條件が略成するに於いては尙更である。日本政府の妥協反対といふものも、結局過渡的、監視的のもので、日本の立場に對する理解が先方に納得される以上、統一そのものに對する異存のある筈がない。

然らば、支那問題の一部としての滿蒙問題、その問題の直接の當事者としての張學良とその背景の國民政府との諒解を、一元的に如何にして遂げるかと政治的にみたところの今日の滿蒙問題の全部である。

内容的にみれば、滿蒙は日本の治安維持のお庇で段々によくなつて行く。近年戦亂に疲れた人民の、支那本部から滿蒙に入りこむものが年に百萬に餘るといふ。その結果は、漸次支那本部と滿蒙との關係が密接になる。即ち滿蒙の支那化の大勢である。ところが、日本人は二十一年間に二十萬の人口が容易に殖えぬ。殖えぬといふのは、日本人が自由に滿蒙に住める様な、土地や交通や治安の上の保證がないからだ。滿鐵だけは儲けてゐるが、それは結局、支那人の懐

勘定を裕にするにとりまり、日本國民はあまりあづからぬ。内地の過剩人口と資源の貧弱に悩む日本人の唯一の捌け口である。滿蒙の現状は遺憾ながらさうである。それでは、積極的に昔のロシアの様な侵略が出来るかといふと、色々な複雑な國際關係があつて、思ふ様にゆかぬ。「既得權益を自衛する」といふ方針は、極めて當然だけれども、それだけでは實際には何の現状打開にも又内容の擴充にもならないのである。それで今や日本は滿蒙政策に對し岐路にたつてゐる譯である。日本の生存權を賭して、ウント獨占的態度を主張するか。或は又、滿蒙を文字通りに門戸開放して、列國の平和な自由企業地として、將來の發展を期するか。いづれにせよ、滿蒙問題こそは、日支間に横たはる今後の大問題といはねばならぬ（詳細は別項滿蒙問題を参照）

## 第十一節 邊境の諸問題

## 漠然たる「支那の領土」